

3. 学部・学科等における教育研究の内容・方法と条件整備

①教育研究の内容等

文学部

英文学科

【学部・学科等の教育課程】

《現状の説明、点検・評価及び長所と問題点》

英文学科の教育理念及び目的は、学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に充分沿うものである。

英文学科は、国際語である英語を学ぶことによって、人間理解の基礎を築くことを目的としている。これにより、多元的文化を許容できる国際社会の一員として、どのような生き方ができ、どのような人になり得るか学んでゆく。1・2年次の実践的な英語力の養成に裏打ちされて、英米文学系、英語学系、英語コミュニケーション論系、英語文化論系の諸科目を横断的に履修することを可能にしている。いずれの系も研究の本質が人間理解にあることは、『大学案内』等によって周知させている。英文学科の教育課程は、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、外国人留学生科目、専門教育科目に分類されている。また、資格科目として、教職等に関する科目、博物館学芸員に関わる科目、図書館司書に関する科目、司書教諭に関する科目、社会教育主事に関する科目がある。幅広く豊かな人間性を育むために教養教育科目を合計で最低 28 単位履修することを義務づけ、なおかつ教養教育科目をキリスト教学、人文系科目、社会系科目、自然系科目に分類し、各類から卒業に必要な最低修得単位数を定めている。「各個の人間の尊厳」を標榜するキリスト教主義の本学にあって、英文学科においても、1年次と3年次の「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」は必修である。外国語科目は英語 4 単位のほかに、「ドイツ語Ⅰ」、「フランス語Ⅰ」、「中国語Ⅰ」の中から 1 科目 2 単位を必修にしている。なお、ドイツ語、フランス語、中国語については、継続して勉強しようとする学生のために、2年次配当科目として「ドイツ語Ⅱ」、「フランス語Ⅱ」、「中国語Ⅱ」があり、3年次配当科目として、専門教育科目第 3 類に、「ドイツ語講読」、「フランス語講読」、「中国語講読」がある。その他、専門教育科目第 3 類には、「アメリカ研究」、「ギリシャ語Ⅰ」、「ギリシャ語Ⅱ」、「ラテン語Ⅰ」、「ラテン語Ⅱ」を置き、英文学科としての教育をより充実したものにしている。卒業単位 124 単位以上のうち、20 単位は外国語科目第 2 類、保健体育科目、専門教育科目第 1 類～第 3 類、教職等に関する科目、他学部・他学科開講専門教育科目、単位互換の協定を締結している

他大学開講科目から取れることになっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 14(2002)年度入学生から適用する新カリキュラムの特徴については大筋上述のとおりであるが、英文学科としての専門教育の性質上、学生にはドイツ語またはフランス語を必修にすることにした。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

外国語科目第1類及び専門教育科目第1類は、学年を追って段階的に英語能力を育成するようにカリキュラムが組まれている。1・2年次の「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」は英語の読解力を伸ばすための科目であり、1年次の「基礎英文法」では、基礎的な英文法の知識の確認と英作文の基礎を学ぶ。英語を聞き、話す能力は「オーラル・プラクティス」と「スピーチ・コミュニケーション」によって培われる。英文学科の学生が、英語の読み、書き、聞き、話す能力を無理なく身につけ、専門教育科目の勉強に入れるように工夫されている。AO入試、推薦入試、社会人特別入試による学生については、入学前に課題を与えるなどして、入学後の円滑な学習につながるよう配慮している。

《点検・評価及び長所と問題点》

より強力に読解力を伸ばすカリキュラムが必要との声が教員側にある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

英語の4技能を伸ばすための現行システムは、平成14(2002)年度から開始される新カリキュラムでさらに強力に改正保持される。すなわち、読解力を強化する目的で、「原典講読」を1・2・3年次に配し、1・2年次の「原典講読」を必修にした。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

《現状の説明》

英語の基礎的な能力を育成するための科目及び各専攻系の概説科目などは、全英文学科生に必修としている。学生は自分が選んだ系の一定科目を履修した上で、他の3つの系から好きな科目を自由に選べる。専門教育科目について言えば、合計70単位以上取得しなければならない。そのうち第1類から16単位以上（必修科目16単位）、第2類の中から54単位以上（必修科目22単位以外に、専攻系の中から32単位以上）を取得しなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 14(2002)年度からスタートする新カリキュラムでも、基礎的な英語能力を育成するための科目及び各専攻系の概説科目などを必修とするこの方針は変わらない。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明》

教養教育科目は、「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」が通年 4 単位、その他の科目はすべて半期 2 単位、外国語科目は第 1 類が半期 4 単位、第 2 類が通年 4 単位、保健体育科目は「健康とスポーツ」が半期 2 単位、「スポーツ実技」が通年 2 単位、専門教育科目はすべて通年 4 単位である。

《点検・評価及び長所と問題点》

授業科目の単位計算方法は、「東北学院大学学則第 24 条の 2」による。おおむね、他の多くの大学の場合と同様と思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 14(2002)年度からスタートする新カリキュラムでは、教養教育科目に加えて専門教育科目も半年完結になるので、一部通年科目を除いて、ほとんどの科目が 2 単位になる。

【単位互換、単位認定等】

《現状の説明、点検・評価及び長所と問題点》

本学では学生交換に関する協定に基づき、アーサイナス大学(アメリカ)、フランクリン・アンド・マーシャル大学(アメリカ)、ヴィースバーデン大学(ドイツ)、平澤大学校(韓国)、南開大学(中国)、ダラム大学(イギリス)、アルスター大学(イギリス)へ1年間の交換留学制度を設けており、各協定校留学期間の在学期間への算入、取得単位の認定をしている。協定校以外に、本学が認定する外国の大学等に留学する認定留学制度もある。この制度でも留学期間の在学期間への算入、取得単位の認定の特典が与えられる。

単位認定の方法は、学生が帰国後に提出する単位認定願に基づき、英文学科の開講科目と講義内容が近く、授業時数も遜色のない科目を、文学部教授会の議を経て認定している。この単位認定方法については、学生に、出発前、留学中を通じて、学科長が説明・指導にあたるが、学生が留学先大学で受講している科目が果たして英文学科のいずれかの科目で読み替え可能かどうかは、留学中には学生に確約できない。このため、特に4年生の留学生から不安の声があった。

卒業単位 124 単位以上のうち 20 単位まで、外国語科目第 2 類、保健体育科目、専門教育

科目第1類～第3類、教職等に関する科目、他学部・他学科開講専門教育科目とともに、「学都仙台単位互換ネットワーク」で単位互換の協定を締結している他大学開講科目から取れることになっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

交換留学及び認定留学の制度を利用して海外留学を希望する学生は、今後ますます増えることが予想され、留学先によって帰国後の本学での取り扱いが著しく不平等とならないよう、検討する必要がある。しかし、各国独特な授業形態を本学のカリキュラムに照らして正確に把握する困難は依然としてあり、これに対処しなければならない。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合及び兼任教員等の教育課程への関与の状況

《現状の説明、点検・評価及び長所と問題点》

専門教育科目について言えば、平成13(2001)年度現在で専任教員が担当する割合は、総授業コマ数145コマのうち92コマである。非常勤講師を依頼している科目は主に「英語コミュニケーション」関連の科目で、英語のネイティブ・スピーカーによる少人数制クラスの確保のためである。二部英文学科3・4年生用の専門教育科目については、34コマ中27コマを専任教員が担当している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

英文学、米文学、及び英語コミュニケーション担当の専任教員を募集中である。平成14(2002)年度から教養学部所属教員1名を文学部英文学科に移籍の予定。これにより、英語史分野の充実が図られる。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

夜間主コースで社会人特別入学試験をA日程とB日程に分けて実施している。英文学科主催の公開講義に一般からの参加がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

当面、これらを改善しながら継続していきたい。

キリスト教学科

【学部・学科等の教育課程】

《現状の説明及び点検・評価》

本学科の教育課程について、理念・目的・教育目標との関連で、現時点ではおおむね適切に編成されている。一般教育科目は、全学の改変に合わせてながら、本学科も専門教育との関係で適切に見直していきたい。専門教育科目編成は、神学教育課程としてはオーソドックスなものであり、現時点で大きく変える必要はないが、将来の研究課題ではあろう。

現行の課程は、「神学の基礎教育」（聖書通論、基礎英書講読など）に留意しつつ、本来の専門科目として、「聖書」部門、「キリスト教の歴史」部門、「キリスト教の教理・倫理」部門、さらに伝道者あるいはキリスト教諸学校の教師たるにふさわしい教育をほどこす「実践」部門を配置している。外国語科目については、本学科の学問的性質上、これを重要視しつつ、1年次の基礎英書講読を必修にし、各学年で、読み、書き、話す、つまり使える外国語能力の習得を目標に、諸科目を配置している。古典語、特にギリシャ語は本学科に不可欠なものであり、これも必修としている。

専門と一般の割合であるが、卒業に必要な総単位数 124 のうち、専門は 60、残りが一般教育及び外国語科目、保健科目である。これは適正なものであろう。なお一般教育科目の全学必修である「キリスト教」は、特に今日重要な「倫理性を培う教育」に位置づけられ、本学の最重要科目として、学科所属教員は誠実にこれに取り組んでいる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今日学問の進歩・変化は急速なものがあり、神学も例外ではない。カリキュラムは絶えず自己点検し、学科の理念・目的に沿って、また学生の現状にかんがみ適性を図るべきことは言うまでもない。最も大きな課題は、従来伝道者養成という目的に沿って構築されている教育課程で、ミニストリーの多様化に対応した教育がどこまで可能かということであり、また未受洗者を受け入れた現在、彼らの教育及び教育目標がカリキュラムの面でどのように保証され、希望に満ちたものとなるかということであろう。福祉関係の充実や見直しも緊急課題の一つであると思われる。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

特に A0 入試による学生については、入学前に、特に英語を中心に課題を指定し、入学後の円滑な学習につながるよう配慮している。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

《現状の説明及び点検・評価》

専門教育科目について言えば、現在、卒業必要単位 60 のうち、必修として 36 単位の修得を求めている。開講科目数 30 のうち、9 科目が必修となっている。適切・妥当のものだと考える。ただし多様な学生の状況に対応するために、必修科目選定については、さらにその妥当性が検討されなければならない。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明及び点検・評価》

現在、聖書神学、歴史神学、組織神学の諸科目については通年 4 単位、また実践神学諸科目については半期 2 単位を割り当てている。学問の内容の観点から適切であると思うが、検討の余地がないわけではない。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合及び兼任教員等の教育課程への関与の状況

《現状の説明及び点検・評価》

現在、専任教員は 6 名。学内の兼任教授として 2 名、学外からの非常勤講師 4 名を依頼している。専門教育の現在開講総科目数 27 科目 (100 単位) のうち、学内兼任は 2 科目 (8 単位) であり、学外非常勤は、古典語を中心に 7 科目 (26 単位) である。現時点において適切と認識している。専任教員を充実させることにより担当率をもう少し上げることが、研究・教育の質の向上につながる面もあり、今後緊急の検討課題としたい。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

《現状の説明、点検・評価》

本学科は、生涯学習の正規のプログラムをまだ持っていないが、課題であるという点で、学科共通の認識が存在する。特に近隣地域の教会や学校の現場で働いている牧師や聖書科教師のための継続教育、また同じく本学科の研究内容で社会に還元すべきものが多くあり、それを求める声も少なくない。教員を充実させ、生涯学習にも貢献することは、今後の大きな課題であろう。

史学科

【学部・学科等の教育課程】

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連、学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性及び教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

《現状の説明》

史学科においては、「人類の歴史と地理的環境の相互関連性を総合的に理解させる」ことを目指している。これを達成するために、史学科は大別して「歴史学分野」と「地理学分野」の二分野で構成しているが、前者では、人類の歴史に関する基本的な知識と広い視野を養うとともに、関係文献・史料の解釈と分析の力をつけさせ、それを基にして専門的な知識・技術を見につけられるよう個別指導を行っている。後者の場合も基本的な理念・目標・教育課程は同じであるが、学問の性格上、特にフィールド・ワークとその成果の整理・分析に関する教育に大きな力を注いでいる。

- ・ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第52条との適合性
- ・ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- ・ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- ・ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- ・ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

《現状の説明》

史学科の具体的な教育課程の編成は以下のようになっている。

史学科を卒業し学士の学位を得るためには124単位以上を修得しなければならない。そのうち1・2年次に「教養教育科目」を28単位（内「キリスト教学」8単位が必修）以上、「外国語科目」（英語Ⅰ・Ⅱ {文献読解・日常英語・英会話}、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ただし中国語Ⅲは3年次）6単位（うち英語4単位が必修）以上を修得することを義務づけると同時に、1～4年次に「専門教育科目」の第1類（日本史・東洋史・西洋史の各概説・講読・時代史・特殊講義、考古学・地理学・民俗学・文化人類学の各概説・講読・特殊講義・実習と分野ごとの総合演習及び演習等）及び第2類（日本経済史、西洋経済史、日本法制史、西洋法制史、美術史、日本思想史、生活文化史、日本文学史、アメリカ研究、博物館概論、博物館資料論、博物館経営・情報論、ギリシャ

語、ラテン語、生涯学習論、図書館概論等) から合計 70 単位以上を取得することを義務づけ、そのうち第 1 類から 62 単位以上、第 2 類から 8 単位以上を取得することを義務づけている。また、「専門教育科目」のうち 3 年次の専門分野ごと (日本古代史、日本中世社会、日本近世史、日本近代史、日本北方史、中国古代出土文物の研究、中国中世史、中国近世社会、東北アジア史・清朝史の研究、ギリシャ・ローマ史、ヨーロッパ史、チューダー・スチュアート朝史の研究、ヨーロッパ近現代史の研究、アメリカ史・アメリカ研究、自然地理学・地域環境研究、自然地理学・地域環境学、人文地理学・経済地理学・地域情報科学研究、人文地理学・地誌学、日本における民俗文化の研究、比較アジア民族文化論、日本考古学、アジア先史考古学) の「総合演習」と 4 年次の「論文演習 (卒業論文を含む)」、「地理学概説」を必修、「日本史概説」・「外国史概説」と日本史・東洋史・西洋史の各時代史及び地誌学 I・II、人文地理学 I・II、自然地理学 I・II を選択必修としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

「教養教育科目」と「専門教育科目」の内容そのものは、史学科にふさわしい充実した内容になっているものと評価できる。しかし、3 年次の「総合演習」と 4 年次の「論文演習」が必修になっていることから、各学生の「専門教育科目」の履修のあり方は、極めて専門性の高い内容を持つ 3 年次の「総合演習」と 4 年次の「論文演習」の履修のあり方に大きな影響を与えている。その結果、「たこ壺」的教育になるという大きな問題を抱えている。こうしたことから、自分の専攻分野については詳しい知識を有しているが、他の分野に関する知識が不十分という学生が生じるなどの矛盾を生む結果になっている。こうした矛盾を解決することが、当面の大きな課題になっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

基本的には、上述の「史学科改革の概要」を踏まえて、今後は、全体的に軽減する方向で新たなカリキュラムを作成することによって解決する予定である。その場合、「講義」科目は、全体的に、従来の学問の枠組みを継承する形の内容から、教養的・専門基礎的な内容、特に現代社会と歴史・環境との関係を認識できる内容へと変更し、従来の専門教育のうち高度なものは大学院で行うようにする。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

1 年生を対象に歴史学・地理学・考古学・民俗学・文化人類学及び日本史概説・外国史概説・地理学概説・地誌学 I (この 4 科目は必修ないしは選択必修) の入門的科目を開講し、高校から大学教育へ円滑に移行できるよう配慮している。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

《現状の説明》

卒業に必要な単位数 124 単位以上のうち、必修科目数は「教養教育科目」のうち 2 科目 8 単位、「専門教育科目」のうち 5 科目 14 単位、選択必修科目は「外国語科目」のうち英語 2 科目 4 単位、ドイツ語・フランス語・中国語のうちから 1 科目 2 単位、「専門教育科目」のうち、日本古代史、日本中世史、日本近世史、日本近現代史、東洋古代史、東洋中世史、東洋近世史、東洋近現代史、西洋古代史、西洋中世史、西洋近代史、西洋現代史の中から 2 科目 4 単位以上、地誌学Ⅰ、地誌学Ⅱ、人文地理学Ⅰ、人文地理学Ⅱ、自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱの中から 1 科目 4 単位以上になっており、他の科目はすべて選択科目であるので、学生は各自の目指す専門研究に向けて卒業に必要な単位を自由に取得できる体制になっている。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明》

「教養教育科目」のうち、通年 4 単位科目はキリスト教学Ⅰと同Ⅱのみで、ほかはすべて半期 2 単位科目であり、「専門教育科目」のうち半期 2 単位の科目は、日本史概説、外国史概説、地理学概説と日本史・東洋史・西洋史の各時代史及び考古学実習Ⅰのみで、他の科目はすべて通年 4 単位科目である。これは史学科の学生が、体系的な専門的知識を習得する上で必要な履修形態である。

【単位互換、単位認定等】

- ・ 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性
- ・ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性
- ・ 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

《現状の説明》

史学科では、国内の他大学及び大学以外の専修学校からの 3 年生への編入学生の単位認定にあたって、主として 1・2 年次対象の「教養教育科目」と「外国語科目」については、46 単位を「包括認定」し、「専門教育科目」については、本人に有利となるよう可能な限り本学科の開講科目に読み替えて単位認定を行っている。なお、外国の大学に留学した学生の単位認定については、留学した大学で取得した科目を、史学科の本人に有利になるよう可能な限り本学科の開講科目に読み替えて単位を認定している。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合及び兼任教員等の教育課程への関与の状況

《現状の説明》

平成 13(2001)年度の史学科の専任教員は、歴史学分野が日本史 5 名・東洋史 4 名・西洋史 5 名・考古学 2 名の 16 名、地理学分野が地理学 4 名・民俗学 1 名・文化人類学 1 名の 6 名と資格担当教員（図書館学） 1 名の計 23 名である。平成 13(2001)年度の史学科開講の全開講授業科目数は、他学部・他学科対象科目と教職課程、学芸員課程、図書館司書・学校図書館司書教諭課程に関わる資格関係科目を含めて 184 科目であるが、このうち専任教員が担当する授業科目は 151 科目（うち旧カリキュラムの 3 年次対象科目「演習Ⅰ」と 4 年次対象科目「演習Ⅱ」は専任教員 21 名が各々開講）で全体の 82%を占めている。なお、兼任教員（非常勤講師）の担当科目の内容と授業形態については、史学科から具体的な指示を与えている。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

史学科では、毎年史学科主催の一般市民向けの「公開講座」を開講するとともに、生涯学習関係機関及び市民団体から講演の依頼があった場合には、特別な事情がない限り、必ず講師を派遣している。

経済学部

【学部・学科等の教育課程】

教育理念・目的と教育課程

《現状の説明》

経済学部は、経済学科と経営学科の 2 学科で構成されている。両学科にはそれぞれの専門を学ぶための科目が体系的に配置されているが、両学科とも現代社会の理解のための教養教育的科目及び専門を学ぶためのツールとしての語学・情報関連科目が主として 1 年次に配置され、それらの基礎の上に各人の関心に従って専門科目を体系的に学べるよう工夫されている。また、1 年次に基礎演習あるいは総合演習の形で、大学での学習のための予備教育の場を設けている。さらに、平成 12(2000)年度から両学科で昼夜開講制が導入され、

科目履修上の自由度が広がり、学生のライフスタイルに合わせた履修が可能になった。

《点検・評価及び長所と問題点》

経済学部両学科の教育課程は、リベラル・アーツの伝統に基づいて広い教養と専門性を身につけることができるよう、有機的・総合的な視点で見直しが行われており、学部の教育理念・目的と十分な整合性をもっていると判断できる。その点で、学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条の趣旨に照らしてほぼ適正かつ妥当であると判断できる。しかし、語学教育、特に英語コミュニケーション能力の向上のための機会が限定されている点及び教養教育の位置づけが曖昧である点は改善の余地がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

英語教育については、学内で英語コミュニケーション能力向上のための学習の機会を増やす必要がある。教養については、現代社会における教養とは何かを考える場を設ける必要がある。また、専門的科目についても、単に知識として学ぶのではなく、できるだけ少人数のクラスで対話型の授業を通してより深く考えさせる工夫が必要である。

学士課程としての教育課程の体系性

《現状の説明》

経済学部の目的・理念を簡潔に表現すれば、幅広い教養及び倫理性と経済・経営についての専門的知識・認識・理解を身につけた職業人の養成と行うことができる。この目的の実現のために、経済学科及び経営学科の教育課程は体系的に編成されている。経済学科の場合には、1・2年次に教養教育及び外国語科目、保健体育科目とともに、経済学の基礎的科目を配置し、3・4年次では各自の関心に従って選択できるように応用科目を3つの系（①経済理論の展開、②グローバル化と地域社会、③現代社会をつくる）に配列している。また、経営学科の場合には1・2年次に経済学科と同様の科目を配置し、3・4年次には3つの系（①商学系、②経営学系、③会計学系）を設けて専門教育科目を配列している。さらに、いずれの学科においても建学の精神及びキリスト教の精神を学ぶための科目としてキリスト教を1・3年次に必修科目として置いている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部・学科の理念・目的に照らすとき、学部、学科の教育課程は適切に配置されており、学士課程の教育課程として求められる体系性を備えていると考える。また、新たな学問的成果を取り入れる努力とともに社会の変化に対応できるよう努力している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行の教育課程は、昼夜開講制の導入に合わせて平成 12(2000)年度に大幅な改変を行ったものである。現在は、その妥当性、適切性について検討を始めた段階である。これまでのところ、教育課程それ自体には特に問題は指摘されていないが、あらためて学部・学科の理念との対応及び学士課程としての妥当性・適切性について評価し、必要に応じて2年

後の改訂を予定している。

基礎教育、倫理性を培う教育

《現状の説明》

現行の教育課程では、1・2年次に専門基礎科目を配置している。従来よりも学年の早い段階で専門の基礎を学び、専門への興味と動機づけを与え、その後の発展・応用科目の学習との連続性を考慮している。また、倫理性を培う教育については、1・3年次に必修科目として設けられているキリスト教学が重要な役割を果たしていると同時に、新入生向けに設けている総合演習あるいは基礎演習において大学生活への適応を促すとともに、大学で学ぶことの意味の理解、社会性の涵養などにも配慮した指導をしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

キリスト教学は、大学の建学の精神及びキリスト教の精神を学ぶことを主たる目的としているが、キリスト教の教える普遍的価値、人格の尊厳、隣人愛などは倫理性を培う点で大きな役割を果たしている。また、総合演習あるいは基礎演習は、大学生活の最初の時点で大学への適応を促し、大学人としての自覚を持たせる上で効果的である。さらに、教養教育的科目の中の倫理学、心理学、生活と法といった科目は、倫理性の涵養という点でも重要な位置を占めている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

倫理性を培う教育という点で言えば、おそらくキリスト教学を含めた教養教育全体がそうした側面をもっていると考えられる。今後は、そうした側面を意識した形での教養教育の見直しが必要である。

専門教育的授業科目の編成

《現状の説明》

少子・高齢化、情報化、グローバル化といった社会・経済情勢の著しい変化の中で、経済学及び経営学における理解・認識も少なからず変化しつつある。学校教育法第52条のいう「深く専門の学芸を教授する」という大学の目的の実現のためには、学問の体系性の確保と同時に専門教育的授業科目の中に学問研究における新たな知見を絶えず取り入れる努力が必要とされる。平成12(2000)年度から実施されている現行の経済学部の教育課程は、そうした視点から全面的な改訂を行ったものである。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部・学科の理念・目的との整合性及び体系性に配慮し、学校教育法第52条に沿った授業科目の編成が確保されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行の教育課程は施行後2年しか経過していないので、上記の点を考慮しつつなお改善の可能性を検討中である。

一般教養的授業科目の編成

《現状の説明》

経済学部2学科の一般教養的授業科目は、設置科目の一部に違いはあるが、思想、歴史、文化、社会、科学技術といった分野を含む科目から構成されており、特定の分野に偏ることのないよう配慮し、幅広い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性の涵養に役立つよう工夫している。

《点検・評価及び長所と問題点》

一般教養的授業科目は上記の目的の実現に配慮した編成が行われているが、一般教養的授業科目の趣旨が学生に十分に理解されているかは疑問である。科目の内容・編成も含め、この点での改善が今後の課題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来の改善・改革という点で重要なことは、教養教育の内容の再検討と同時に、多様な機会を捉え、現代における「教養」の意義について学生に理解・認識させる必要がある。

外国語科目の編成

《現状の説明》

学部の中心的理念・目的を幅広い教養と専門性を身につけた職業人の養成とすれば、今日幅広い教養と専門性の両者において外国語能力の育成が重要な課題となる。経済学部では、1・2年次にある程度集中的に英語を中心としてドイツ語、フランス語、中国語を学べるよう科目を配置している。特に英語については、1年次に英語4単位を必修とし、クラス編成においてはグレード制を採用し、能力に見合った授業を展開している。また、それぞれの言語について上級クラスを設け、学生の能力・ニーズに対応できる科目の編成を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

英語についてはグレード制を取り入れているが、学生数が多いこともあり、入学時の1回のテストで機械的に振り分けているため、学生の能力あるいはニーズに十分に対応することが困難である。また、外国語科目に割り当てられる単位数が限られているため、レベルに応じて段階的に能力を開発していくには十分でない。他学部・他学科で開講されている上級レベルの科目を履修することは認められているが、時間的な制約で実際には困難な場合がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

国際化、情報化の進展に適切に対応するという観点から言えば、現行の教育課程における外国語科目の編成は、質・量とも十分とは言えない。しかし一方、能力及びニーズに大きな開きのある学生すべてを一定レベルに引き上げることは教育効果という点で疑問が残る。今後の方策としては、特にコミュニケーション能力の向上を求める学生については、教育課程上の外国語科目とは別に、学内でレベルに応じた学習ができる機会を提供する必要がある。

専門教育的科目・一般教養的授業科目、外国語科目などの編成

《現状の説明》

経済学部教育課程は、両学科とも教養教育科目と専門教育科目の2つの科目群から構成されている。卒業所要単位はいずれも124単位であり、そのうち20%を教養教育科目が占めている。また外国書講読及び文献講読を除く外国語科目は、教養教育科目に含まれ、英語4単位が必修となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

今回の教育課程改訂にあたり、全学的に各科目群の構成及び量的配分について検討を加え、キリスト教を含む教養教育科目を28単位（卒業所要単位の20%）以上とするという合意をえた。経済学部では改めてその割合について検討し、28単位（20%）とした。この単位数の妥当性については多様な評価があり得るが、当面この割合で教育課程を編成することとした。単位の履修については、一定の範囲で他学科開講科目の履修及び仙台圏の他大学との単位互換も認めているので、124単位の中でかなりの選択の幅が確保されている。

《将来の改善、改革に向けた方策》

教養教育のあり方及び科目、量的配分などについてあらためて全学的な再検討を予定しているため、そこでの結論を待って、学部・学科の教育課程の再編成を予定している。

基礎教育・教養教育の実施・運営体制

《現状の説明》

両学科の専門教育のための基礎教育は、各学科が責任を持って運営している。科目の大部分は各学科所属の専任教員が担当し、一部を他学科教員もしくは非常勤に依頼している。教養教育については、教養学部所属の教員が、全学的な教養教育的科目の設定及び担当について責任を持つ体制になっている。もちろん、各学科の教養教育的科目の配置及び担当については、学部・学科との合意に基づき実施している。また、学部・学科の一部の教員は、学部間の取り決めにより他学部・他学科の教養教育を担当している。

《点検・評価及び長所と問題点》

本学では、工学部を除くすべての学部（文学部、経済学部、法学部、教養学部）の1・

2年生は、教養学部のキャンパスで授業を受ける体制になっているので、教養学部所属教員が教養教育を担当する現在の体制は合理的である。しかし一方、学部・学科との連携、及び専門教育との関連づけといった点で多少の齟齬が生じている。今後、教育課程の編成及び責任分担という点で一層の意思疎通が求められている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

リベラル・アーツとしての学部教育を効果的に進めていく上で、学部・学科における専門教育との一層の連携が必要である。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生の後期中等教育から高等教育への円滑な移行

《現状の説明》

後期中等教育から大学への円滑な移行における学生への教育指導上の配慮については、1年次における総合演習もしくは基礎演習が大学での学修への導入という点で一定の役割を果たしていると考えられるが、それ以外にカリキュラム上の特別の配慮はしていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

社会科学系の学部においては、後期中等教育から大学教育への移行という点で特に深刻な問題が存在するようには思われない。大学での学修に必要なスキル・知識は大学入学後習得することができるようカリキュラムが組まれている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この問題についての検討は特に予定していない。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分

《現状の説明》

平成12(2000)年度から実施している現行の教育課程では、基本的には、必修を可能な限り少なくすることを原則として編成した。その結果、経済学科では、卒業要件の124単位中必修単位(選択必修を含む)は16単位、経営学科では20単位となっている。いずれの学科も必修としているのは、キリスト教学(8単位)、英語(4単位)及び専門基礎科目(4もしくは8単位)である。

《点検・評価及び長所と問題点》

必修の単位数をどの位の割合にするのが望ましいかに関しては、何らかの客観的基準があるわけではない。経済学部では最も基礎的な科目と考えられるもの以外はすべて選択と

した。これは、学生が各人の関心に従って大学での学習のコースを自ら決めることができるようにすることが基本的な趣旨であるが、もちろん一方で、科目履修上の指導を行うことが前提である。現在までのところ、選択の幅を広げたことによる問題点は特に指摘されていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来的には主専攻・副専攻といった履修方法の導入も視野に入れて、現行の方式を再検討する必要がある。

【授業形態と単位の関係】

授業形態と単位

《現状の説明》

経済学部の授業形態は、スポーツ実技以外は基本的には教室での講義が基本である。また、単位の計算は、スポーツ実技及び語学が通年開講で2単位であることを除けば、他の科目は半期開講科目2単位、通年開講科目4単位である。ただし、3・4年開講の演習は、3・4年連続受講して8単位となる。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行の教育課程では、教養教育的科目は原則半期2単位、その他の科目は通年4単位となっている。現在のところ、この履修形態で特に混乱や問題は生じていない。また、開講形態・内容に照らして単位計算も妥当であると思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、全面的なセメスター制の導入の可能性についても検討中である。国際化への対応、授業の効率化などの面でセメスター制の必要性が認められるが、演習などでは他の要素も考慮せざるを得ないので、結論に至るまでにもう少し時間が必要である。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等との単位互換

《現状の説明》

現在、海外の協定校及び「学都仙台単位互換ネットワーク」協定校との間で単位互換を実施している。前者については、経済学部では上限を60単位とし、帰国後本学の教育課程上の対応する科目に読み替えている。後者については、他大学での修得単位の上限を経済学科28単位、経営学科24単位とし、他大学の開講科目の単位を認定する。また、後者のネットワークで本学が提供している科目は、各学科3科目である。

《点検・評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

大学間の距離、時間的制約などのために実際には利用学生の数は限られているが、ネットワーク加盟校はそれぞれ特色ある科目を提供しているため、学生にとっては科目の選択の幅が広がることになるので、将来的には制度の利用者が拡大すると予想される。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の単位認定

《現状の説明》

経済学部では、専修学校及び短期大学からの編入の場合には、選択必修科目を除いて(卒業単位124単位中)58単位を包括認定単位として認めている。また、新入学生に対しては、学部・学科の教育課程に対応する科目がある場合には、大学以外の教育施設での既修得単位を上限60単位まで本学での単位として認定している。

《点検・評価及び長所と問題点》

経済学部では、学生に不利にならないよう編入学生及び新入学生に対し、大学以外の教育施設等での既修得単位を学部で開設されている科目に読み替え、本学での単位として認定している。しかし、類似の科目の場合でも、教育機関によって教育内容に差があることから、特に編入学生の場合には、その後の学修に困難を感じている学生が一部に見受けられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

単位認定の方法については当面変更の予定はないが、単位の認定の際に、本学での履修について個別に指導する必要がある。現在でも指導を行っているが、今後さらに入学後の本学での学修計画について指導を徹底する必要がある。

【開設授業科目における専・兼比率等】

開設授業科目における専・兼比率等

《現状の説明》

経済学部の場合、全授業科目中、外国語及び専門科目の一部を除き専任教員が担当しており、その割合は、科目数で8割、開講コマ数で9割ほどである。それゆえ、兼任教員の教育課程への関与は実質的には極めてわずかにとどまっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学部・学科の科目担当のほとんどを専任教員が占めているので、授業運営上の問題はほとんどない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後も、現在の割合を維持したい。

【生涯学習への対応】

《現状の説明》

生涯学習への対応として経済学部が実行していることは2つある。1つは、昼夜開講制の導入である。夜間主コースへの入学に関しては、社会人特別入試制度を設けており、生涯学習を目的とする社会人の入学に配慮している。他の1つは、社会人向けに開講している各種講座がある。具体的には、経済学部が仙台市の支援を受けて実施している「経済学部公開講義」、宮城県の支援による「みやぎ県民講座」、経済学部付設の東北産業経済研究所主催による「公開講演会、シンポジウム」、経理研究所主催による「簿記・会計講座」、社会福祉研究所による「オープン・カレッジ」などである。

《点検・評価及び長所と問題点》

夜間主コースへの社会人の入学者は昨今の経済状況を反映して年々減少しているが、仙台市周辺ではほかにこうした機会は開かれていないので、社会的に一定の役割を果たしている。経済学部及び各研究所主催による公開講義は、毎回100名を超える社会人の受講者があり、また既に20年以上続いている講座もあり、社会的に広く認知され、高い評価を得ている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

夜間主コースについてはかなりの潜在的ニーズは存在すると思われるので、授業形態・内容等に工夫を加え、より魅力ある授業展開に努力する必要がある。各種公開講義については、準備等を含めて教員の負担はかなり大きいのが、研究に資するところもあり、また地域の大学の社会的役割という点からも、今後も可能な限り継続する予定である。

法学部

【学部・学科等の教育課程】

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

《現状の説明》

法学部法律学科の専門教育課程の概略的特徴を述べれば、第1に、漫然と学習せず、進路に沿って実際に役立つ科目選択を行わせることを目的として、平成12(2000)年度からは、政策行政、企業法務、司法、国際法務、総合法務という5コースからなるコース制を採用し、第2に、学生が卒業後どの分野に進んだ場合でも必要となる基本六法を中心とした分野を体系的に修得できる科目構成をとりながら、第3に、現代社会の変化に応じて必要となって来た最新の分野の科目を学習する科目をも十分に取り入れ、第4に、社会的視野を

広げるために、基礎法学、政治学などいわゆる実定法以外の分野の科目をも充実させているほか、他学部・他大学開講科目の履修を他の学部比べてかなり幅広く認めており、第5に、1年次の「基礎演習Ⅰ」を始めとして、1つのクラスでの受講者を最大で25人に限定した「演習」による少人数教育を徹底し、実際の事例研究に基づいた法学の知識の習得を確実にするとともに、教員との人間的接触を通じた人格形成にも配慮し、第6に、法学部の専門教育に早く慣れさせるための基礎教育を重視し、法学にとどまらず社会科学一般に共通の論理的思考の基礎を身につけさせるためのユニークな科目である「法的思考入門」を始めとする3つの「導入科目」、及び、法学部で学習して行くための基本的な能力や技法を学ぶ「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を開講している。

専門教育以外の教育課程においても、単なる知識の伝達にとどまらず、法学を学ぶ上で不可欠な現代社会における倫理の問題を扱う科目などをも含んだ、人文科学、社会科学、自然科学等の諸学の現代的な展開を学ぶことが可能な科目群を用意し、過度に専門に偏らない幅広い知識が身につくよう工夫している。

こうした、実際に役立つ法学的知識を、人格形成にも資する方法によって確実に習得させる教育課程の構成は、「実学重視の法学教育」「社会に開かれた法学教育」という、法学部の教育理念・目的に、まさしく適合している。また、学校教育法第52条に記されている、「広く知識を授け」とともに、「深く専門の学芸を教授研究」し、「知的、道徳的及び応用能力を展開」させるという大学の目的に沿ったものであり、適切妥当である。さらに、法学部の教育課程は、大学設置基準第19条1項が定める、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」こと、同条2項が規定する、「専攻に係る専門の学芸」の教授、「幅広く深い教養」及び「総合的判断力」を培うこと、「豊かな人間性」の涵養、という教育課程編成の方針に沿って編成されており、同設置基準同条に照らして適切妥当である。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のごとく、法学部法律学科の教育課程は、大学の学部・学科を設置し運用するための基本的な原理に適合して編成されているだけでなく、基礎教育はかなりインテンシブに行いながらも、学生の自主的な選択を促すための独自の工夫を凝らしている点で、また、3カ国語で開講されている外国書講読にも表れているように、幅広い内容を学ぶことができる点で、優れていると考えられる。

他方、進路選択の点で格段に困難を伴う司法コースについても、必修選択の単位数が若干多いことを除けば、基本的に他のコースと同等に扱っている点で、法科大学院時代の法学部の教育課程としては問題がないとは言えない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近年の学生の進路目標設定時期が、心理レベルではかつてよりも遅くなってきている一方で、社会の側からは進路設定の早期化が要請されている現代にあっては、教授する側に若干のジレンマがあるものの、現在の緩やかなコース制を改め、司法コースなど一部のコースについては、法科大学院進学を前提とした法律専門職への準備教育を施すため、卒業要件を厳しくする方向での教育課程改定を実施する必要があると考えている。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

〈現状の説明〉

平成12(2000)年度から適用されている教育課程においては、4年以上在学することを前提として、卒業所要単位数を大学設置基準が定める最小限の単位数よりも若干多い128単位とし、そのうち専門教育科目が84単位、外国語科目、一般教養的科目などのその他の科目が44単位となっている。また、他学部の開講科目ないし他大学の開講科目から、合計で36単位を卒業単位として算入することができるようにしている。

専門教育以外の教育課程

法学部の教育課程においては、「広く知識を授ける」という観点から、また、実際の社会で生じている法的問題の背景を広い視点で捉えさせる目的から、伝統的な分類では人文、社会、自然の各分野に分類される、基本的には半期2単位の一般教養的科目を、1年次、2年次にバランスよく配置している。中でも、「キリスト教学」は、本学の建学の精神を理解させるための重要な科目であり、法学部の教育理念の柱の一つでもあるため、通年4単位の「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」が合計8単位必修となっており、分類上もこの2科目だけで「第1類」を構成している。他の一般教養的科目は、法学部の専門教育との連携を考慮し、法学部の専門教育科目に対する「近さ」を基準として、「第2類」及び「第3類」に分類され、類の中からの選択必修単位数も、「近さ」に応じて異なっている。保健体育科目も、講義科目と実技科目とに分けて開講されている。

外国語科目のうち、英語については、1年次に選択科目の「英語Ⅰ」を置き、2年次に必修科目の「英語Ⅱ」を配している。1年次の「英語Ⅰ」は選択科目ではあるが、実際には9割以上の1年生が履修しているため、実質的には必修に近い性格を持つに至っている。2年次の「英語Ⅱ」は、3種類の学習目的と2段階の達成目標とを組み合わせ、「英語Ⅱ（読解）」「英語Ⅱ（会話）」「英語Ⅱ（実用）」という3科目を置き、それぞれ「基礎クラス」「発展クラス」に分けている。「英語Ⅱ」としては必修であるが、科目としては3科目に分かれるため、形の上では3科目から1科目を履修する選択必修の形態となっている。英語以外の外国語科目としては、ドイツ語、フランス語、中国語の1年次前期開講科目の中から、1科目が選択必修となっている。これら3カ国語のうち、1年次後期開講科目及び2年次開講科目は、意欲ある学生のための選択科目とされている。

専門教育課程

専門教育課程の講義科目は、専門教育への橋渡しをするための、「法的思考入門」「実定法概論」「法過程入門」からなる「導入科目」、政府機関と市民との関係や政府機関内部の関係に関わる、「憲法一部」「憲法二部」「行政法総論」「行政法各論」などからなる「公法」分野、企業と市民、企業と企業、市民と市民などの関係を規律する、「民法総則」「物権法」「債権法総論」「債権法総論」「商法総則」「会社法」「手形小切手法」「民事訴訟法」などからなる「民事法」分野、主として国家間に関わり、「国際法一部」「国際経済法」な

どからなる「国際法」分野、現代日本社会における法的関係・法制度に影響を及ぼしている諸法や法の歴史に関わり、「法哲学」「日本法制史」「ローマ法」などからなる「基礎法」分野、様々な主体間の関係を法学とは異なる観点から分析する、「政治学」「政治思想史」「行政学」などからなる「政治学」分野に分かれており、法学部で必要とされる専門教育の各分野を漏れなく用意し、実際の社会で起きる法律問題に対処できるよう配慮している。さらに、法学を学ぶために必要な広い知識を得させるため、「経済原論」「社会保障論」など、主として経済学部関係の科目をも法学部の科目として開設しているほか、他学部で開講されている専門教育科目をも、数多く卒業単位に算入することを認めている。

また、演習科目としては、1年次前期の「基礎演習Ⅰ」に始まり、2年次の「基礎演習Ⅱ」、3年次の「演習一部」「外国書講読Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、4年次の「演習二部」と、各学年に演習科目を置き、どの学年でも少人数教育で実際的な問題の解決に触れるための演習に参加できるようにしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の教育課程は、法学を学ぶ上での倫理的基礎を培うための科目を充実させるとともに、実際的な法律問題に対処するために必要な講義科目・演習科目を周到に用意してある点で、法学部の教育理念を実現するためにふさわしいものとなっているだけでなく、その教育課程を修了した学生に学士号を付与するのに十分な体系性をも備えている。

しかしながら、他大学や他学部とは異なって、必修の英語科目が2年次に置かれていること、1年次の専門教育科目の開講数が必ずしも多くないこと、中国語が2年次には開講されていないなど、外国語科目が全体として必ずしも十分に充実しているとは言えないこと、3年次以降の学年に一般教養的科目が置かれていないことなど、再検討すべき要素が見られる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

数年後に始まる法科大学院時代には、いずれの大学でも法学部の教育課程全体が大幅に見直されることになると考えられるが、本学法学部でも、既に着手されている教育課程改定作業の中で、科目構成全体が再検討され、専門教育科目以外の科目群の一層の充実が図られるものと考えている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

《現状の説明》

専門教育を受けるための前提と考えられ、一般教養的科目とは区別される基礎教育としては、1年次の前期に3科目からなる「導入科目」を置き、3科目中2科目を選択必修とし、卒業要件とするだけでなく、3年次への進級条件としても位置づけている。論理的な文章を読んで論理構造を理解するだけでなく、その文章を読んだ意見等を論理的に述べる訓練を行うユニークな科目である「法的思考入門」を始め、法の実際の運用を描く「法過程入門」、実定法の全体像を概観する「実定法概論」を学んだ後、学生は1年次後期に、「法的思考入門」の目的に加えて法学を学ぶための基本的技能（情報処理、図書検索、六

法全書の使い方など)をも視野に入れた少人数の「基礎演習Ⅰ」、2年次の「基礎演習Ⅱ」を通して、法学の専門教育へと導かれる。

倫理性を培う教育は、本学全体のみならず、法学部においても重要な位置づけを与えられており、中でも1年次と3年次に8単位が必修とされている「キリスト教学」には、建学の精神を学生に伝えるだけでなく、キリスト教世界が生み出した秩序ある民主主義の価値理念、現代日本法に大きな影響を与えた西洋法の理念の根底にある考え方をも伝達することが期待されている。また、法律の世界で求められる具体的場面での倫理的判断の能力を培うため、一般教養的科目として「現代の倫理」を開講しているほか、専門教育科目である「法哲学」においては、生命倫理など、現代社会で具体的に大きな問題となっているテーマを詳しく取り上げている。また、法学部の専門教育科目の多くは、一定の倫理的判断を前提としているため、各専門教育科目を履修することを通じて、倫理性が培われることになる。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部における基礎教育は、科目の内容、工夫された教育方法の両面で、かなり充実していると言える。しかしながら、「導入科目」の実施方法にはまだ改善の余地がかなり残っている上、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の実施方法については、まだとまどっている教員もいる。また、倫理性を培う教育については、重要性は認識され、科目としては十分な開講数が確保されているとは言え、その効果については、検証に大きな困難が伴うこともあって、よく分かっているとは言えない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

基礎教育については、かなり成功していると考えられる「法的思考入門」「実定法概論」をより充実させながら、内容の困難性もあって、まだ改善の余地が大きいと思われる「法過程入門」の教授内容と方法を見直し、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」については、教員間の合意を促進し、内容と水準をある程度まで均等化できるよう、学部内での研究会などを積極的に開催していくことが必要である。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

《現状の説明》

法学部の専門教育科目は、「実学重視の法学教育」、「社会に開かれた法学教育」という教育理念・目的、及び法学という学問分野の体系に沿って、次のように編成されている。

第一に、法学の学問体系に沿って、講義科目が、「憲法一部」「憲法二部」「行政法総論」「行政法各論」「行政救済法」ほかの第一類（公法）、「民法総則」「物権法」「債権法総論」「債権法各論」「商法総則」「会社法」「民事訴訟法」「民事執行法」などからなる第二類（民事法）、「刑法一部」「刑法二部」「刑事訴訟法」「刑事政策」から構成される第三類（刑事法）、「国際法一部」「国際法二部」「国際経済法」ほかの第四類（国際法）、「法哲学」「西洋法制史」「日本法制史」などからなる第五類（基礎法）、「政治学」「政治思想史」ほかの第六類

(政治学)、という形で、学問分野ごとに分類され、第七類には、講義の理解の上に立って少人数での議論を通じて深く専門の研究を行う演習科目が置かれ、第八類には、本来は法学の専門分野ではない科目群（主として経済学関係科目）が配置されている。そして、第九類には、教育課程編成時には採用されなかったが、社会の変化と学問の進歩に伴って必要性が増す可能性のある分野の科目を、「専門特殊講義」として、年度ごとに具体的分野を変えて開設している。

第二に、専門教育科目は、分類ごとに、学年進行に従って、相対的に基礎的な分野から応用的・展開的な分野へという順序で体系化され、学年ごとの科目数をも周到に考慮した上で学年ごとに配置され、それぞれの分野の知識を深く理解し身につけることができるよう、十分に工夫されている。また、ある分野が他の分野の学習にとっての基礎をなしている場合の学年配置にも、十分な配慮がなされている。煩雑になるので、すべての分野についての例を挙げることはしないが、例えば、政治学の分野においては、1年次の「現代の政治」が法学分野の「導入科目」と同様に位置づけられて入門的な役割を果たしており、2年次には個々の政治思想家の思想を中心に解説する点で学生には親しみやすいと考えられる「政治思想史」を開講している。3年次には、より理論的色彩を持ちながらも日本に関する事項を比較的多く扱う、「政治学」「行政学」「地方自治論」を配置し、4年次には主として日本以外の事項を扱う「国際政治論」「比較政治論」を置いている。「公法」の分野では、「憲法一部」「憲法二部」を1・2年次で学んだ上で、3年次から行政法分野が始まり、「民事法」分野においては、民法部門が1年次に始まるのに対して、より応用的な内容を持つ商法部門の科目は2年次から学ぶことになっている。

第三に、5つのコースからなるコース制をとっているため、各コースの趣旨に従って、各類ごとに卒業に必要とされる単位数が、下記のように定まっている。なお、コースごとに各類の選択必修の単位数が異なると言っても、法学部の専門教育であるという観点から、いずれのコースの場合も、導入科目4単位のほか、法学の主要分野を学習する必要性に鑑みて、第一類の公法分野から最低6単位、第二類の民事法分野から最低12単位、第三類の刑事法分野から最低4単位を修得しなければならないことになっている。

	導入	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	第七類	合計
政策行政	4	12	12	4			12		40
司法	4	12	24	8					40
企業法務	4	8	24	4		4			40
国際法務	4	8	12	4		12※		4*	40
総合法務	4	6	12	4	16				38

※第五類に国際政治論、比較政治論を加えた中から12単位選択必修

*外国書講読Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの中から1科目選択必修

第四に、第七類の演習においては、前期の「導入科目」を承けた形で、社会科学的文献の読解能力、要約能力、理解したことを文書として表現する能力、口頭発表能力、討論能力など、法学部のいかなる分野でも共通に必要な基本的能力を養成する目的を持った「基礎演習Ⅰ」を、1年次後期に殆どの学生が履修し、2年次には「基礎演習Ⅱ」がこれをフォローする構成をとっている。3年次、4年次には、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」の基礎の上に立って、「演習一部」「演習二部」が開設され、「専攻に係る学芸」を深く研究

するための十分な機会が提供されている。

上記のように、法学部のカリキュラムは、法学部の教育理念を実現するよう体系的に編成され、かつ、学校教育法第52条の言う「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の目的に適合するように構成されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の専門教育的授業科目は、専門分野への円滑な導入に関する十分な配慮、専門的分野の基礎に立った科目の体系的性、学年進行に従った学習の体系的性、講義科目と演習の科目の間の有機的連関、学生の進路・関心に配慮したコース制の導入など、大学の法学部としてふさわしい内容をもつだけでなく、法学部の教育理念の実現にも適合的であると評価できる。

しかし、a) 国際法務コースの中心分野である国際法関係科目に集中講義が多いこと、b) 1年次に公法と民法法の中心科目が始まるのに対して、初学者にとってはより親しみやすいと考えられる刑事法が1年次から履修できないこと、c) 民法分野では学問的体系に従って科目が学年進行する編成を取っているが、学習の順序が学問体系通りで良いか否かについては従来から学会でも論争があり、疑問無しとしないこと、d) 総合法務コースの卒業要件が、実質的に若干緩すぎる、などの問題点がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

第一に、国際法務コースを維持して行くのであれば、教員の採用あるいは複数科目の担当など、何らかの方法によって、国際法分野の専任教員担当科目を増加させる必要があり、第二に、刑事法分野、民法法分野の科目の配当学年の見直しを行う必要があり、第三に、現在の総合法務コースの存在意義を問い直すことが必要である。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

《現状の説明》

一般教養的授業科目としては、建学の精神を伝えると同時に、西洋社会の歴史から生み出されてきた民主主義の価値理念の根元にあるものを理解させるための「キリスト教学Ⅰ」、「キリスト教学Ⅱ」を第一類に必修として中核に置きつつ、学生に幅広い教養を身につけさせるため、第二類と第三類に、「哲学」「現代の倫理」「歴史学」「文学」などの人文科学分野の科目から、「現代の政治」「現代社会論」「ジェンダー論」などの社会科学分野の科目、「生命の科学」「環境の科学」などの自然科学分野の科目、「コンピュータ科学」などの情報科学分野の科目、「資格試験入門」に至るまでの、極めて幅広い分野の科目群を開講している。また、生命体としての人間という観点を理論的に学び、身体としての人間の活動を実践することによって人間に対する理解を深めるために、保健体育科目をも置き、2科目中1科目を選択必修としている。さらに、法学部で開講している科目以外の科目をも幅広く履修することが可能となるように、他の学部で開講され、開講学部以外の学部にも開放

されている一般教養的授業科目（外国語科目、保健体育科目を含む）、及び他の大学で開講されている一般教養的授業科目の中から16単位までを履修し、卒業単位として算入できるように工夫している。

これらの科目群のうち、第二類と第三類は、内容の点で法学部の専門教育科目との距離の近さに従って分類されており、したがって、各類から修得しなければならない単位数も、相対的に法学部の専門教育科目に近いと考えられる第二類は8単位、相対的に遠いと考えられる第三類は、4単位となっている。ただし、各類の科目数を考慮すれば、修得しなければならない単位数が各類の中で占める比重は、ほぼ同じであるため、類にこだわらずに、開講されている科目がどのように「深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮を行っているかについて述べる。

上記の科目群は単に分野が幅広いと言うだけではなく、法学部では、「歴史学」「心理学」といった伝統的な概論的科目を置くと同時に、現代社会において必須とされている教養的知識と意識とを身につけられるよう、「ジェンダー論」「現代アジア論」「東北地域論」「環境の科学」「現代の倫理」など、テーマを絞った新しい科目を積極的に採用している。これらの現代的科目を通して、自己とは異なる性、比較的近距离にありながら、かなり異なる文化をもつ地域、グローバル化の進行に伴って一層重要性が増している地方の問題、人類の生存そのものを左右する環境問題、実際の社会で現実的に生起する問題への実践的関与の技法など、人間や社会、文明に至るまでの問題に関する深い考察と判断を促す刺激を与え、総合的な判断力を培って豊かな人間性を涵養することが可能になると考えられる。また、現代の情報化された社会にあっては、主体的な知識獲得と学んだことの確認、主体的な深い考察の前提として、コンピュータの自在な利用が不可欠であるから、「コンピュータ科学」「コンピュータ演習」をも開講しており、特に後者の科目は、1年生の大部分が履修している。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の一般的授業科目は、上記のように、開講されている科目分野の幅広さ、科目の組み合わせから得られる知識の深さ、論理的に考えさせるだけではなく、他者に対するイメージーションの深化を助長するための科目を重視している点などから見て、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮を、適切に行っているとと言える。

しかし、種々の事情により、開講科目数を絞らざるを得なかったため、科目間の連携性を確実に確保するだけの科目が必ずしも十分に置かれているとは言えない。また、現代の諸問題を社会科学の観点から解決する場合にも知的前提となりうる最新科学技術を十分に学習する自然科学系の科目が、必ずしも十分ではない点で、問題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学内の申し合わせ事項による限界はあるものの、現在の一般教養的授業科目の編成に見られる「偏り」については、「法学部改革検討小委員会」において見直されるべきであると考えられる。法科大学院時代の開始に合わせて予定されている教育課程の大幅な見直しの作業が既に開始されており、その作業の中では、現在の教育課程における専門教育科目の

構成及び内容のみならず、一般教養的授業科目の構成等も再検討されることになる。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

《現状の説明》

法学部の教育理念は、前述のように、「実学重視の法学教育」、「社会に開かれた法学教育」であるから、必ずしも外国語能力の育成を特に重視しているわけではない。しかし、これらの理念を実現するためには、ドイツ法・フランス法・アメリカ法の影響を強く受けている日本の法をより深く理解するには、それぞれの法体系について日本語で学ぶだけではなく、言語の文献に触れる必要もあると考えられるため、ドイツ語・フランス語・中国語のいわゆる「第二外国語」は、前期に開かれている「I (s)」を選択必修としているだけではなく、後期に開かれている選択科目の「I (w)」についても、履修するよう強く指導している。

また、2年次に置かれている必修の英語科目である「英語Ⅱ」では、実用的な「使える」英語能力の養成を重視し、10クラスのうち5クラスを、英語での日常会話ないし議論の能力を養うための「会話」、3クラスを、TOEFL、TOEICなどの技能検定に対応するための「実用」としている。

さらに、「コース」の中には、国際化の進展に対応するための「国際法務コース」があり、このコースの卒業要件としては、3種類ある「外国書講読」を選択必修とし、法律に関する専門的な外国語を扱う能力を養成することを目標としている。「国際法務コース」が導入された結果、「外国書講読」の履修者は大幅に増大し、従来の平均の約2倍となった。

加えて、会話能力向上や技能検定合格を目指すクラスでは、LL教室、CAI教室、それらを兼ねることが可能な情報処理室が活用されており、外国語教育が主として行われる泉キャンパスには、LL設備が設置されているAV教室（AV機器約40台設置）が6教室、少し規模の大きなAV教室が2教室、AV大教室が1教室、CAI教室（端末約50台設置）が教室、パーソナルコンピュータが70台設置されている情報処理室が3教室置かれている。

《点検・評価及び長所と問題点》

限られた授業コマ数などの条件の下で、最大限の工夫を行って外国語関係科目を編成しており、その限りでは合理的な構成となっている。また、外国書講読の履修者が、配当学年の学生数の約半数近くにまで増加したことも、学部の教育課程全体の中での外国語教育の効果を高めることが期待される要因となっている。また、最新の教授方法を実践するための設備機器が、少なくとも数の上では十分に設置されている。

他方、2年次に中国語を開設していない点、社会的需要から見ても日本の国際的立場からも重要であると考えられる韓国・朝鮮語が開設されていない点、学部外国人の専任教員がいない点など、国際化に十分に対応しているとは言い切れない面が、数多く存在している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

韓国・朝鮮語については、全学的な仕組みとして、遅くとも平成 15(2003)年度には授業が開設される見込みである。中国語の科目増加に関しては、社会的需要と法学部の専門教育にとっての必要性との間にかかなり大きなギャップが存在しているため、難しいと考えられるが、再検討する必要はあろう。また、外国人教員の採用については、法科大学院時代の到来に伴って、教員数が限られている私立大学としては、一層難しくなるため、当面は検討の余地がない。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

《現状の説明》

卒業所要総単位

法学部の卒業所要総単位は 128 単位であり、そのうちの 88 単位を専門教育科目の履修によって、また、40 単位をその他の科目の履修によって修得することが必要である。専門教育科目以外の科目のうち、その分類だけに求められる卒業必要単位数は、外国語科目 4 単位、教養教育科目第一類 8 単位、同第二類 8 単位以上、同第三類 4 単位以上であり、そのほかに、教養教育科目第二類・三類、他学部・他大学開講教養教育科目から 8 単位以上、教養教育科目第二類・第三類、外国語科目第三類・第四類、保健体育科目、他学部・他大学開講の専門教育科目以外の科目から 8 単位以上を修得しなければならない。

上記をごく簡単に要約すれば、卒業所要総単位の中の約 3 分の 2 を専門教育科目の履修によって修得することが必要なのである。この単位数の配分は、下記に述べる科目数の配分とほぼ対応している。

開設授業科目数

法学部の教育課程における開設授業科目の数（教職課程及び外国人留学生科目を除く）は、次のとおりである。なお、同一名称で複数コマ開講されている科目は、原則としてそのうちの 1 つのみを履修することができるだけであるため、複数開講されている場合も 1 科目として算出してある。

専門教育科目

導入科目	: 3	第一類（公法）	: 7	第二類（民事法）	: 15
第三類（刑事法）	: 4	第四類（基礎法）	: 7	第五類（国際法）	: 6
第六類（政治学）	: 6	第七類（演習・講読）	: 7	第八類	: 6
第九類（専門特殊講義）	: 1			小計	: 62 科目

教養教育科目

第一類	: 2	第二類	: 14	第三類	: 8	小計	: 24 科目
-----	-----	-----	------	-----	-----	----	---------

外国語科目

第一類：3 第二類：3 第三類：1 第四類：5 小計：12科目

保健体育科目：2 小計：2科目
合計：100科目

上記の数字から分かるように、法学部の開設科目数合計100科目のうち、専門教育科目が3分の2近く、他の科目が約3分の1となっており、上記に述べた卒業に必要な単位数の量的配分にほぼ見合った科目数の配分が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

卒業所要単位数における、専門教育科目、一般教養的科目・外国語科目などの専門以外の科目との配分比率と、開設科目数における専門教育科目、一般教養的科目・外国語科目などの専門以外の科目との配分比率とは、大きな分類で見ればほぼ一致しており、科目分類ごとに必要な卒業所要単位数を修得するには無理のない構成となっている。

しかし、法学部である以上、社会科学系の科目が多いのはある程度やむを得ない面があるとしても、教養教育科目のうち、芸術系、自然科学系の分野の科目が少なく、外国語科目も、文科系学部としては少なめである。このように、教養教育科目の構成に、若干偏りが見られる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在進められている法学部改革検討小委員会の教育課程見直し作業において、教養教育科目の分野の偏り、外国語科目の所要単位数、科目配置などについて、詳細な検討が行われる予定であるため、そこでの結論を待たなければならないが、大幅な見直しが予想されている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

《現状の説明》

本学においては、教養部が廃止されて教養学部に改組される以前から、一般教育等運営委員会による調整のもとで、主として旧教養部所属教員が一般教養的授業科目を担当していたものの、他の学部にも所属する教員もまた、授業を分担して受け持ってきた。この状態は、教養学部が設置されて以降も基本的には変更されていないが、一般教育等運営委員会が担っていた調整の機能は、通常の教務委員会に学科長（教養学部の場合には専攻主任）を加えた拡大教務委員会に引き継がれ、同委員会が、一般教養的授業科目の担当学科、担当者の確認、開講コマ数の決定、教育課程の変更に伴う移行措置の検討など、教養教育の実施運営の主要な枠組みの運用に責任を負っている。かつての一般教育等運営委員会は、教養学部長が委員長となっていたため、教養教育の実施・運営の責任は特定の学部にあるかのごとくに見えていたが、現在の拡大教務委員会は、全学の教務的な事項に責任を負う教務部長が主催し、学務担当副学長も陪席で出席しているため、拡大教務委員会における科目分担等の調整は、特定学部の主導によらず全学的利益の観点から行われているという

外観と実質とを備えるに至っている。

教養教育の諸科目を具体的に担当する学部・学科については、当該科目を専門分野とする学部・学科がどこであるかを拡大教務委員会で確認した上で、授業担当者を確保する責任を負う学部・学科を確認し、さらに、学生の学習の効果に配慮するため、1つの授業に予定される規模、開講される授業数など、教養教育の運用のかなり詳細な点に至るまでを、全学的な合意に基づいて決定している。拡大教務委員会で検討するための原案は、通常、教務部長及び各学部から1名ずつ選出される教務部副部長からなる副部長会において、事務局の意見をも聴取した上で作成されており、問題によっては、教務部長と各学科長（教養学部の場合は専攻主任）を構成員とする会議、あるいはそれらと別の構成をとる小委員会を設けて原案を作成し、柔軟に対応している。法学部が担当する教養教育に関わる科目の担当者などについて、学部内では、学部長、学科長を中心とする法学部改革検討小委員会で、各専門分野の教員の意見を聴取した上で原案を作成し、学部教授会で了承を得る、という手続きを取っている。

より専門教育に直接的な関係を持つ基礎教育については、全学的な共通性が少ないため、各学部・学科内の手続きに委ねられている。法学部の場合、他の科目群と同様に、法学部改革検討小委員会において、学部教授会に提案するための原案が作成されている。導入科目、基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱという基礎教育の科目を開設する際にも、改革検討小委員会において、科目の目的、内容、科目名、担当者などについての徹底的な議論を行った。その後も、基礎教育の効果、内容の改善などについて、継続的に検討を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

本学においては、教養教育を専門に担当する部局が存在するわけではなく、多くを担当する教養学部のほか、複数の学部が担当しているため、その実施・運営には学部間の調整が不可欠である。そのため、本学全体の責任を持つ機関としての拡大教務委員会が学部間の調整を行っている。この調整は、開始当初は困難を伴ったが、現在ではほぼ定着し、教養教育の実施に関する責任分担の円滑な運用が実現している。また、法学部の内部における責任体制も、現在までのところ、極めてスムーズに運用されており、学部教員からの提案、苦情なども、慎重に検討された上、その扱いについては、周到な根拠とともに学部教授会に提案されている。この点では、全学的な責任体制、法学部内の責任体制はともに確立されており、適切かつ円滑に実践されている。

しかし、現在のところ、拡大教務委員会においては、適切な開講規模をすべての科目について確定するには至っておらず、また、一部の科目については、学部間の責任分担が必ずしも完全に明確ではない場合がある。法学部においては、基礎教育の中の導入科目及び教養教育に関して、全く担当しない教員もかなりの数に達するため、教員間の負担の不公平が生じている。この負担の不均衡は、単に不公平であるだけでなく、教養教育に関する教員の意識の相違を助長していると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

全学的な問題点に関しては、拡大教務委員会において他の学部の代表や教務部と協力を深めていくことが必要である。法学部固有の問題に関しては、教員間の負担の公平性が保

たれるよう、例えば、教員の授業負担のうち、講義科目を2科目として、専門教育科目だけではそれが満たせない場合、教養教育科目をも担当する、といった申し合わせを行って学部全体で教養教育を分担することの実質を確保すると同時に、教員の意識改革を進めて行くことが必要である。また、導入科目に関しても、担当者を固定せず、2～3年ごとに交代させ、できる限り教員間の負担の公平化を図っていくべきである。そのことは同時に、基礎教育に関する教員の能力がある程度平均的に向上して行くことにもつながることになる。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

大学側から見た現在の後期中等教育の特徴ないし問題点として挙げられるのは、科目の選択制が拡大した一方で、必ずしも自己の主体的な選択を行うための能力を十分には身につけてきていないため、a) 歴史、現代社会、自然科学などに関する基本的知識の量と深さ、及び、b) 複数の主張を分析して対立点・一致点などを整理する能力、c) 物事を論理的に口頭でまたは文章として表現する能力、d) 自己の能力と興味とをよく自己分析して将来の具体的進路を決定する能力が、大学側の期待に反して、学生によってかなり大きく異なっている、ということであろう。

上記の問題点を、克服とまでは行かないまでも、できる限り縮減させることによって、高等教育への円滑な移行が可能になると考えられる。これらの問題点のうち、dについては、進路選択の目標設定に資するためにコース制を導入しているほか、合宿を含む入学時のオリエンテーションを周到な準備の上、約1週間実施し、学生への伝達・連絡方法から科目選択の自由度、試験・成績評価、留年等にまでわたる、高等学校までと大学との間の相違を理解させ、教員が学生の科目選択をも直接指導する体制を確立している。

b及びcについては、1年次の前期に3科目からなる「導入科目」を置き、3科目中2科目を選択必修としている。論理的な文章を読んで論理構造を理解するだけでなく、その文章を読んだ意見等を論理的に述べる訓練を行うユニークな科目である「法的思考入門」を始め、法の実際の運用を描く「法過程入門」、実定法の全体像を概観する「実定法概論」を学んだ後、学生は1年次後期に、「法的思考入門」の目的に加えて法学を学ぶための基本的技能（情報処理、図書検索、六法全書の使い方など）をも視野に入れた少人数の「基礎演習Ⅰ」を通して、法学の専門教育へと導かれる。

aについては、法学・政治学を学ぶための必須知識とも言える戦後日本史についての基本的知識を与えるため、法学部が担当している一般教養的科目である「現代の政治」において、法学部学生向けには他学部とは異なり、第2次対戦終結以降、自民党単独政権の崩壊に至るまでの政治・経済の流れを概説している。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の移行教育は、オリエンテーションの周到さや基礎教育の考え方などの点で、他

大学や他学部に比べて優れていると考えられる。しかしながら、上記の a については、「現代の政治」以外の対応を行っていない点で、十分な移行教育が実現されているとは言い難い。

《将来の改善・改革に向けた方策》

法学部の教育課程においては、上記 b の面での移行教育が必ずしも十分ではないと考えられるため、この部分を強化する必要があると考えられる。このことを実現するためには、一般教養的科目の構成を再検討するだけでなく、一般教養的科目に求められる教育内容と教育方法をも見直す必要があるだろう。ただし、b の側面は、高等学校までの教育課程の変化によって生み出されたものであるだけに、大学がどこまでカバーすべきなのかに関する全日本的な議論も必要であると考えられる。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

《現状の説明》

専門教育科目以外の科目

卒業に必要な単位数 40 単位のうち、必修が教養教育科目第 1 類及び外国語科目第 1 類を合わせて 10 単位、そのほかに科目分類ごとに指定されている選択必修が 14 単位となっており、24 単位が必修又は選択必修である。すなわち、卒業に必要な単位数のうち、半数以上が必修又は選択必修の単位によって占められている。必修又は選択必修の割合が若干高めになっているが、これは、建学の精神を伝えるための科目であるキリスト教学Ⅰ及びキリスト教学Ⅱが 4 単位ずつ合計 8 単位必修となっているためである。

専門教育科目

専門教育科目の場合、コース制が導入されているため、専門教育への橋渡しをするための基礎科目である「導入科目」がいずれのコースにおいても 6 単位中 4 単位選択必修であることを除くと、選択必修の単位数はコースごとに異なっている。

- A：政策行政コースでは、第一類(公法)の科目合計 24 単位のうち 12 単位、第二類(民法)52 単位中 12 単位、第三類(刑事法)が 16 単位のうち 4 単位、第六類(政治学)24 単位のうち 12 単位が、それぞれ選択必修となっており、選択必修の合計は、40 単位である。他のコースに比べて、政治や行政に関わりの深い科目の比重が大きくなっている。
- B：企業法務コースの場合、第一類 8 単位、第二類 24 単位、第三類 4 単位、第五類(国際法)が 16 単位のうち 4 単位、合計 40 単位が選択必修とされている。企業活動に関わりの深い民法分野の比重が大きいことが特徴である。
- C：国際法務コースでは、第一類 8 単位、第二類 12 単位、第三類 4 単位、第五類に比較政治論と国際政治論を加えた中から 12 単位、第七類の外国書講読 12 単位の中から 4 単

位、合計 40 単位が、それぞれ選択必修になっている。国際関係分野(第五類に比較政治論と国際政治論を加えたもの)の比重が大きく、かつ、外国の文献を原語で読みこなすことが求められている。

D：司法コースは、法律に直接深く関わる職業に就こうとする者のためのコースであるため、いわゆる実定法分野の比重が他のコースよりも大きく、かつ選択必修の単位数も多くなっている。このコースの場合、第一類から 12 単位、第二類から 24 単位、第三類から 8 単位、合計 44 単位が選択必修となっている。

E：進路希望が必ずしも明確ではない者のための総合法務コースでは、選択必修の単位数合計の面でも、また、各分野の中での選択必修の比重の面でも、他のコースに比べて拘束の度合いが緩やかになっている。すなわち、第一類 6 単位、第二類 12 単位、第三類 4 単位、第四類から第六類までの中から 16 単位、合計 38 単位が選択必修である。

以上のように、専門教育科目の場合、専門教育科目へと架橋する基礎教育科目の選択必修の度合いが強いほか、コースごとに、コースの特徴に即した比重で各分野の科目が履修されるよう、科目分野ごとに選択必修の単位数が定められている。

《点検・評価及び長所と問題点》

専門教育科目、専門教育以外の科目を通じて、全体としてみれば、必修及び選択必修の比重はそれほど大きくはなく、学生の負担も過大ではない。専門教育以外の科目の場合には、キリスト教学の比重が異例に大きいため、必修・選択必修の比重が卒業要件の半数を超えているが、キリスト教学と外国語科目を除いた教養教育科目に限ってみれば、開講されている科目の合計単位数の 3 分の 1 程度の単位を修得すれば足りるのであるから、一応適切な比重であると言えるであろう。

また、専門教育科目の場合には、卒業に必要な単位数 88 のうち、42 単位から 48 単位が選択必修の単位であり、平均すると、専門教育科目の卒業所要総単位数の約半分が選択必修ということになる。もう少し詳しく見ると、法学部学生全員に履修させたいと学部が考える基礎教育科目では、そのカテゴリーの科目のうち 3 分の 2 が選択必修となっているが、他の分類の科目の場合、コースの考え方に沿って適切な単位数の各分野の選択必修が課されているだけでなく、各分野の中での選択必修の比重は、最大でも開講されている科目の合計単位数の半分以下に抑えられているため、学生が卒業要件を満たすのは、それほど過剰に困難ではないと考えられる。

しかし、教養教育科目の中での第一類の比重が大きすぎて、学生が履修する教養教育科目の中で約 3 分の 1 の比率を占めており、結果的に、大学教育を通じて身につける教養の幅を、そうでない場合に比べて狭くしていることは確かである。専門教育科目の場合には、客観的に見てそれほど選択必修の拘束度は強くないと思われるが、他の大学のコース制に比べると、選択必修の単位数が多く、この点に限れば、拘束度が強くないとは言えない。他方、分野ごとの選択必修の単位数を見た場合、法学部卒業生としての最低条件を満たさせるようにする、という観点から、必ずしもコースのコンセプトに関わりなく選択必修が課されている分野もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

専門教育科目の場合には、卒業所要総単位数に占める選択必修の比率の変更、分野ごとの選択必修単位数の変更などを法学部限りで決定することが可能であり、例えば、コースによる分野ごとの選択必修単位数の配分に、より一層アクセントをつける、といった事柄については、現在開始されている教育改訂作業の中で検討されることになる。他方、専門教育以外の科目における特定分野の科目の比重等については、全学的な検討枠組みの中で議論されるべき事柄ではあるが、それに先だって、法学部の中での見直しが行われなくてはならない。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明》

授業科目の種類による単位計算方法については、学生に対しては（大学設置基準の詳細は省略して）入学時のオリエンテーションで詳細に説明されているが、具体的には以下のようになっている。

大学設置基準第21条に準拠して、45時間の学修で1単位と計算する方法をとっており、1講時90分を2時間相当とした上で、前期後期を各15週とし、1講時の授業に対する学生の自習時間を、講義科目については4時間、外国語科目については1時間、スポーツ実技については0時間と想定して、各授業類型の単位数を算出している。

大教室で実施される講義科目及び演習科目については、授業外での予習・復習を前提にしながら、毎週1回2時間相当の講義を1年間30週受講し、試験に合格すれば4単位を与えることになっている。この基準は、半年で完結する授業にも適用されており、その場合には、毎週1回2時間相当の講義を半年間15週受講し、試験に合格すれば2単位が与えられる。外国語科目については、毎週1回1講時1年間30週で2単位、あるいは毎週2回2講時半年間15週で2単位とされている。スポーツ実技は、毎週1回1講時1年間30回の実習で2単位とされている。

《点検・評価及び長所と問題点》

大学設置基準の定める単位計算方法には、ある程度の幅があり、本学の計算方法以外の計算方法も許容されているが、本学の計算方法は、日本の他の多くの大学と共通のものである。他の多くの大学と同じであることをもって、直ちに適切妥当と言えるとは限らないが、経験的に見た妥当性はあるものと考えている。

ただし、上記の単位計算方法それ自体が妥当であるか否かの問題が存在するほか、上記の単位計算方法は、学生の自習を前提にしているが、他の多くの大学と同じように、本学の場合も、設置基準通りの自習時間が確保されているか否かには疑問が残る。すなわち、本学で与えている単位数には、想定されている学修の実態が伴っていない場合がある可能性も考えられるのである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

単位を与えるに際して想定されている学修と実態との落差は、おそらく日本のどの大学にも存在し、教育を実施する側を悩ませている問題だと思われる。今後は、教育課程改訂作業を通じて、学生の学び方の実態を単位計算の想定に近づけるような工夫と努力を行っていきたい。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

《現状の説明》

本学は、国外の多くの大学と学生の長期交換留学の協定を締結しており、協定に基づく交換留学生在が国外の大学で科目を履修することに伴い、単位互換を実施している。また、仙台圏の国公立・私立の4年制大学・短期大学とともに、「学都仙台単位互換ネットワーク」を構築し、平成12(2000)年度入学生から単位互換を実施している。法学部の場合、現在のところ、このネットワークを介した「特別聴講生」に関する単位互換のほかは、国内の他大学との単位互換を制度化していない。

これらの国内外の大学との間の単位互換の方法で共通しているのは、相手方大学で修得した単位は、交換留学生または特別聴講生の所属校が定める方法によって、所属校で修得した単位として認定する、という点である。本学の場合、単位認定の方法は、交換留学の場合と単位互換ネットワークの場合で若干異なっている。単位互換ネットワークにおいては、協定に基づき、特別聴講生が相手方の大学等で修得した単位は、「振り替え」られる、すなわち、相手校の科目名のまま特別聴講生の所属校の単位として認定されることになっている。

これに対して、長期の交換留学の場合には、原則として「振り替え」るが、相手校の科目の中で本学の授業科目に対応した科目がある場合には、学部・学科の判断で、本学の科目を履修したと見なすこともできる。この場合、交換留学先の大学の科目の履修によって選択必修の単位の一部を修得することも可能になる。したがって、例えば、交換留学先の大学の科目履修によって、コース制の卒業要件となっている選択必修科目の単位を、少なくとも一部修得することができるのである。

他方、単位互換を実施している相手校の授業の水準に関して述べると、個別に協定を締結する場合には相手校の位置づけ、学生の学力水準、学部や教員の構成などに関する詳細な検討を行うことが可能であり、実際に本学が個別の協定を締結している対象校の授業の水準は、本学と単位互換を行うのにふさわしいものであると認められる。しかし、単位互換ネットワークのように、地域の中の多くの大学等と単位互換協定を締結する場合には、単位互換協定に参加したすべての大学等との間で単位互換を実施するわけであるから、必ずしも相手校の水準を保証することは出来ない。ただし、単位互換ネットワーク設立の目的が、地域の大学等が単位互換を通じて全体としての活性化を図ることにあることからすれば、単位互換ネットワークそのものの目的は一応達成されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

単位互換ネットワークを通じての単位互換、交換留学の場合の単位互換、いずれの方法による単位互換も、幅広い学識の上に立った実際的な専門知識を身につける、という法学部の理念と目的とを実現するのに適合的な仕組みであると言える。ただし、国内の大学等との単位互換にあたっては、「読み替え」によらず「振り替え」しかできないと解するのは不都合であるにもかかわらず、現在のところ、国内の大学等との単位互換の場合に「読み替え」が可能である旨の規程が、学則上明文化されてはいない点で、現在の制度には問題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、北海道の北海学園大学法学部とは、長期の相互国内留学をも含む大学院レベルの単位互換が実施されており、学部レベルでも同様の協定が締結される可能性が高い。その協定の締結に合わせて、国内の大学等と個別の交流協定を締結した場合には、単位の「読み替え」も可能であるという趣旨の規程を新たに作成するか、または学則上に明記する必要がある。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

《現状の説明》

入学前の既修得単位の単位認定

法学部だけではなく、本学では、学則第 24 条の 4 で、教育上有益と認めるときは、本学に入学する以前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨を定めている。

大学以外の教育施設等での学修の単位認定

本学は学則第 24 条の 5 で、学生が行う短期大学又は高等専門学校等の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる旨を定めている。また、学則第 24 条の 3 は、本学と単位互換の協定を締結している短期大学（外国の短期大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる旨を規定している。

上記の単位認定方法の関係は若干錯綜するので、以下に表の形で整理する。

なお、下記の表において「読み替え」とは、本学の教育課程に存在する具体的な科目を履修したものとして単位を認定することを意味し、「振り替え」とは、当該の授業を受けた教育施設での科目が本学に存在したものとみなして、そのままの科目名で単位を認定することを意味する。

	大学	短期大学	大学以外の教育施設等での学修
A：本学入学以前	a：読み替え	b：読み替え	
B：本学入学後	a：振り替え	b：振り替え	c：読み替え

また、本学学則によれば、上記の単位認定は、A a、A b、B a～B cを併せて、60 単位を超えない範囲でなければならないとされている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のような単位認定の方法、及び卒業に必要な単位として認定できる単位数は、大学設置基準の主旨及び規程に沿ったものであり、かつ、本学以外での学修による単位認定を、本学における卒業所要単位数の半分以下としている点で、また、幅広い教養を身につけるための学修を促すという点で、適切であると考えられる。

しかしながら、学則及び学部ごとの履修細則における規程の文言は、学習の主体である学生にとって分かりやすいものではなく、教職員の中にも文言の意味を十分に理解していないものが見受けられるほどである。また、法学部の場合、大学以外の教育施設等における学修に単位を与える制度が、具体的にはまだ存在していない点で、学生の学習機会を広げる仕組みが万全であるとは言えない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のところ、単位認定の仕組みそのものを大きく再検討する必要性は低いものと思われるが、文言については、学則、履修細則とも、大幅に見直して理解しやすい形に改める必要がある。ただし、大学以外の教育施設等における学修に単位を与えるための具体的な制度的措置を、早期に導入する必要がある。この点については、全学的機関で検討されていると同時に、法学部改革検討小委員会においても、外国語技能検定試験合格者の単位認定、インターンシップの制度化などが現在検討されている。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

《現状の説明》

入学前の既修得単位がない者の場合

法学部の場合、卒業所要総単位数が 128 単位であり、他学部・他学科・他大学で開講されている専門教育科目によって修得した単位を、卒業に必要な専門教育科目 88 単位のうち最大限で 20 単位まで卒業単位に算入することができる。すなわち、専門教育科目の場合、自大学・自学部・自学科による単位認定は、導入科目をも含めて最小限でも 68 単位となる。専門教育以外の科目の場合には、卒業に必要な 40 単位中、最大で 16 単位までを卒業所要単位に算入できる。この場合、自大学・自学部・自学科による認定は、24 単位である。総単位数で見ると、128 単位のうち、最も少ない場合で 92 単位が、自大学、自学部・自学科による単位認定となっている。

これらを単位数の割合で見ると、専門教育科目にあつては最低でも 77.3%、専門教育以外の科目にあつては最低でも 60%、自大学・自学部・自学科によって単位が認定されなければならない、卒業所要総単位数の中では、卒業所要総単位数のうち、最低でも 71.9%が、本学法学部法律学科によって認定される必要がある。

入学前の既修得単位がある者の場合

転入学生、編入学生、及び学士入学生の場合には、単位の「包括認定」が適用されるため、最低限でも 64 単位が、本学法学部法律学科によって認定される必要がある。この場合、最低限でも卒業所要総単位数のうち 50%以上が、自大学・自学部・自学科によって認定されなければならない。

それ以外の者の場合、単位の認定は「読み替え」によって、本学の科目との対応関係を判断する必要があるため、個々の事例については複雑になり、専門、専門以外を区分して説明することは難しいが、学則によれば、入学前の既修得単位は、60 単位を超えない範囲で、本学の実際に存在する科目に「読み替える」ことになるから、全体としてみると、最低でも残りの 68 単位、すなわち、卒業所要総単位数のうちの 53.1%が、本学法学部法律学科によって認定される必要がある、ということになる。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部の教育課程においては、上記のように、入学前の既修得単位がない者の場合、卒業所要総単位数のうち、3分の2以上が、本学法学部法律学科によって認定されなければならない、入学前の既修得単位がある者の場合には、それが 53.1%であり、単位の包括認定が適用される者の場合には、50%以上となっている。このように、入学時の条件によって、自大学・自学部・自学科による認定単位数の割合が異なっているが、これらの相違は、それぞれの類型に従った適切な相違であると考えられる。また、入学前の既修得単位がない者の場合、専門教育科目とそれ以外の科目で、自大学・自学部・自学科による認定単位数の割合が異なっているが、専門教育科目の方がその割合が高いのは、大学の設置目的からすれば当然であり、これもまた適切であると言える。

ただし、現在の大学卒業資格の考え方の動向を考慮すると、入学前の既習単位がない者の場合に、卒業所要総単位数の3分の2を超える単位を、必ず自大学・自学部・自学科で履修しなければならないか否かについては、再検討の余地があり得ると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のところ、入学前既修得単位がない者の場合、他大学・他学部で履修した単位を卒業単位数に算入できる上限は、専門教育科目及びその他の科目を併せて 36 単位であり、学内では他学部に比べてかなり多くなっている。しかし、幅広くかつ深い学修を期待するのであれば、36 単位の枠をもう少し拡大する可能性を検討してみる必要がある。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

《現状の説明》

専門教育科目

平成14(2002)年度開講の専門教育科目のうち、専任教員が担当している科目は以下のとおりである。

法過程入門 法的思考入門 実定法概論 憲法一部 憲法二部 行政法総論
行政法各論 行政救済法 民法総則 物権法 債権法総論 債権法各論
親族法・相続法 商法総則・商行為法 会社法 手形・小切手法 保険法・海商法
民事訴訟法 民事執行法 破産法 知的財産権法 労働法 刑法一部 刑法二部
刑事訴訟法 刑事政策 法哲学 日本法制史 国際法二部 政治学 政治思想史
地方自治論 比較政治論 国際政治論 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 演習一部
演習二部 外国書講読Ⅰ(英語) 外国書講読Ⅱ(ドイツ語)
外国書講読Ⅲ(フランス語) 専門特殊講義 経済原論 国際経済論 アメリカ研究

科目数を基礎として計算すると、専門教育科目54科目のうち、専任教員は38科目を担当しており、その割合は約70%である。演習・講読については、開講数95のうち、すべてを専任教員が担当しており、開講数2の専門特殊講義も、すべてを専任教員が担当している。そこで、開講数を基礎として計算すると、開講数150のうち、専任教員が担当するのは134となり、その割合は約89%となる。

専門教育科目以外の科目

キリスト教学Ⅰ：開講数3のうち3 キリスト教学Ⅱ：開講数3のうち3
哲学：開講数4のうち4 論証の科学：開講数2のうち2
歴史学：開講数6のうち2 心理学：開講数7のうち5
現代社会論：開講数3のうち2 文化人類学：開講数4のうち1
現代史：開講数3のうち1 マスコミュニケーション論：開講数3のうち2
東北地域論：開講数2のうち1 文学：開講数4のうち2
基礎数学：開講数7のうち2 現代の表現文化：開講数3のうち3
コンピュータ科学：開講数2のうち1 コンピュータ演習：開講数6のうち1
生命の科学：開講数3のうち2 環境の科学：開講数5のうち1
資格試験入門：開講数2のうち2
体育講義：開講数2のうち2 スポーツ実技：開講数17のうち12
英語Ⅰ：開講数6のうち3 英語Ⅱ：開講数10のうち2
ドイツ語Ⅰ(s)：開講数5のうち3 ドイツ語Ⅰ(w)：開講数5のうち3
(ドイツ語Ⅱ ジェンダー論 現代の倫理 日本国憲法)：開講数1のうち1

専門教育科目以外の科目の場合、そのほとんどが、専任教員と兼任教員の両方によって担当されているため、科目数を基礎とした計算は難しい。そこで、開講数を基礎とした計

算のみを行うことにする。開講数を基礎とした場合、開講数合計 133 のうち 66 を、他学部
の専任教員を含む本学の専任教員が担当しており、専任教員の担当割合は、約 50%である。

すべての授業科目について、開講数を基礎とした計算を行うと、開講数合計 288 のうち、
専任教員が担当しているのは 200 であるから、その割合は約 71%となる。

《点検・評価及び長所と問題点》

主要な専門教育科目のほとんどを法学部の専任教員が担当している上、専門教育科目以
外の科目についても、開講数を基礎として計算した場合、全体としては約半数の授業を専
任教員が担当している。私立大学としては、専任教員の担当割合が高いのではないかと考
えられる。専任教員の担当割合が比較的高いという点では、学生に対する教育指導の面か
ら、また、授業の運用上からも、適切なあり方だと言える。

しかし、他方、専門教育科目については、担当者はすべて法学部が決定できるから、主
要科目のほとんどを専任教員が担当できるように十分配慮して教員を採用している。その
結果、国際法分野を除いて、各分野の主要科目のほとんどは、専任教員が担当している。
しかし、専門教育科目以外の科目の大部分については、教養学部を中心とする他学部の教
員が担当しており、全学的な運用がなされてはいるものの、担当者の決定は担当学部・学
科に委ねられている。その結果、科目の重要度というよりも、当該科目の授業を担当す
る責任を負う学部・学科の教員配置の事情によって、専任教員の担当割合が規定されるとい
う面が強くなるため、専門教育科目に比べて、専任教員の担当割合が格段に低くなり、し
かも科目の重要度に応じた配慮も、必ずしも十分にはなされていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

専門教育科目については、法科大学院時代に合わせた教育課程の再検討結果に即して、
より一層専任教員の担当割合が増加するよう、学部教員の配置を継続的に見直して行くこ
とが必要であり、かつ可能であると考えられる。他方、専門教育科目以外の科目の担当者
場合、現在のところ、専門教育科目以外の科目群の受講者数に応じて、専任の担当者の数
を調整でき得るような申し合わせが存在するが、具体的にいかなる分野の教員を採用す
るかに関する第一次的な決定権は、担当者を提供する学部・学科の側にあるため、必ずしも
学内の需要に即した人事が行われるとは限らない。この点に関しては、全学的な機関にお
いて、適切かつ合理的な合意が得られるよう、各学部が努力するほかないと思われる。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

《現状の説明》

現在のところ、基本的には兼任教員等が教育課程の編成及び運用形態に関与する公式的
な仕組みは存在していない。しかし、兼任教員科目担当を依頼するにあたって、科目によ
っては、学科長ないし当該科目と同一分野の専任教員が、内容やテキストの難易度のレベ
ル、授業運営の方針、試験の方法、成績評価の基準、などについて兼任教員と話し合い、
意見を聴取している場合もある。

《点検・評価及び長所と問題点》

兼任教員等が担当している授業科目の運用について、現在のところ特に重大な支障が生じているわけではない。専任教員だけで授業科目の大部分を担当することが不可能に近い以上、兼任教員に少なからぬ科目の担当を依頼すること、及び、教育課程の編成方針や運用について、兼任教員が制度的に関与していないことは、他の大学に比して、特に劣っているとは言えないであろう。

ただし、それほど低くない割合が兼任教員等の担当となっていることから考えれば、兼任教員との協議等が、ある時期の役職者の判断や個々の教員間の関係に依存している状態は、やむを得ない面があるとは言え、他の大学との比較だけで問題なしとすることは、必ずしも望ましいとは言えない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

規程を備えた公式の制度としては難しいと思われるが、兼任教員等に対して教育課程の編成や運用に関するアンケートを実施し、意見聴取に近い形での関与を求めて行くことも考えられる。ただし、検討するとしても、近い将来ではないと思われる。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

特に生涯学習に特化したカリキュラムは存在しないが、毎年11月に開催される公開講座においては、最新の学術的成果を市民に還元するだけでなく、5回開催されるうち3回以上出席した参加者には「修了証」を出し、大学での学習の雰囲気味わってもらっている。

また、編入学及びA0入試においては、多様な経験・年齢層の学生が混在することによる良い影響が予想されること、実際の場面で役に立つ法学的知識を習得するには、実社会における経験が有効であることなどを考慮して、学部内の合意に基づいて社会人を積極的に入学させており、一旦社会に出た者が知識と教養とを新たにすることを広く提供している。中でも編入学の場合には、編入学に志願できる社会人の範囲をかなり大幅に広げており、社会人でも勤務先からの推薦状等を要求しないため、いわゆる「専業主婦」でも編入学が可能である。

さらに、教養を高める、資格取得のために必要な科目の単位を修得する、さまざまな教育機関で修得した単位を集めて学位授与機構から学士号を得る、などの目的から、法学部の科目を履修したいという要望には、科目等履修生としての学習の機会を広く与えている。単位の修得は目的としないが、教員の指導を受けながら、特定のテーマを研究したいという場合には、特に重大な支障がない限り、指導教員の了承を得て研究生としての学習を認めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

公開講座は市民に好評であり、毎年すべての講座に参加する市民も十数名に上るほどである。また、編入学・AO入試には、毎年数人の社会人が応募し、入学が認められて法学部で勉学に励んでおり、科目等履修生・研究生についても、合計すると毎年十数人の者が学んでいる。このことから判断する限りでは、現在の運用に特に大きな問題点はないと考えられる。

しかし、科目等履修生の場合、1科目あたりの学納金がかかり高額であるため、8科目ほどの履修でも、通常の年間授業料と同程度の金額を支払うことになること、公開講座への参加が無料であることの結果として、講座参加による単位修得ができないこと、生涯教育を専門に担当する事務局が存在しないこと、などの問題点が見られる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記に挙げたいずれの問題点も、法学部だけ、あるいは教授会だけでは改善・改革が不可能であるため、財務部門とも意見交換を行った上で、科目等履修生の学納金をより一層適切なものとするとともに、全学的により組織的な対応を可能にするよう努めることが必要である。また、これも法学部だけでは実現できないが、社会人に対する入学時の優遇措置を、より明示的に制度化するための検討を行って行きたい。

工学部

【学部・学科等の教育課程】

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

工学部では、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に基づき、4学科が設置されている。4学科ともに、時代に合わせてカリキュラムを適宜変更して教育を行い、多岐にわたる分野に多くの有為な技術者を送り込んできた。社会状況が大きく変化し続ける現在、各学科ともに新たなる教育課程の構築に取り組んでいる。以下に、本項に関する各学科の現状説明、点検・評価、将来への展望を記載する。

機械工学科

《現状の説明》

機械工学科では、昭和37(1962)年の創設以来、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に基づき、さらに時代に合わせてカリキュラムを適宜変更して教育を行い、産業界に多くの技術者を送り込んできた。しかし、20世紀終わりに表面化した社会情勢の変化あるいは若者の意識変化などにより、部分的なカリキュラム修正では対応できないことが明らかになった。そこで、21世紀に通用する前述した学科の教育目標を達成するために、初心に戻り本来の機械工学とは何かを明らかにし、それを学科名に標榜することとし、平成

14(2002)年度から機械創成工学科と名称を変更し、同時に新たな時代に対応できるためのカリキュラムを構築し実施することとした。

《点検・評価及び長所と問題点》

卒業要件単位 124 単位という限られた範囲内で、さらに多岐にわたる学生の興味に対応するカリキュラムを実施し実効を得ることは人事面での制約もあってかなり困難であり、今後さらに広がると予想される多様性の中で、学科の理念・教育目標を達成するには各教員の一層の自覚と努力が必要であることを痛感している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

機械工学科には、学科の将来像あるいは時代や社会の要請に対応した学科内の諸問題を討議と解決を図るための企画調整委員会が常設されており、この委員会において学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に沿ったカリキュラムの見直しや改善について検討を進めていくことになっている。

電気工学科

《現状の説明》

電気工学科は、昭和 37(1962)年に設立され、実際に行われている教育・研究内容をより明確にするため平成 14(2002)年 4 月より電気情報工学科に名称を変更することになった。

現在の社会生活や産業活動に不可欠な電気エネルギーの発生・輸送・利用技術及びそれらの効率向上のために必要な制御技術は、電気工学によって支えられている。さらに、衛星通信や光通信などに代表されるように、最近の産業社会における情報通信技術の発展は著しく、高機能電子デバイスが次々と開発され、これによるコンピュータの高速化や小型軽量化も飛躍的に進んでいわゆる IT 革命の時代と言われている。これらの IT 革命の基礎となる学問が、情報通信工学と電子工学である。そこで、本電気工学科では、電気工学及び情報通信工学の基礎知識を持ち、正しい倫理観と語学力のある技術者として人類社会に貢献できる人材を育成することを教育の理念としている。この理念に基づき電気工学、情報通信工学及び電子工学の基礎知識に加えて、電力・制御に関連する専門知識を持ち、これらを自在に応用できる能力のある人材と電子情報通信に関連する専門知識を持ち電子情報に関連するさまざまな分野で活躍できる人材の育成を教育の目的としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行のカリキュラムは、近年の社会のニーズや、学生の意識の多様化等に対応して、電力・制御、情報・通信、及び電子・材料の 3 つのコースから自分の目的に合わせて 1 つのコースの科目を重点的に履修できるように配慮されており、広範囲にわたる電気情報関連の科目から能率良く科目履修ができることが長所として上げられる。したがって、教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性はあると言える。ただし、電気情報工学の分野は技術革新のテンポが速いので、技術の進歩に応じた専門的学力の充実と基礎知識の教育についても改善と充実を図っていかなければならない。

《将来の改善・改善に向けた方策》

電気情報工学の分野は技術革新のテンポも速いことから、学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条に沿いながら、技術の進歩に対応した教育の改善と充実を図るための検討を常に行う必要がある。

応用物理学科

《現状の説明》

応用物理学科では、エレクトロニクスや計測、物性などの工学の基礎に加えて幅広く情報技術を修得させ、技術分野での広い適応性を持った人材の育成を教育の目的としている。この教育目的は学校教育法 52 条に提示された大学像にかなっていると考える。

この教育目的を達成するために、広く人間形成のための教養科目と専門に関わる基礎科目の適正な配分を考慮して教育課程が組まれている。とりわけ専門分野に対しては、多くの学習内容の網羅的な講義を廃し、選ばれた重要な系統的な基礎概念の反復演習による徹底的な理解を心がけている。他方、学生の学習意欲を高めるために、概論を利用した最先端の研究の提示、実験による体験学習の強化、少人数ゼミナール、プレゼンテーションコンテスト、コンピュータ応用の学習の強化等により、絶えず学習目的を意識させ、主体的に学習に取り組ませるような配慮がなされている。これらの教育課程の編成は、大学設置基準第 19 条に指摘されている点を十分に考慮して、低学年より高学年に向かって、より基礎的な科目からより応用的な科目へと体系的になされている。

当学科は理科、数学、工業、情報の各教員の免許を取得できるよう教員養成の課程も併せ持っているが、これらは前述の広い工学の基礎学習の上に立って行われており、科学や技術に対する広い素養を持った特色ある教員の養成が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

広い視野に立った技術の基礎教育を実践するという意図はかなりの程度に実現されている。また、専門の基礎力修得にあたって、科目の学年編成の考慮、少人数による教育体制、習熟度別の演習への取り組み強化等は教育効果を高め成功している。しかし、近年基礎学力の低い入学者が増加傾向にあり、高等学校での教育と大学での教育を橋渡しする予備的教育の必要性がますます増大している。このほか、一つの学科内に教員養成課程を併せ持っているため、選択科目がやや統一を欠き、総花的になっている点は改善を要する。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学での学習の取り組みをサポートする予備的教育は基礎演習科目の設置やチュータ制を利用した少人数ゼミの導入によりある程度配慮されているが、さらに効果的方法を考える必要がある。選択科目の改善は、将来のコース制を視野に入れて、科目の整理統合及び学生へのガイダンスの強化等を進めてゆきたい。

土木工学科

《現状の説明》

土木工学科の教育理念・目的と現行の学科の教育課程は適切に対応していると考えられる。土木工学科は、「環境を熟知し環境と調和した建設技術を創造して地域社会の発展に貢献できる人材の育成」を目標として、平成14(2002)年度に環境土木工学科に名称を変更して再出発することになっている。学科の教育課程は平成9(1997)年度に大幅に改革され、この学科名称の変更の基盤を築いた。さらに、平成12(2000)年度より開始された現行の教育課程は、まさに「環境土木工学」の専門的学術領域を体系化するものであり、この学科名称の変更の具体的な下地を構築したものであった。これらの学科改革の経緯と具体的推進を経て、現状の教育課程が構成されてきていることから、現行の土木工学科の教育課程は、十分に学科の教育理念及び目的並びに学校教育法や大学設置基準の条項を満足する構成として整備されていると考えられる。

《点検・評価及び長所と問題点》

環境土木工学科として再出発するために教育理念を再構築することによって、従来の土木工学科では実現できなかった環境重視型社会の確立に資するための学科教育システム及び教育内容の提供が可能になったと考えられる。平成14(2002)年度からの土木工学科から環境土木工学科への学科の名称変更は、上記の学科教育の理念を具体的に示すためになされたものであり、過去約5年間にわたって学科教育目標の改変を推進してきた成果である。これによって、学科の教育理念及び教育目標の実現と達成及び新たな学科における人材育成の目的を明確にすることが可能になったと評価することができる。しかし、教育課程が学科の教育理念及び目標に適切に一致しているかどうかについては、絶えず精査した上で改善すべき事項であると考えられる。特に、環境科学・技術を専門領域として教育するための前提となる基礎教育（一般教養教育、工学基礎教育等）の教育課程における配置の適切性、専門教育における教科目の量的適切性及び内容的適切性、及びこれら基礎から専門にわたる教育科目・教育内容の適切な配分の模索等は、これからの課題として取り組んでいくことにしている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

土木工学科の教育課程を改善することについて、特に学科教員全員が各科目の中で「環境科学・環境技術」をどのように包含するかといった点について、各教員による自己点検と評価が進められつつある。これによって、各教員によるシラバスの改善が具体的に進められてきており、それが新たな教育課程の改善に結びついてきている。また、このような各教員個人の教育目標と教育内容の改善に加えて、土木工学科に「将来検討委員会」を常設して、教育課程・教育内容の精査、教育目標の達成のための教員構成の適正化等についてその詳細な改革方策の検討を継続的に進めてきている。学科組織をあげて教育課程の改革方策の決定と実行が可能なシステムを構築している。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

工学部では、それぞれの学科の理念・目的に基づき、時代の情勢に合わせて不断にカリキュラム改訂を実施している。以下に、本項に関する各学科の現状説明、点検・評価、将来への展望を記載する。

機械工学科

《現状の説明》

卒業要件単位数 124 単位を教養教育科目 28 単位（必修科目 18 単位、選択必修科目 10 単位）、外国語科目 4 単位、専門教育科目 92 単位（必修科目 51 単位、選択必修科目 22 単位、選択科目 19 単位）と配分して、学科の教育目標を達成するための教育を行ってきた。なお、平成 14(2002)年度から、多様な学生に前述した学科の教育目標を達成するための教育を行うべく、コース制の下に教育を行うこととした。コース制における卒業要件単位数の構成は教養教育科目 28 単位（必修科目 18 単位、選択必修科目 10 単位）、外国語科目 4 単位、専門教育科目 92 単位（必修科目 52 単位、選択必修科目 23 単位、選択科目 17 単位）と配分し、選択必修科目 23 単位中の 12 単位を 4 コースにより異なる構成とした。このコース制の導入により学生、社会の要求により柔軟に応えられる構成となる。

《点検・評価及び長所と問題点》

産業界で要求されている技術者像とそれを目指す若者の間に、技術者観に対する理解にかなりの乖離が見られる。この乖離を限られた時間内で解消させるためには、導入教育に代表されるようなシステムの構築が必要である。現在、学生実験の少人数化や次節で述べるフレッシュマンセミナーなど創成系科目を構築中（一部は実施済）である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来像あるいは時代や社会の要請に対応して機械工学科内の諸問題を討議し、解決を図るために常設されている企画調整委員会において、機械工学科の理念・目的や教育目標との対応におけるカリキュラム体系性についても検討を進めていくことになっている。

電気工学科

《現状の説明》

電気工学科のカリキュラムは、大別して次の 4 つの部分から成っている。すなわち、大学生としての一般教養、正しい倫理観、語学力を培うための教養教育科目群、学科の骨格を形成する電気工学、情報通信工学及び電子工学の 3 分野に共通する基礎知識を習得するための専門必修科目群、電力・制御、情報・通信、電子・材料の各分野に関連する専門知識の中で基本となる知識を習得するための専門選択必修科目群、それらを具体的に応用展開する科目及び 3 分野に共通する専門性の高い科目からなる専門選択科目群の 4 群である。

教養科目群及び専門必修科目群は、主として 1 学年及び 2 学年に配置されている。また、専門選択必修科目群は主として 2 学年後期及び 3 学年に、専門選択科目群の中で 3 分野に

対して共通性の高い科目は主として2学年から3学年に、専門選択科目群の中でも各分野で専門性の高い科目については、主として3学年から4学年に配置されている。このように、専門科目群は、学年進行に伴って専門性が高まるようにバランス良く配置されている。

これらの全科目の内容及び学年配当に関しては、学科内に「カリキュラム検討委員会」を設置し、学科の理念・目的に基づきカリキュラム全体を見通して、また技術の進展及び時代に応じた社会の要求にも十分配慮して、常に検討を加えている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行の電気工学科のカリキュラムは、学科の理念・目的や教育目標を十分達成可能にするように、適切に体系化が行われていると言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

入学してくる学生の多様化等、社会状況の変化に対応して、学科の教育理念・目的や教育目標の適切な変更・修正をも含めて、それらとカリキュラムの整合性について、常に検討していく必要がある。

応用物理学科

《現状の説明》

応用物理学科のカリキュラムは大別して次の3つの部分から成っている。すなわち、広い視野に立った大学人としての教養を培うための教養科目群、学科の骨格を形成する専門必修科目群とその具体的な展開を計る選択科目群がそれである。

教養科目群では、幅広い人格形成を目指した人間教育を目的とし、本学建学の精神であるキリスト教学を中心に、微分、積分、物理、コンピュータ、英語といった共通の基礎科目をしっかりと学ばせ、さらに、人文、社会、自然の各分野の興味あるメニューより選択的に学ばせるように配慮されている。これらの科目は主として1学年及び2学年に配置されている。

学科の中心的教育課題を達成するカリキュラムは、1年から4年まで広く展開されている専門必修科目群に具現されている。すなわち、基礎的な物理学及び数学の諸科目に加えて、物性、エレクトロニクス、電子工学、計測学、情報工学といった現代工学の基礎を厳選して演習やセミナーを付して徹底的に学ばせるよう配慮している。これらの学習と同時にいくつかの実験科目を配置し、具体的な体験学習を通して技術の手法の数々を学ばせ、併せてより一層の基礎力強化を計っている。4年次に少人数で1年間を通して行われる卒業研究は、これらの基礎科目の具体的な展開を実体験する機会を与えるとともに、学習の総決算にもなり多大の教育効果を上げている。

専門選択群では、卒業後の学生の進路に配慮して以下の3分野の科目群が用意されている。すなわち、1) 大学院に進学する学生のための、高度な物理、数学、物理工学の分野、2) 技術系の学生のための材料物性系や計測、電子、情報系の諸分野、3) 教員希望者のための応用理学分野が用意されており、学生は自分の進路に応じて選択履修できるように配慮されている。

これらの全科目は学科全体を見通して、系列ごとにその内容及び配列に絶えず検討を加えている。

《点検・評価及び長所と問題点》

幅広い工学の基礎をしっかりと学び、併せて情報教育を行うという意図はある程度達成されていると思う。実験科目や演習科目において、少人数のきめ細かい学習形態はかなりの効果を上げているが、情報教育と他の基礎教育とのバランスは微妙である。この点に関しては時代の変化に応じた対応が必要となるであろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の学習意欲をより一層高めるためには、学生の自主的取り組みを促すような新しい学習形態を工夫して行かなければならない。

土木工学科

《現状の説明》

土木工学科の教育理念・目的と学科の学士課程としての現行のカリキュラムの体系性は適切に対応していると考えられる。平成12(2000)年度入学者より適用されている現行のカリキュラムでは、教養教育科目として必修科目（建学の精神に関わる宗教教育科目と工学基礎科目）及び選択必修科目（社会科学科目〔第1類及び第2類〕、及び自然科学概論科目〔第3類〕）が配置されており、それとは独立して外国語教育科目では英語を必修とし、その他の選択科目を含めて開講されている。

専門教育科目は大きく基礎教育科目と専門共通科目及びコース別教育科目に区分して開講されているが、建設工学系及び環境工学系の基礎となる専門教育科目は必修科目として学科の全学生に履修を義務づけ、「環境を熟知し環境と調和した建設技術を創造して地域社会の発展に貢献できる人材の育成」の教育理念・教育目標が達成できるように構成されている。専門教育科目のうちのコース別教育科目はいずれも選択科目として開講されており、「建設工学コース科目」と「環境工学コース科目」に分類されている。しかし、これら各コースの選択の自由度は確保されており、これによって土木工学科の教育理念及び教育目標の達成・実現を具体的に可能にできるよう、カリキュラムが体系化されていると考えられる。

《点検・評価及び長所と問題点》

土木工学科のカリキュラムは、過去約5年間にわたって学科教育目標の新たな設定によって2度にわたって改訂されてきている。これによって、学科の新しい教育理念及び教育目標の達成が可能になったと評価することができるが、現行のカリキュラムが、学科の教育理念及び目標を達成する上で完成されたものであるかどうかについては、絶えず精査すべき事項であると考えられる。特に、環境科学・技術を専門領域として教育するための前提となる基礎教育（一般教養教育、工学基礎教育等）のカリキュラム上の配置の適切性については、今後の重要な検討課題として取り組んでいくことにしている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

土木工学科の教育理念及び教育目標に一致するようにカリキュラムを改善すること、特に学科教員全員が各科目の中で「環境科学・環境技術」についての内容をどのように包含するかといった点について、現在各教員による自己点検と評価が進められつつある。これによって、各教員からのカリキュラムの改善に関する具体的な提案がなされてきており、次期のカリキュラムの改善に結びつくものと考えられる。また、このような各教員個人の教育目標と教育内容の改善提案に加えて、土木工学科に「カリキュラム改訂委員会」を設けて、教育理念及び教育目標の新たな設定に沿ったカリキュラムの改善について、検討を進めることにしている。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

工学部では、工学あるいは技術の発展が必ずしも社会や人間の幸福につながらない場合もあることを重視して、技術者としての知識の涵養とともに人間としての充実も視野に入れた教育を実施している。特に、技術者としての倫理感を養うことを重視した教育を実施している。以下に、本項に関する各学科の現状説明、点検・評価、将来への展望を記載する。

機械工学科

《現状の説明》

本学のそもそもの教育目的は大学学則にも述べてあるとおり「徳育、人格教育を施し、世界文化の創造と人類の福祉に寄与する」であり、この目的の前半部分を具現化するためにキリスト教学を8単位（1年次4単位、3年次4単位）取得することを学生に義務づけている。また、日々の礼拝において学生に対し多数の教員が説教をすることで、人間とは何かという問いについてともに考えている。機械工学科では技術者としての自律・自立を身につけさせるために創成系科目「フレッシュマンセミナー」の中で、学生自ら実地活動を行う中で技術者倫理の重要性を体験し、身につけるよう指導している。

《点検・評価及び長所と問題点》

一般的に言われる倫理と技術者倫理には、内容的にかなりの違いがあると考えられる。その違いが、工学教育に関わる教員が充分理解しているようには見受けられず、本学も同様のように感じられる。教員が理解していないものを学生に伝えられるはずもないので、今後教員自身の技術者倫理への理解を促すことが重要であり、努力項目としたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

技術者倫理教育は今後ますますその重要性が増してくると予想されることから、機械工学科においても独自の調査検討を行っているが、工学部全体でその教育のあり方についての検討する必要がある。

電気工学科

《現状の説明》

工学教育の目的は、科学・技術を通して人類の幸福のために貢献するという確固たる職業倫理を持ち、工学的素養を備えた人材を養成することである。工学教育は過去の知識の集約を基盤としつつ、未来を指向したものでなければならない。この観点から、カリキュラム上では、教養教育科目（17科目）、外国語科目（6科目）、保健体育科目（2科目）の3群を重点的に取り上げ専門科目との区分を明確にしている。

教養教育科目の中で、キリスト教学8単位（1年次4単位、3年次4単位）を取得することを学生に義務づけている。これは、本学のそもそもの教育目的である「徳育、人格教育」を実践するものであり、この中には一般倫理教育も含まれている。また、日々の礼拝において学生に対し多数の教員が説教をすることで、人間とは何かという問いについても考えている。

現行の本学科のカリキュラムで工業倫理に関する科目としては、自由科目としての「情報社会と情報倫理」のみである。

《点検・評価及び長所と問題点》

現代の社会の要請に応えるためには、工学全体を見渡す広い視野をもつことが肝要である。そこで、教養教育科目群の中に科学技術史、環境・生命・宇宙・エネルギーの科学を設置している。これは、専門科目の導入部としても意味を持っている。

また、前述したように、キリスト教精神に基づく人格の陶冶の具体化として、キリスト教学を開講している。哲学・社会学・心理学・芸術論とともに、工学技術に偏しない豊かな人間性の涵養に益する。高度な専門の知識を学ぶに従い、一般社会との連携を考える上で、技術者としての職業倫理（工学倫理）の構築へと展開されることを願っている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近年、工学技術の発達・展開は目覚ましいものがある。それに伴い、専門教育の必要性も指摘されている。そこで、全教員が基礎教育・教養教育の重要性、工学倫理に関する正しい認識を共有し得る討論の場を持つなどの試みが必要であろう。

また、現在、自由科目として開講されている「情報社会と情報倫理」を、卒業要件単位数に含まれる教養教育科目に移行するなどの措置を早急に行う必要がある。

応用物理学科

《現状の説明》

工学教育の目的は、科学・技術を通して人類の幸福のために貢献するという確固たる職業倫理を持ち、工学的素養を備えた人材を養成することである。工学教育は過去の知識の集約を基盤としつつ、未来を指向したものでなければならない。この観点から、カリキュラム上では、教養科目（17科目）、外国語科目（6科目）、保健体育科目（2科目）の3群

を重点的に取り上げ専門科目との区分を明確にしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現代の社会の要請に応えるためには、工学全体を見渡す広い視野をもつことが肝要である。そこで、教養教育科目群の中に科学技術史、環境・生命・宇宙・エネルギーの科学を設置している。これは、専門科目の導入部としても意味を持っている。

キリスト教精神に基づく人格の陶冶の具体化として、キリスト教学を開講している。哲学・社会学・心理学・芸術論とともに、工学技術に偏しない豊かな人間性の涵養に益する。高度な専門の知識を学ぶに従い、一般社会との連携を考える上で、技術者としての職業倫理（工学倫理）の構築へと展開されることを願っている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近年、工学技術の発達・展開は目覚ましいものがある。それに伴い、専門教育の必要性も指摘されている。そこで、全教員が基礎教育・教養教育の重要性、工学倫理に関する正しい認識を共有し得るべく討論の場を持つなどの試みが必要であろう。

土木工学科

《現状の説明》

社会福祉に役立ち、人類の幸せに貢献することは技術者に共通する目的である。特に、社会基盤を建設し、生活の利便性を通して社会に貢献する土木工学科においては、その重要性は極めて高い。このため、科学技術史とともに技術者倫理を教授する科目を設置しているほか、1年生で開講されている「土木工学演習」において、土木技術者としての必要条件としての倫理を重要項目として教授している。

《点検・評価及び長所と問題点》

技術、とりわけ公共事業を主体とする土木分野へ卒業生を多く出す土木工学科として、技術者倫理はとりわけ重要視して教授している。また、発注産業であるために、とかく悪い報道などに接する機会が多い。学生には、公共事業の重要性、土木技術者の重要性を教授することにより、自ら目的とする職業に誇りを持ってもらえるように指導している。必ずしも十分とは言えないが、必要条件は満たしているものとする。

《将来の改善・改革に向けた方策》

必要条件としての技術者倫理教育は実施している。しかし、本事項については、専門基礎知識と同程度に重要な事項であることから、今後も、教員間で技術者倫理に関する教育のあり方についてコンセンサスを得て、より有効な教育を目指していきたい。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

工学部では、時代に合わせてカリキュラムを適宜変更して専門教育の充実に努めてきた。社会状況が大きく変化し続ける現在、各学科ともに時代の要請にかなった専門教育の充実に努めている。以下に、本項に関する各学科の現状説明、点検・評価、将来への展望を記載する。

機械工学科

《現状の説明》

専門教育的授業科目は流体工学系、熱工学系、材料・材料力学系、機械工作系、制御系の5系に大別し、学生にはその中から満遍なく選択することを義務づけている。しかし、この構成は学生が興味を持たない科目についても一律に履修することを要求しているため、履修意欲の低下が見られることも否定できない。そこで、平成14(2002)年度からは、このような問題点を解消し、入学してくる多様な学生に対しても、学科の教育目標である「信頼され期待される国際的エンジニアの育成」を達成するために、専門科目系を「メカノサイエンスコース」、「メカノクリエイティブコース」、「ヒューマンメカノシステムコース」と「サーバーデザインコース」の4コース制とし、学生のそれぞれの特性に応じたコースを選択させ、そのコースに対応した科目を体系的に教育することとした。それぞれのコースは、学科目別のコースではなく目的別のコースである。すなわち、学生の多様性と学科の教育目的をともに具現化するために、前述した4コースの目的をそれぞれ「R&Dへの意欲を持っている学生へのコース」、「『ものづくり』に意欲を持っている学生へのコース」、「機械工学の立場から人間と自然、人間と社会の関わりに意欲を持っている学生へのコース」と「機械工学の知識をもち、情報関連技術に意欲を持っている学生へのコース」とし、それぞれ目的を具現化するための講義内容としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

最近の学生は卒業要件単位数を大きく超えて科目を履修することがあまりないために、カリキュラムは限られた卒業要件単位数の中で学科の個性を出す工夫が要求されている。一方、教員側にも以前のカリキュラム構成から抜け出せないことも多く、必修科目が増加し、個性が出し難い状況にもある。したがって、新しい時代のカリキュラムを有効にするためには、教員側の意識改革と具体化による実施内容の刷新が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

入学してくる学生の多様性と社会の変化と要請に対応した専門教育の充実は、機械工学科内に常設されている前述の企画調整委員会の最重要課題となっており、教員のコンセンサスを得ながら常に検討を行っている。

電気工学科

《現状の説明》

平成12(2000)年度より実施されている電気工学科の現行カリキュラムでは、開設されて

いる 90 科目 (198 単位中) の 65 科目 (140 単位) を専門教育的授業科目に割り当てている。その中で、本学科の教育目標である「電気工学、情報通信工学及び電子工学の基礎知識に加えて、電力・制御に関連する専門知識を持ちこれらを自在に応用できる能力のある人材と、電子情報通信に関連する専門知識をもち電子情報に関連するさまざまな分野で活躍できる人材の育成」を達成すべく、電力・制御、情報・通信、電子・材料の 3 専門分野に関連する科目をバランス良く配置している。すなわち、65 科目 (140 単位) の専門教育的授業科目のうち、20 科目 (51 単位) は 3 分野に共通する基礎知識を習得するための必修科目、9 科目 (18 単位) は 3 分野に関連する専門知識の中で基本となる知識を習得するための選択必修科目、36 科目 (71 単位) は各分野の専門基礎知識を具体的に応用展開する選択科目 (13 科目 [25 単位]) 及び 3 分野に共通する専門性の高い選択科目 (23 科目 [46 単位]) として配置されている。この中の選択必修科目群は、各分野 3 科目 (6 単位) から構成されており、各分野より 2 単位以上、合計 12 単位を取得することが義務づけられている。

これらの専門教育的授業科目群は、学年進行に伴って専門性が高まるようにバランス良く配置されている。

このように、現行カリキュラムは、専門基礎知識を十分身につけるとともに、学生の希望により 3 分野の中から任意の分野を選択して重点学習も可能なように配慮されている。

また、このカリキュラムを実施する上では、より教育効果を上げるために、演習を含む多くの専門基礎科目で学年を 2 分割または 4 分割した少人数教育を導入している。さらに 4 年次には学習の総仕上げを兼ねて卒業研究が生まれ、約 20 の研究室に別れて 3 分野の多様な研究テーマに取り組む機会が用意されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行カリキュラムは、学生が専門基礎知識を十分身につけ、さまざまな分野で活躍できるように専門分野の科目が配置されていることに加え、電力・制御・情報・通信・電子・材料の 3 専門分野の中から希望により任意の分野を選択して重点学習ができるような配慮もなされている。しかし、入学してくる学生の多様化により、学生がカリキュラムを十分に消化しているかどうか一抹の危惧がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

入学してくる学生の多様化等、社会状況の変化に対応して、教員間のコンセンサスを得ながら常に検討していく必要がある。

応用物理学科

《現状の説明》

応用物理学科の専門教育は 3 つの領域からなっている。一つは工学の広い基礎を与える数学、物理、化学といった基礎科学の部分である。当学科ではとりわけ数学及び物理学は重要であると考え、低学年から高学年へと科目を系統的に配列し、学習能力の伸長に伴ってより高度な内容へと進めるように配慮している。すなわち、数学においては、1 年次の微分積分学、ベクトル解析、線形代数といった比較的基礎的な科目から、2 年次には微分

方程式、ラプラス変換、フーリエ級数等の応用を踏まえた工業数学の基礎を学習し、3年次には特殊関数や留数計算等さらに高度な応用を配している。物理においても、学年を追って、力学、熱力学、統計力学、電磁気学、量子力学と学び進むように配置されている。二つ目の専門教育の柱は材料物性やエレクトロニクス、計測等の工学に関する基礎科目であり、とりわけ情報教育には力を入れている。この分野では基礎物性論、応用物性論、電気電子回路学、電子工学、電気計測、情報科学基礎、情報処理工学といった科目を学年に従って基礎から応用へ向かって学ぶように配置している。三つ目の専門教育はこれら基礎科目の基に展開される最新の科学や技術の世界につながる科目で、学生の学習意欲を引き出すべく、相対論、素粒子、超伝導から、半導体、レーザー、ネットワーク、シミュレーションといった多岐にわたるテーマが選択科目として用意されている。

これらのすべての教育をより効果あらしめるために各学年に演習が組まれており、また、半期を一区切りとする4つの実験が課せられている。さらに、4年次には卒業研究が組まれ、学習の総仕上げを兼ね1年間ロボット制作から磁性材料や薄膜材料の開発など、多様なテーマにつき専門的研究に取り組む機会が用意されている。

これら3つの領域に関する専門教育を通して、現代社会の幅広い分野での技術的課題に 대응することのできる広い適応性を持った人材の育成を目指している。

《点検・評価及び長所と問題点》

広く多様な適応性に配慮している反面、学生の内部において十分に消化されているかどうか一抹の危惧がある。そのためには各教科は内容を厳選し、相互に有機的に連携をとり教育すべく意を用いている。

《将来の改善、改革に向けた方策》

学生の学習意欲を引き出すための多様な工夫を考える必要がある。さらに選択科目には絶えず検討を加え、今日的な魅力ある科目にして行かなければならない。

近年、学生の基礎学力低下によりこれらの教育意図が達成できなくなりつつある。早急にブリッジ教育を取り入れ、基礎力の充実を計ることが必要である。

土木工学科

《現状の説明》

土木工学科において平成12(2000)年度より実施されているカリキュラムの目的は、環境土木技術者としての基礎的知識の充実である。特に、数学、構造力学、水理学、地盤力学、コンクリート工学については、講義と演習を組み合わせることで基本的知識の習得が容易になるようにカリキュラムを構成している。応用を目的とする科目においては、建設技術者を志望する学生と、環境問題に関する知識の獲得及び関連する企業への就職を志望する学生のために、建設コースと環境コースを設定し、履修上の便宜を図っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

高校までの教育において、理工系で必要とされる科目の削減がなされている。平成

12(2000)年度より実施しているカリキュラムでは、基礎学力の向上を目指したカリキュラムとしている。教員の負担は増大しているが、講義と演習の組み合わせによる講義は、基礎学力の向上に役立っている。しかしながら、特に、数学と物理の基本的な考え方ができていない学生が多く見られるのも事実であり、さらなるカリキュラムの改善が必要であると考えている。

《将来の改善、改革に向けた方策》

今後、特に重要視すべきことは、高校までに取得する数学や物理に代表される理数系科目が大幅に削減される教育課程となることである。この状況に対応することが極めて重要な事項となる。大学における数学と物理（特に、力学）の基本的知識の習得に今後留意したカリキュラムの構成が必要となる。学科内で、教育システム改善委員会や学科将来検討委員会などで、十分な準備のもとに、有効な教育・カリキュラムのあり方を検討したい。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

《現状の説明》

大学教育の一つの大きな目的が豊かな人間性の育成にあることは明らかである。その目的のために一般教養的授業科目は極めて重要な役割を果たす。継承すべき文化として、人間の歴史的経過や自然科学的世界像、人間社会の政治や経済の仕組の解明、そして人間そのものの色々のあり方や存在の根源的な理解を通じて広く世界に通用する教養と現代に対する広範な判断力を培うべく多様な科目を用意している。すなわち、キリスト教学、哲学、心理学、芸術論といった人文科学、社会学、経済学、法学、日本国憲法といった社会科学、さらに自然科学的視野を広げる科学技術史、環境の科学、宇宙の科学、生命の科学、エネルギーの科学、学生の健康を支えるスポーツ実技と体育講義等多様な講義が用意されている。これらは1年から3年までの間に人間的な進歩を考慮して適切に配置されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

科目のバランス及び内容のバランスもよく、極めてオーソドックスな科目を広い範囲から取り上げている。今日的内容はそれぞれの分野で講義の中で取り入れて配慮されている。しかしながら、これらの科目の間には有機的つながりが欠けることが多く、学生にとっては、総合的な知識の習得には結びつかず、個々の知識の習得にとどまる場合が多い。特に、自然科学分野に関しては専門科目とのつながりを考慮してさまざまな視点を与えるべく配慮されているが、これは学生にも好評でおおむね成功と言える。

一般的に言って工科系の学生にとって文系の一般教養科目は敬遠されがちである。それぞれの課題を自分達自身の問題として能動的に取り組ませる教育方法の開発が強く望まれる。科目構成は、専門、教養を問わず言えることであるが、教員の専門を重要視する場合が多く、必ずしも学生の知的要求に合致しないことがある。それぞれの学問領域の進展と時代の変化に対応していく努力が今後の課題と言える。

《将来の改善、改革に向けた方針》

工学の専門的な学習や実践においても、人間や人間社会に対する深い洞察はますますその重要性を増すものと考えられる。教養教育のあり方については、全学的にも取り組むべき課題であり、現在、全学的な検討がなされている。また、将来、工学的専門教育を主専攻とし、ビジネスや経済、倫理といった分野を副専攻にするといった新しい教育体系が必要になるであろう。主専攻、副専攻のあり方についても、全学的な検討に入っている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

《現状の説明》

外国語第1類として英語Ⅰが1年次に、英語Ⅱが2年次にそれぞれ通年2単位、必修として開講されている。その他の外国語としては、1年次にドイツ語と英会話が、2年次にはフランス語と中国語が通年2単位、選択として開講されている。1年次のドイツ語の履修者は約50%、2年次の中国語、フランス語の履修者はそれぞれ9%である。また必修の英語の再履修者は、英語Ⅰは14%、英語Ⅱは4%である。

教養英語に加えて専門英語の涵養のために、各学科の性格に応じて、3年次及び4年次に外書講読や雑誌会、技術英語などの形で英語教育が行われている。

ここ数年、入学時の学生の英語力低下とともに、学力の差が広がってきたことが指摘されてきた。この状況に対する方策としていわゆる習熟度別教育が検討された。具体的には入学時のオリエンテーション期間中に、グレード別のグループを作るためにテストを行い、その結果を踏まえて、2学科の学生に対して、6つのグループに編成し直して、比較的少人数で授業を行うことにした。これは平成12(2000)年度から実行されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生には直接知らせてはいないが、少人数のクラス分けは明らかな能力別になっており、一部の学生にはクラス分けの目的とは逆に勉強意欲を喪失している学生も見受けられる。

上記習熟度に応じた授業のやり方は、始まってまだ2年に満たない。今後、授業評価など積極的に学生の意見を取り入れて、指導方法、クラス分けのあり方など、教育効果を高める工夫が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

習熟度別教育を効果あらしめる条件は何をおいても、その趣旨を教員も学生も理解することが重要である。教員は、その趣旨を尊重し授業を進めるべきであり、学生も趣旨を理解して授業を受けることである。現教員に対して工学部では教務委員との懇談会を設け、意見収集を図っている。また、学生による授業評価を介して積極的に意見を聴取し、それに基づいて、教材の選択、授業形態の改善、学生の語学力への意識向上を不断に検討することが必要である。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業

科目、外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

工学部では、技術者であるとともに人間形成も重要視して、開設授業科目がバランスの取れたものであることを重視している。以下に、本項に関する各学科の現状説明、点検・評価、将来への展望を記載する。

機械工学科

《現状の説明》

工学部では全学科共通であるが、卒業要件単位数は124単位であり、専門教育的授業科目は92単位、一般教養的授業科目は28単位、外国語科目は4単位であり、機械工学科では、専門教育的授業科目は機械工学全般の科目をもれなく履修することを義務づけている。なお、平成14(2002)年度入学生からは、コースによる履修科目(重点科目群)の違いを許容することにより、入学してくる学生の多様性の広がりにより柔軟な対応を図ることとした。

《点検・評価及び長所と問題点》

専門教育授業科目として機械工学全般の科目をもれなく履修することを義務づけることにより、機械工学に関連するさまざまな分野に対応できるような専門基礎教育が行われてきたと言える。しかしながら、近年学生の多様な志向から乖離が見られるようになった。

《将来の改善・改革に向けた方策》

これまで、機械工学に関連するさまざまな分野に対応できるような専門基礎教育を行ってきたが、学生の多様な志向からの乖離が見られるようになってきたことから、コースの導入により改善を図ることとした。しかしながら、コース制を標榜している割には、特徴を表わすコースで履修する単位制が全体の単位数に占める割合が小さいところからスタートしている。今後、この単位数の割合を機械工学という枠の中で、いかに増加させるかも課題である。

電気工学科

《現状の説明》

電気工学科では、一般教養的授業科目として17科目(42単位)、外国語科目として6科目(12単位)、保健体育科目として2科目(4単位)、専門教育的授業科目として65科目(140単位)(必修20科目[51単位]、選択必修9科目[18単位]、選択36科目[71単位])、合計90科目198単位を開設している。

卒業要件単位数は、工学部の全学科で共通に124単位としている。その内訳として、専門教育的授業科目92単位、教養的授業科目28単位、外国語科目4単位の取得を義務づけている。

さらに、本学科では、数学・工業・情報の3種類の教員免許をも取得できるカリキュラ

ム編成を行っている。そのために、上記開設科目のほかに、卒業要件単位数には含まれない自由科目 14 科目 (42 単位)、教職関連科目 20 科目 (41 単位) を別途開設している。

《点検・評価及び長所と問題点》

開設科目の総単位数に占める卒業要件単位数は 62.6% と十分自由度がある。また、卒業要件単位数に占める専門教育的授業科目の単位数も 74.2% であり、幅広く一般教養を身につけた応用能力の十分ある電気情報技術者を養成する上で、非専門科目と専門科目の比率が約 1 対 3 と学生に対しバランス良く要求していると言える。したがって、本学科の各科目ごとの量的配分はおおむね適切かつ妥当性がある。

しかし、教員免許を取得しようとする場合には、卒業要件単位数に含まれない科目を多く取得する必要がある、窮屈なカリキュラムとなっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行のカリキュラム編成は、試行後 2 年を経過した段階にあり、今のところ本質的な問題点は見られていない。しかし、このカリキュラム編成が十分希望どおりの教育課程として進行するかを、平成 15(2003)年度の完成まで注意深く観察していく必要がある。

応用物理学科

a) 教育過程の開設授業科目

《現状の説明》

本学科では、平成 12(2000)年のカリキュラム改正科目構成を骨子としている。その内訳は、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目、自由科目及び教職等に関する科目の 5 科目である。教養教育科目には必修科目及び選択必修科目 (第 1 類～3 類に細分) が配分されていて、教養的な科目がバランスの取れた配分となっている。専門教育科目も同様な科目構成になっていて、特に選択科目については「物理工学の基礎」「物性工学」「計測情報工学」「応用理学」の 5 分野から、専門知識を系統的に勉学できるように配置されているのが特徴である。そのほか、本学科では学科開設以来、教員免許 (数学・理科・工業) の取得に積極的に取り組み、平成 13(2001)年からは新たに「情報」免許も加えられた。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の現行カリキュラム編成は、施行後 2 年を経過した段階にあり、本質的な問題点は見られていない。むしろ、本学科関連の専門教育科目の中で 1・2 年生次に基礎演習を 3・4 年生次に演習をそれぞれ編成したことにより、少人数のゼミナール形式での修得効果の兆しがみられる。

本学科は、教育の根幹に物性物理学、数学などの基礎科目の修得した上で、電気電子回路学などの応用科目をバランスよく勉学できるためのカリキュラムが編成されている。応用物理学実験 I・II において物理学と計測学の基本的実験及び電気・電子回路演習を必修

とし、基礎と応用を橋渡しとする実証的科目もバランスよく構成されているのが、本学科の特徴の一つである。問題点としては、実証的科目の中で現代の先端技術の一端を知らしめる体験型の授業構成が上げられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

基礎学力の低下が著しいため、「基礎数学及び物理学」の大学の講義を受講するための予備的講義の必要性があり、そのためには少人数教育による選択授業をカリキュラムの中で編成する方策を考慮すべきである。

b) 卒業所要総単位に占める各科目ごとの量的配分とその適切性、妥当性

《現状の説明》

本学科の卒業必要単位数は 124 単位以上で、その内訳は以下の表のとおりである。

	教養教育科目		小計	外国語科目	専門教育科目		小計	合計
	必修科目	選択必修科目		一類	必修科目	選択科目		
単位数 (%)	18 (14.5)	10 (8.1)	28 (22.6)	4 (3.2)	51 (41.1)	※41 (33.1)	92 (74.2)	124 (100.0)

※) 8 単位までは外国語科目（二類）及び保健体育科目で当てることができる。

選択必修科目として、従来的一般教養科目に該当する人文・社会・自然を 3 類に区分し、大半の教科は 2 年生次までに 3 つの分野から 2 単位以上、計 10 単位以上をバランスよく修得できるよう配慮されている。そのほか、本学科のもう一つの特色として、数学・理科・工業・情報の 4 種類の教員免許を取得できるカリキュラム編成を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

平成 12(2000)年から実施された新カリキュラムにより、本学科の各科目ごとの量的配分はおおむね適切かつ妥当性がある。現行カリキュラムでは、前述のように教員免許の取得希望の学生にとって原則的には 4 種類の免許の取得が可能となった。しかし、従来 3 種類の異なる免許取得のための 80 単位を越す分量の教職関連の教科を別途に履修するために、専門科目の理解力の低下といった弊害が生じている。したがって、今後は 2 種類未満の免許取得を奨励するなどの履修指導の方策を検討すべきである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行カリキュラムが完結する平成 15(2003)年後には、専門教育科目における少人数教育を図る必要性がある。それに併せて教育施設環境の充実及び現代の先端技術を教授できる若手の専門教員の補充を計画的に実施することなどの改善が求められる。

土木工学科

《現状の説明》

工学部では全学科共通であるが、卒業要件単位数は124単位であり、専門教育科目は92単位、一般教養科目は28単位、外国語科目は4単位である。全国的にみても、建設系学科としては、この科目構成は標準的なものである。

《点検・評価及び長所と問題点》

現時点では、これらの科目構成に大きな問題はないものと判断している。しかし、今後新しい「ゆとり」教育を受けた入学生を迎えるに際しては、工学基礎科目（数学、物理、語学）の充実が不可欠であり、根本的なカリキュラム改正も考慮しながら、準備する必要がある。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

《現状の説明》

教養教育は主として本学教養学部において主体的に実施・運営されており、数学系科目、物理系科目、化学系科目などの工学基礎教育科目は工学部応用物理学科が責任を持って実施・運営している。全学的組織として教務委員会、カリキュラム委員会などが設置されている。特に、基礎教育と教養教育について検討し、実施・運営するために、「教養教育に関する委員会」が設けられている。委員会独自の調査・提案を行うとともに、工学部内の4学科の学科会議を通して提出された問題の解決に当たっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

責任体制が確立しているということは、全体的に柔軟性を欠くことにつながりやすいことから、今後の社会情勢の変化等にすばやく対応できる管理運営・責任体制を確立することが課題である。「教養教育に関する委員会」を中心に活動し、いくつかの改善がなされた。工学部内の事柄は、工学部教授会の承認・報告により、改善、実践することができるが、全学的に検討しなければならない事柄に関しては、学部間の十分な理解が得られるように努める必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

基礎教育と教養教育のより良い実施運営のための改善が目的とする全学的委員会「教養教育に関する委員会」が設置されて活動し、ある一定の成果は収めている。しかし、工学における基礎教育と教養教育の位置づけ、意義、重要性を、学生にいかに説明し、理解させるかについて改善する必要がある。依然として、教養教育に携わる教員と専門基礎に携わる教員の意識の差は小さくないように思われる。この点に関しても、個々の教員が積極的な情報交換を心がけるなどの努力が必要である。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

《現状の説明》

工学部においては、各学科ともに高校から大学へ円滑に移行できるように、カリキュラムに工夫を施している。数理的基礎として、高校の数学の復習を必修科目として取り組んだり、大学での学習に対する動機づけを与えるための科目を設置している（学部・学科の教育課程に詳細を記載している）。平成 12(2000)年度からこのような円滑移行を目的とした科目を設置し、できる限り少人数での教育を実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

高校から大学への円滑な移行を目的とした科目を設置することにより、大学生活に対する不安解消も含めた指導を実施し、効果があがっている。しかし、平成 14(2002)年度より実施されるいわゆる「ゆとり」教育は、特に理数系の科目の削減が大きいことより、平成 16(2004)年度に改定を予定している新しいカリキュラムでは、さらに、教育の円滑な移行に対する対応が要求される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

高校までの教育内容の削減及び入学者の学力低下に対して、適切に対処することから大学教育が開始されることを十分に認識したい。高校から大学への円滑な移行のあり方に対して、円滑な移行を目的とする科目のさらなる設置など適切な処置の方策を、工学部教育改善委員会において考えていきたい。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

《現状の説明》

平成 12(2000)年度入学生より適用されているカリキュラムにおいて、工学部における科目は、教養教育科目 (18/42)、外国語科目 (4/10)、保健体育科目 (0/4)、専門教育科目 (50-51/130-140)、自由教育科目、教職科目に分類される。() 内の数字は (必修単位数/開講単位数) である。上記科目群のうち、教養、外国語、保健体育科目は、工学部全体で統一された科目により構成されている。教職科目を除いた総開講単位数に対する必修単位の比率は約 30%となっている。(機械工学科が 73/242、電気工学科が 73/236、応用物理学科が 73/236、土木工学科が 72/233 である。)

《点検・評価及び長所と問題点》

学生の自主性を重視したカリキュラムの構成という観点からは、卒業に必要な単位数 124 単位に対して、若干必修の占める割合が高い構成との印象を与える。しかし、確実な基礎学力を有する卒業生を送り出すという目的のためには、基本的で必須な科目を学生に

明示することも教育として大事であり、30%という数字は適切な数値であると考えている。

必修科目としては、人格形成のために重要な教養科目、国際人として不可欠な英語、技術者として必須と考えられる数理的科目、各学科の基礎科目を中心に配置している。工学部におけるカリキュラムとして特徴的なことは、各学科とも、高校と大学の教育のギャップを解消し、滑らかに大学教育に移行することを目的とする科目を必修として課していることである。また、大学に明確な意思を持たずに入学する学生、大学生活に不安を抱きがちな学生に対して、大学における学習への動機づけを与えるための少人数・中人数教育を必修科目として実施し、成果を収めている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会の要請に応え得る確実な基礎技術力を有する社会人を工学部卒業生として送り出すという目的のためには、将来の初等中等教育における教育内容の変化や多様な学生の入学を考慮しながら、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性を継続的に検討していく必要がある。また、大学に明確な意思を持たずに入学する学生、大学生活に不安を抱きがちな学生が大学における学習に意欲的に取り組む動機づけを与えることも重要であり、そのための少人数・中人数必修科目を新しいカリキュラムに加えるべく検討が進められている。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

《現状の説明》

単位の計算方法は、本大学学則第7章履修方法及び課程履修の方法に基づいており、第24条の2項に詳細が記されている。工学部においては一部の科目を除き、 Semester制を意識した半期完結科目が主体であることから（教養科目については、全学的統一性の観点から通年科目もある）、以下では1学期（前期と後期に別れる）を中心とした記述を行う。具体的には、講義（及び一部の演習科目）については、1学期30時間の授業で2単位となっている。演習科目及び英語については、1学期30時間の授業で1単位としている。実験実習については、1学期60時間で2単位を基準としている。卒業研究に関わる科目では特に必要な時間を決定していないが、おおむね1学期60時間で2単位を最低限としている。実際の指導時間はこの最低限を大きく超えるものとなっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

単位の計算方法は、大学設置基準第21条に従うものであり、多くの大学に共通するものと同等である。しかしながら、問題点は少なくない。大学教育の現状を重視すれば、1学期30時間の講義に対して自習を60時間と想定し、2単位と考える現在の講義の単位決定方法は現実を表すものではなく、より丁寧な学習指導が必要となっている。また、総単位数124単位の枠組みの中で実質的な教育を行うためには、同じ時間の講義で単位数の少ない演習科目を多く配置することも必要となっている。工学部各学科では独自に学生の学習

効果を高めるための試みを行っている。例えば、土木工学科では講義と演習を組み合わせ、1学期60時間の授業(すなわち、週2回の実施)で3単位を与える科目も実施されている。工学部における実験・実習の単位の計算は、実験項目に対する予習、実験、レポート作成に必要な時間数を計算すると、講義演習科目に比較して学生の立場からは、その単位数が不当に低いものとなっている恐れはあるが、一方では時間数に応じた教育効果を上げている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学卒業者の品質の保証というグローバルスタンダードを考慮した場合に、より効果の高い教育を実施するために、創成型科目の充実や適切な科目分類などのさらなる検討が必要と考えている。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

《現状の説明》

本学では平成13(2001)年度から学都仙台単位互換ネットワークによる大学設置基準第28条第1項及び短期大学設置基準第14条第1項に基づく国内他大学との単位互換を実施している。したがって、工学部の学生もこの制度を利用して他大学における授業の履修及び単位修得が可能であり、修得した授業科目について申請を行うことにより、60単位を超えない範囲で本学部の履修単位として認定される(東北学院大学学則第24条の3の第1項及び第3項)。学都仙台単位互換ネットワークの協定締結大学は、仙台白百合女子大学、仙台大学、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北工業大学、東北生活文化大学、東北大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、宮城学院女子大学、宮城教育大学、宮城大学、尚絅女学院短期大学、聖和学園短期大学、仙台白百合短期大学、三島学園女子短期大学、宮城県農業短期大学の宮城県16校と山形県1校の計17校で、平成14(2002)年度開始予定の仙台白百合女子大学と仙台白百合短期大学を除く15校において現在実施されている。平成13(2001)年度の工学部からの制度利用者は1名であった。なお、工学部からもこのネットワークを利用して聴講できる講義を3科目提示している。

国外の大学については、東北学院大学学則第13条及び東北学院大学学生の海外留学に関する規定に必要な事項が定められており、本学と学術交流を結んでいる大学への留学生(交換留学生)あるいは本学学長が認定した大学あるいは高等教育機関または研究機関への留学生(認定留学生)が留学先で修得した単位は、教授会の議を経て、合計60単位を限度とし、本学部の履修単位として認定される(「東北学院大学学則」第24条の3の2項)ことになっている。工学部の学生も、これに基づき単位互換による単位認定を受けることができる。国際交流協定校は本学と建学のルーツを同じくし、古くから姉妹校の関係にあるアーサイナス大学とフランクリン・アンド・マーシャル大学のアメリカの2大学に加え、ヴァースバーデン大学(ドイツ)、平澤大学校(韓国)、南開大学(中国)、ダラム大学(イギ

リス) 及びアルスター大学 (イギリス) である。

《点検・評価及び長所と問題点》

学都仙台単位互換ネットワークによる単位互換制度は、この制度が適切に機能するようになれば、仙台圏の大学間の交流と協力の推進、大学教育の活性化と充実、さらには意欲ある学生への多様な学習機会の提供という設立目的を果たすだけでなく、学生の授業科目選択の幅を広げることや間接的ではあるが協定大学における授業改善に何らかの役割を果たすことが期待できる。しかしながら、工学部の学生の場合には、進級とともに実験実習等で時間的な拘束が増してくることや、工学部のキャンパスは仙台の中心部から離れた多賀城市にあり、他大学のキャンパスに通学しての講義の受講には交通手段の確保やキャンパス間移動に要する時間の問題などがある。したがって、この単位互換制度を利用する学生はこれらの問題点を解決する必要があり、他大学キャンパスでの講義受講のために、工学部における科目履修が制約される場合もある。

また、外国留学は海外での異文化体験、さらには国際的視野と実践的な生きた言語習得の観点からも重要であり、学生に海外留学を奨励し、留学による留年や休学等の不利益を少なくするためにも、留学先で修得した科目を適切に互換する制度は非常に有効である。しかしながら、このように海外留学に関連した学則が整備されているにもかかわらず、工学部からの交換留学生あるいは認定留学生が現在いないということは問題であると考えられる。また、現在の留学は海外での異文化体験、及び国際的視野と実践的な生きた言語習得の観点から行われていることもあり、工学部学生が協定校において専門科目への単位認定が認められる科目の選択が可能かどうかなどの問題点もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学都仙台単位互換ネットワークは発足したばかりであり、今後さらに制度を発展させるための検討を行うことになる。この単位互換制度を発展させ、さらにその目的を有効に機能させるには、各大学が他大学からの受講あるいは他大学での受講をより容易にするような時間表の作成を検討する必要があると思われる。具体的には、各大学キャンパスからの通学が容易な場所への単位互換制度専用講義室の設置が検討されている。

前述のように学生が海外留学による留年や休学等の不利益をできるだけ受けずに留学するためにも、留学先で修得した科目を適切に互換する制度は有用である。加えて、工学部学生に外国への留学を奨励するためには学生への留学先で修得した単位の互換制度の周知、並びに単位互換が可能な科目を多く取得できる大学との協定が必要である。現在、工学部内でも工学関連学部を有する海外の大学との交流についての検討が進められている。

参考資料 (「東北学院大学学則」より抜粋)

第 24 条の 3 教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業料日の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。ただし、第 13 条の留学で修得した単位については、各学部教授会がその旨定める場合には、本学における授業料目の履修とみな

し単位を与えることができる。

3 第1項及び前項の規定により修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得したものと
として取り扱う。

特別聴講学生の派遣及び受け入れについては、第46条の2にこれを定める。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等に あっては、実施している単位認定方法の適切性

《現状の説明》

本学では、短期大学等の修了者及び修了見込みの者に対し編入学の制度が設けられており、入学を許可された者は3年次に編入学できる（東北学院大学学則第9条の2、第17条の2）。編入学を許可された学生の既修得単位の認定方法は学部・学科・専攻ごとに少しずつ異なるが、基本的には、包括認定方式を用い、一部読替認定を併用しながら、各学部。学科が定めた卒業所要単位の2分の1を限度として、52～70単位の範囲で認定を行っている。工学部では下表に示すように各学科とも卒業単位124単位に対し、62単位を認定している。

表) 編入学を許可された学生の卒業単位と包括認定単位

学科名	卒業単位	包括認定単位	編入学後に修得が必要な卒業単位
機械工学科	124	62	62
電気工学科	124	62	62
応用物理学科	124	62	62
土木工学科	124	62	62

この3年次編入学定員は認可され、平成11(1999)年度から募集が開始されている。定員並びに募集開始後の編入学者数を次に示す。

表) 編入学定員並びに編入学者数

学 科	編入学定員			編入学者数
	平成11(1999)年度	平成12(2000)年度	平成13(2001)年度	
機械工学科	6名	2名		1名
電気工学科	6名	1名		
応用物理学科	4名			
土木工学科	6名	1名	3名	2名
計	22名	4名	3名	3名

このほか、大学または短期大学を卒業または中途退学し、新たに本学部の第1学年次に入学した学生の既修得単位は、学部教授会の議を経て30単位を限度として、認定することがある（履修細則第13条）。

《点検・評価及び長所と問題点》

3年次編入学が定員化される以前の編入学者数は、平成8(1996)年度が機械工学科と電気工学科がそれぞれ1名、平成9(1997)年度が土木工学科の1名であったことから、編入学を定員化することにより編入学者は明らかに増加した。編入学制度は大学入学後に自身の将来の進路により近いカリキュラムを有する大学や異なった環境の大学において学習を希望する学生や短大あるいは専門学校での学習に加え、さらに高度な専門知識を習得しようとする意欲的な学生により良い選択の道を与えるという大きな長所がある。入学前の既修得単位の単位認定は、編入学してきた学生が、2年間で卒業単位を取得して卒業するために重要である。

一方、工学部卒業生として必要とされる専門的な知識や学力を身につけるためには、本学部における主要専門科目の単位修得も重要であり、工学部卒業生として必要とされる専門的な知識や学力を身につけて2年間で卒業単位を修得するためには、包括認定単位を62単位とすることは妥当であると考えられる。しかしながら、重要な専門基礎科目の習熟度あるいは学力は、3年次及び4年次の専門科目を理解し、単位を修得するのに重要であり、2年間という限られた時間での卒業単位の取得が難しいという問題点がある。したがって、編入してから2年で卒業するためには、専門基礎力のレベルを短期間で向上させるための頑張りと強い意志が求められる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

入学前の既修得単位の単位認定は、編入学してきた学生が、2年間で卒業単位を取得して卒業するためには重要であり、より多くの単位が認定されることが望ましいのは言うまでも無い。しかしながら、編入学生が工学部卒業生として必要とされる専門的な知識や学力を身につけて卒業するためには、包括認定単位を62単位以上に設定することは難しい。一方、編入学生数が定員に満たない原因として編入学に対する情報不足や試験時期が他大学に比べて遅いことも考えられる。したがって、編入学生数を定員に近づけるためには、入学資格者に編入学制度を周知させることや試験時期の検討が必要である。また、進級単位不足による留年やこれにより大学における勉学を断念する編入学生を減らすためには、学生への編入学前及び編入学後の基礎科目学習の重要性をより強く認識させることや、編入学生用の特別補習カリキュラムの検討も必要となると考えられる。これらの方策は、編入学生を今後さらに増加させるためにも必要となると考える。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

《現状の説明》

通常の入学学生は、再履修等に伴う時間割上の制約から、教養科目の他学科での履修や、教職科目の履修に困難を生じたために他学部で同科目を履修するという特別な場合を除き、本学部のほぼ全学生が卒業所要単位を自分の所属する学科において修得している。平成13(2001)年度からは学都仙台単位互換ネットワークによる単位互換制度を利用する学生もいるが、他大学での修得科目を卒業単位に組み入れるかどうかについては今のところ明ら

かではない。

編入学生の場合には62単位が包括認定されることから、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合は卒業所要総単位中の50%となる。学則上は編入学学生が単位互換制度を最大限利用し(60単位を限度)、工学部の教授会によって振替が認められれば自大学・学部・学科等による認定単位数が2単位で卒業が可能である。しかしながら、工学部の卒業単位には卒業研究を含む他大学の提供科目では振り替えられない必修科目があることや、自らの所属する学科の施設を用いた実験・実習等に出席するための時間的制約もあり、現状では60単位中のすべてを単位互換提供科目によって満たすことはできない。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生が単位互換制度や海外留学制度を積極的に利用することは、多様な学習機会が得られることや異なる価値観や見解を知る機会をも広げるなど、学生の視野をより広げるという利点がある。したがって、そのような制度の利用を推奨するためには、卒業所要単位中における自大学・学部・学科等による認定単位数の割合を必ずしも大きく設定する必要はない。しかしながら、各学科とも卒業生として必要とされる教養、知識や学力を身につけられるような構成となるようにカリキュラムの工夫を行ってきており、その意味ではできるだけ卒業所要単位中の学科での認定割合が大きくなることが望ましい。したがって、自らの所属する学科で卒業に必要な単位をできるだけ多く修得することは望ましいが、他大学で自らが興味を持った講義を受講できるという恵まれた機会を利用する意欲を損なうことがないような程度の割合での単位認定も必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

各学科の学生教育理念に基づいたカリキュラムによる科目履修を行いながら、学生に自己の視野を広げる機会を有効に利用させるためには、卒業所要総単位中に占める自大学・学部・学科による修得単位数の割合をどのように設定するかという問題は、学部教育において非常に重要である。しかしながら、本工学部においては、単位互換制度の利用者が非常に少ないことや海外留学制度の利用者もいないことから、当面は推移を見守りながら、将来的には適切な判断を行い速やかに改善・改革を遂行できるように委員会などで検討を進めている。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

《現状の説明》

工学部の総開講コマ数における教員の担当割合は次に示すとおりである。

表) 総開講コマ数における専任・兼任教員の担当数(平成13〔2001〕年度)

学科	総開講コマ数	教員配置			
		専任教員担当		兼任講師担当 (%)	
		専任 (%)	兼任 (%)		
機械工学科	259	172(66.4)	38(14.7)	49	(18.9)
電気工学科	252	158(62.7)	51.67(20.5)	42.34	(16.8)
応用物理学科	200	139(69.5)	25(12.5)	36	(18.0)
土木工学科	223	129(57.8)	41(18.4)	53	(23.8)
工学部 計	934	598(64.0)	155.67(16.7)	180.34	(19.3)

これによると、工学部全体の専任教員（兼担を含む）の総開講コマ数における担当数は80.67%である。各学科において、専門必修科目のほとんどを専任教員が担当している。

一方、教養教育科目等（外国語と保健科目体育科目を含む）の専任教員（兼担を含む）担当率はちょうど50%となり、そのうち、外国語の専任教員（兼担を含む）担当率は37.7%と下がる。

《点検・評価及び長所と問題点》

教育課程の目的・理念を実現するためには、各学部・学科の主要科目を専任教員が担当すべきである。

その点、工学部においては、専門必修科目のほとんどを専任教員が担当し、総開講コマ数における担当率も高い水準にあると言える。教養教育科目等の専任教員の担当率も50%を保っているが、そのうちの外国語科目の担当率が低いのが気付きである。

《改善・改革に向けた方策》

工学部全体としては、今後ともこの体制を維持していくべきである。

外国語、特に英語科目については、全学の英語科目担当教員の配置を行う教養学部の機関に働きかけ、専任教員の配置を増やすよう改善していかねばならない。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

《現状の説明》

工学部全体の兼任講師の総開講コマ数における担当率は、前記の表のとおりで、19.3%となっている。兼任講師担当は、次のとおり教養教育科目等（外国語と保健体育科目を含む）が主体となっている。

表) 教養教育科目等の専任・兼任教員の担当数（平成13〔2001〕年度）

	総開講コマ数	専任	兼任
教養教育科目	68	43	25(36.8)
外国語科目	67	26	41(61.2)
保健体育科目	25	11	14(44.0)
計	160	80	80(50.0)

《点検・評価及び長所と問題点》

工学部全体における兼任講師の担当率からみて、教育課程への関与は少ないと言える。

区分別では唯一外国語科目の兼任講師担当率が 61.2%と 5 割を超えており、今後の検討課題と考えられる。

《改善・改革に向けた方策》

外国語、特に英語について、教員配置を決定する教養学部の機関に働きかけ、兼任講師担当率を小さくするとともに、講義の方針や目的について、専任、兼任の教授陣がさらに共有を深めて教育効果を上げるよう努めたい。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

《現状の説明》

東北学院大学が持つ、人的、物的教育機能を地域社会に開放することにより、近年盛んに叫ばれている、高齢化・国際化・情報化の進展する社会情勢の中にあつて、自己充実や生きがいの追求などに資することができる学習の機会を提供し、地域住民の高度で多様な学習要求に応えることを目的とし、“みやぎ県民大学”『大学開放講座』を開講し、今年で 9 回目となる。実施にあたっては、講師は基本的に本学の教員で行い、各年実施委員会でテーマを設け、5 月から 10 月までの 6 ヶ月間にわたり 15 回の講座を開講している。

《点検・評価及び長所と問題点》

回を重ねるにつれ、受講希望者の数が増え、初期の目的を十分に満たしてはきているものの、受け入れのスペースの問題で苦慮している。

過去の受講者の意見やアンケートを参考にしながら、従来の生涯学習に資する路線を継承して、「県民（地域住民）の視野に立った、科学技術の時流を学び教養を培い、豊かな日常生活への反映の手懸りとする」よう実施していきたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

21 世紀の大学は、教育改革はもとより他大学との競争的環境の中で、いかに社会や地域に貢献できるかが問われる。本学がこれまで開催してきた、公開講座や学術講演会等も学生だけに限らず、地域社会に開かれた大学として市民へ多様な学習機会を提供し、市民の学習意欲に積極的に対応してきた。今後は、これらの企画運営も統一的かつ効率的に進めていくためにも、社会人（高齢者）を対象にした総合窓口、生涯学習センターの設置を急がなければならない。

教養学部

【学部・学科等の教育課程】

学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

人間科学専攻

《現状の説明》

現在、人間科学専攻は社会学・心理学・教育学・体育学の 4 部門から構成され、それぞれの部門に 5～8 名の教員が配されている。ただしコース制は採らず、発足以来、緩やかな相互連携の下に人間科学の専門教育に携わるとともに、他専攻・他学科にも及ぶ全学的な規模で現代教養人の育成に努めている。教育目標とするのは、人間の置かれた現実を各種の実証的な研究を通して的確に捉え、その成果に基づいて魅力的な人間像・社会像を提示する能力を育てることである。この目標は、「知的、道徳的及び応用的能力」（学校教育法第 52 条）、並びに「幅広く深い教養」「総合的な判断力」そして「豊かな人間性」（大学設置基準第 19 条）の育成・涵養に通じるものと考えている。

《点検・評価及び長所と問題点》

狭い専門領域にとらわれない一方で、学生の取り組み方次第では、徹底した専門研究も可能であることは、本専攻の特色と言ってよいだろう。科目の選択の仕方によっては、広く浅い知識に終わる危険もないわけではないが、学生には自分自身の地歩をしっかりと固め、その上で隣接領域の多様な知見に目を配るよう指導を心がけている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

人間科学の構成分野や研究領域は、必ずしも固定していない。時代の要請に応える柔軟な教育体制を維持発展させるためにも、先端科学技術をはじめとする隣接諸科学の今日的成果を講義内容やカリキュラムに取り入れるよう努めている。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部はいわゆる大学設置基準の大綱化以前に、当時の諸法規の精神に即して設立されたものであるが、今日でも、上記の理念・目的に基づく教養学部のカリキュラムは、他項で述べるように、学校教育基本法第 52 条の謳うところの、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という精神にいささかも抵触することなく編成されている。また、大学設置基準第 19 条の謳うところの、「大学は当該大学及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目」は、これもまた教養学部は可能な限り体系的・段階的に開設・編成している。その開設・編成の大前提は、同条の 2 項目の謳うところの、「教育課程の編成に当たっては、大学は学部等の専攻に係わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない」という精神であって、平成 9 (1997) 年のカリキュラム改

定も、この精神に則って行われ、現在に至っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

その意味で、教養学部は上記の2法に照らして、適正かつ妥当なカリキュラム編成であると言われてよい。特に、設置基準の大綱化以降、他学部ではいわゆる「一般教育科目」の削減が行われたのであるが、教養学部はそれを行わずに、「幅広く深い教養及び総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養する」ところの科目数を、3専攻共通の「学科専門科目第1類・第2類」等の形で増加させた。このことは教養学部のカリキュラムの「長所」と言われてよいのであるが、しかし、加速化の度を増す現代社会の変貌に照らして見れば、決して完璧なものとは言いがたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後とも、時代に即応した授業内容の充実化とさらなる体系化というカリキュラム改編の努力を怠ってはなるまい。

情報科学専攻

《現状の説明》

1・2年次には教養教育科目のほか、コンピュータの基本操作やプログラミングの入門、数学の基礎を学び、3・4年次ではそれらの知識を応用してさまざまな分野に発展させ、より深くより広く理解できるように多種の専門科目が設けられている。教授陣の専門分野も多岐にわたり、学生の多様な興味に対応できるように幅広いカリキュラムが組み立てられている。

《点検・評価》

これらのカリキュラムが有効に働くためには、学生に幅広い好奇心と理解したいという意欲が必須である。この面についてもっと現実的に学生の気持ちを読んで、果たして彼らはこれをどう受け止めようとしているかを、絶えずフィードバックして軌道修正し続けなければならない。初等中等教育で始めつつある理解を深めることによって、入り口を徹底して教えれば、あとはその基礎知識を豊かに活用できる学生が育つ時、もはや彼らは自己の内にエンジンを持って自分で意欲を発動して、問題発見の旅へと巣立つことができるはずである。

《長所と問題点》

カリキュラムは、二度の改訂を経てきているから、かなりの熟れたものになっている。このカリキュラムで学生の意欲に応えるためには、教える技法の熟達が教員に求められることになる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教師は、実例とともに理論を教えることが求められる。すべてのことは、最初に実例か

ら教えられるものである。実例がたくさん心の中に蓄積される時、それは人間の初めて使う頭の筋肉のように、抽象化を許容するようになる。理論を単に静的に教えられるのではなく、動的に数多くの実例から自前の理論化をすることの方が、学生に強い印象を与え、ひいては、新しい理論に到達できる基礎力が生み出されるかも知れない。

学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

人間科学専攻

《現状の説明》

「人間科学」はある領域にわたる個別諸科学に対する総称という面があり、明確な学問的体系性を必ずしも有しない。そこで本専攻では、教育項目を「社会生活と人間」「人間の心と身体」「人間の発達」「社会の変化とライフスタイル」の4領域に整理し、これらを「個人と社会」及び「構造と変化」という二つの観点から考察するという独自の方針を採用している。同時に、社会学・心理学・教育学・体育学の4部門に関しては、それぞれに基礎論及び実験・調査実習の科目を設けることによって、基本的な知識や技能の教授に努めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

専攻という小さな組織で上記4部門の教育を充実させるには、スタッフや施設・予算の面などにおいて大きな困難を伴う。個別諸科学の総合を実りあるものにするには、それぞれの分野の充実が欠かせないとはいえ、他方、後者に重点を置けば前者が忘れ去られてしまうというジレンマがある。この問題について長らく検討を重ねてきた結果が、上記の体制である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

さまざまな機会に「学際」あるいは「総合」という言葉が掲げられるが、その実践となると容易ではない。上記の体制は2年前に発足したばかりであり、その成否を論じるには今しばらくの時間を要すると思われる。

言語文化専攻

《現状の説明》

現在のカリキュラムは、設置基準の大綱化の際、(1)学際科目の重層的開設による総合性の確保、(2)コンピュータ関連科目や実験と実習の実践的科目の重視、(3)実社会における知識の運用能力の育成を目指した新方式の「総合研究(卒業課題)」の採択、という原則をもとに編成された。その根幹は、「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「学科専門科目」「専攻専門科目」の5類であり、加えて、「教職に関する科目」と「社会教育主事に関する科目」「日本語教師に関する科目」が付設されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

この中の「教養教育科目」群はさらに5類に分かれ、第1類は建学の精神に基づいた「キリスト教学」であり、第2、第3、第4類は伝統的な人文・社会・自然の3種の諸科目に対応している。第5類は、しかし、研究活動の基礎となる科目や学際的な高度の教養科目からなり、「教養科目」と3専攻の「専門科目」を学問的につなぐ役目を担っており、このことがまた教養学部のカリキュラムの特色の一つとなり、長所と言われてもよい。また各専攻共通の専門科目である「学科専門科目」も、教養学部の理念を具体化したものであって、ここには、研究活動の意義を説く「学問のすすめ」や総合科目としての「現代社会の諸問題」等が開設されている。最新のカリキュラムでは、この群に「演習」と「総合研究（卒業課題）」とを開設している。これは、学生が他の専攻の教員の「演習」や「総合研究」にも参加して、事象の多角的な考察能力をより一層修得できるようになることを意図したものであり、これもまた教養学部のカリキュラムの特色の一つであって、長所と言われてもよい。しかしまた、基礎的一般的なものから専門的学際的なものへと多様な科目を段階的に開設して、学生の自主性を尊重して卒業単位修得のコースも多様化させたこのカリキュラムは、確かに学部の理念・目的や教育目標と体系的に対応しているとはいえ、一面で、学生の一部に自らの専門性をめぐって、ある種の困惑を感じさせていることも否定できない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この問題の解決策は、ひとえに教養学部教員各自が、自らの研究活動をもとにその教育活動に学部設立の理念を具現化し、内容を一層充実して、学際性と総合性の意義を学生に自ずと知らしめていく努力に懸かっていると看做なければならぬ。

情報科学専攻

《現状の説明》

情報科学専攻のカリキュラムは、「コンピュータ教育」「数学の基礎」「生命・生体情報」「現代科学の基礎」並びに「教職（数学、情報）等に関する科目」によって体系づけられており、情報科学専攻の教育理念に沿った幅広い教育を行っている。

《点検・評価》

どちらかと言えば、他の2専攻に比べると、文章作成に関わるような部分の訓練が不足がちである。3専攻が1科目1教室で学ぶ際には、その未訓練さが如実に目立ってくる。しかし、それは能力の問題ではなく、専攻のカリキュラムに由来することにあるようだ。だからこそ、この教養学部として文章作法を学ぶ大きな刺激が情報科学専攻には与えられている。同時に、情報処理の技術面に関係する科目では大きな優位性があり、当専攻の学生は生き生きし、助け時には指導できる者も出てくる。

《長所と問題点》

上述の例の文章作法について、情報関係のソフト等を作成した時には、必ず取扱い説明書を作成しなければならないことから、こちらにも訓練して技術用文書作法を熟達するのも目標の一つとなる。かつ、人と人との意思疎通の技も身につける必要のあることの一つであるから、3専攻の学生が交流することができれば、互いに切磋琢磨できるよい教育環境となるだろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

人は人の顔を研ぐと言う言葉があるが、3専攻は将来、3学科ということに組織変えになったとしても、この協調関係を維持発展させることができるならば、一段階レベルの高い教育が具現化できるようになるであろう。そのためにも、学部の教員の中にさらなる協調関係がまず進展しなければならない。近年、オープンキャンパスのための学部としての共同作業が少しずつ増える傾向にある。大学としての学生獲得困難な時期にこそ、対外的活動のためにも、教員間の連携をさらに密にしていきたい。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

人間科学専攻

《現状の説明》

本専攻の所属する教養学部は、その性格からいって、教育課程を基礎と専門に区別することが困難であり、またそうした区別を取り払うことに教養学部の面目があると言ってもいいすぎではない面がある。もとより、それは4年間の教育が入門レベルに終始することを意味するものではない。個々の専門知に自足することなく、総合的な視点から問題の追求・解決にあたるということにほかならない。その意味において、我々は基礎教育を専門教育から切り離すことなく、両者を一体化した教育課程と捉えている。

「倫理性を培う教育」に関して言えば、キリスト教精神に基づいて徳育、人格教育を施すことが本学全体の教育目標であり、本専攻がこの目標に従ったカリキュラムの下に運営されていることはいままでのない。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行のカリキュラムは、1・2年次に、伝統的な人文・社会・自然という基礎教育の枠組みに加えて、コンピュータ技能をはじめとする今日的な読み書き能力、及びボランティア活動といった社会と直結する実践活動などに重点を置いた科目群を設けている。こうした技能の習得を通して机上の学習が具体的に活用されるよう心がけている次第である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

形式上、学課課程表では教養教育科目と専門科目とを区別しているが、上記のように、この区別は教養学部及び本専攻にとって本質的なものではない。この姿勢が学生にもよく伝わるような課程表の作成がいずれ必要になると思われる。

言語文化専攻

《現状の説明及び点検・評価》

教養学部の教養課程において基礎教育として位置づけられているのは、旧カリキュラムの「一般教育科目等」に相当する「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」である。特に、「教養教育科目」群の第1類必修の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」は、本学の建学の精神であるキリスト教の倫理と精神とを教授する計8単位の科目である。さらには、「学問のすすめ」や「人間の科学」「言語と文化」「情報の科学」「現代社会の諸問題Ⅰ」等の「学科専門科目」の一部も、先にも触れたように、教養学部では基礎教育の科目として位置づけられている。したがって、その意味では、教育課程における基礎教育や、倫理性を培う教育の位置づけは十分尊重されていると言ってよい。

《長所と問題点》

加えてさらに、教養学部教授会は、平成9(1997)年に、設置基準の大綱化に伴う教育課程の改定にあたり、『『教養』とは単なる博識でも、また単なる専門知でもない。原理的な識見をもち、それを実践に活かす智慧をいう』と考える教養学部の教育の原点として、以下のことを教授会決議という形で確認していることを、ここに付記したい。『…＜時代に対処する深い智慧と強い意志を持つ人々を新しい倫理の主体として社会に送り出す＞という大学本来の使命に寄与する』。このような決議を教授会ですること自体、ある意味では教養学部の教育の「長所」と言われてもよいのかもしれない。

しかしながら、全学的に決定されて減少化する卒業単位数や、限られた開講科目数の中で1年次と3年次に開講される「キリスト教学」の8単位の存在が妥当な数であるかどうかについては、異論がないわけではない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この問題の解決は、しかし、全学的な論議を待つしかないのであるが、ただし、教養学部の「倫理を培う教育」は、「キリスト教学」のみに頼るのではなくて、教養学部教員各自が上記の「大学本来の使命」を忘れることのないよう、努めることに懸かっているとわれなければなるまい。

情報科学専攻

《現状の説明》

専門と直接つながらないが、人間性を高めるための教養教育として、1・2年次には、教養教育科目・外国語科目・保健体育科目という科目群が置かれている。さらに、倫理の最たるものとして、本学の建学の精神を培っているキリスト教学及び日々の礼拝が、大きい意味での倫理教育の一環を担っている。

専門に直結する分野としては、コンピュータや数学系科目を中心として、基礎学力を重視したカリキュラムを組んでいる。さらに、演習や実験・実習の時間には、学生が教員と議論を行ったり、自らプログラムを組み、計算を行ったりするなど理解を深めている。ま

た、「情報社会と情報倫理」という科目を3年次に設けて、情報化社会の倫理観についても、きめ細かな教育を行っている。

《点検・評価》

基礎教育の重要性は言うまでもないが、果たして挙げたような科目の履修だけで十全であるかと問えば、とても十分とは言い切れない。絶対的に時間が足りないのである。しかも、学生にとって後で役に立つと言われても、納得できないという反応が返ってくるのは目に見えるようである。基礎教育も、教員それぞれの自覚のもとに教えているのであるから、その独自性を尊重しなければならない。その一方で、分かりやすい、しかも学生に身近なところから持ってきた事例の豊富な講義が望ましい。もちろん、この時、講義形式にこだわらず、視聴覚教材を利用した形式のものでも自由に使えばいい。

《長所と問題点》

情報機器を利用することの多い専攻であり、操作しつつ考えながら勉強が続いていく。この分、パソコン嫌いになる可能性は低いと考えられる。それは大きな長所であり、現代だから許される環境の一つである。しかし、情報機器が使えたからと言ってそれで十分とは言えない。マニュアル化されたものは、大変便利であるが、とかく機器に依存する生活になりがちである。自立するためには、ソフトの内側の構造にまで踏み込む心づもりで学習させなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後の社会の動向を見極めるのは困難であるが、個人情報などの秘密保護という観点や知的所有権からの観点が重要になるのではないだろうか。この面の倫理観や、いわゆるハッカーにならないようなことを教育の一部で取り上げなければならないだろう。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

人間科学専攻

《現状の説明》

理論と実践の両面から課題に取り組むために、本専攻の専門科目は講義及び実習の二つの形態からなっている。講義科目については、各基礎論（1年次）を講じた後に、上記四つの教育項目の下にそれぞれ6～7コマの特殊講義（2・3年次）を配して、今日的なテーマを個別科学横断的に提供している。実習科目については、「人間科学基礎演習A・B」（1年次）に始まって、各個別科学の実験・調査実習（2・3年次）を体験し、そこで習得した技能を「人間科学演習」（3年次）及び「総合研究」（4年次）において活用するという流れを設けている。総合研究の成果は卒業論文として提出することが義務づけられており、大学生活4年間の総決算となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現行のカリキュラムは平成12(2000)年度に始まったもので、その成果はまだ不明の部分が多い。しかし、ともすると個別研究に偏するか、あるいは総花的になりがちであった旧カリキュラムの不備が、かなりの程度改められたと考えている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この点についても、個別科学の比重をどのくらいに落ち着かせるかという上記の問題が残っている。今のところ、明確な案は出ていない。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部の狙いとするところは、1分野の細かな専門的知識を持つ従来の型の専門人の育成ではなく、深く基礎づけられた広範な知識を基盤とした創造的判断力を持つ新しい型の教養人(ゼネラリスト)の育成にある。この深く基礎づけられた広範な知識のために、教養学部のカリキュラムの「深く専門の学芸を教授研究」する科目群として、各専攻の「専攻専門科目」が多数開設されている。すなわち、人間科学専攻では「確固たる人間観の確立」に、言語科学専攻では「異文化理解やコミュニケーション能力の涵養」に、情報科学専攻では「学際的な視野を持った情報処理技術者の育成」に収斂する専門的な諸科目である。

《点検・評価》

確かに一方で「新たな教養人」を提唱するカリキュラムが、一方で旧態依然の「専攻専門科目」を開設することは矛盾だと言われるかもしれないが、しかし教養学部は、これら3種の専攻を独立し確立した学問としてではなくて、互いに境界を重ねながら多面的に現実に切り込む柔軟性を持った学問群と考えており、決して学部の理念に反するとは考えていない。むしろ、現実に生起する諸問題が複合的で多岐にわたるものである限り、個別諸科学の蓄積と成果に学びながら、それらを既存の境界を超えて援用・駆使し、異分野間の交流と対話を深めることを画することによって、教養学部の教育の理念は具体化されると確信している。したがって、その意味では、教養学部の専門科目の存在は、学校教育法第52条の謳うところに、いささかも抵触するものではない。

《長所と問題点》

各専攻がそれぞれ専門性の確立を図りながらも、同時に教養学科として一つに統合されていることによって、人間・言語・情報という現代人に必須とされる高度の教養が学生におのずと備わることになるはずとはいえ、限られた講義日数の中に多くの課目を配置することにより、学生の自主的選択を困難にしていることは否めない。

《将来の改善・改革に向けられた方策》

この問題に関しては、開設する科目数等を教養学部の理念や学校教育法第52条等に照ら

して一層厳選していくことを考えて見なければならない。

情報科学専攻

《現状の説明》

学際的な視野を持った情報技術者の育成という目標達成のために、1・2年次に学習した基礎理論が、3・4年次の専門科目でどのように応用され展開していくかを学べるような科目の配当を行っている。特に、3年次の情報科学演習では、少人数に分かれ、それぞれの専門分野で十分に理解を深め、応用能力を身につけ、4年次の総合研究へと進展できるよう配慮している。

《点検・評価》

新たな教養人＝ゼネラリストを提唱する教養学部の理念と、専攻の専門科目の開設とは、少なくとも一芸に秀でることによる社会的貢献を目指す限り、学校教育法第52条の趣旨に十分沿うものである。

《長所と問題点》

学部、ひいては専攻のこの作り方は、教養部分と専門部分の調和という大いなる特色の一つである。個性的、かつ創造的な人材の育成のための好ましい教育環境であると思われる。しかし、これはまだ完成・成熟の域には程遠いものである。科目の偏りなどの是正が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

専攻としては、学校教育法第52条等を踏まえ、学生が社会で活躍できるような教育に一步でも近づけるようにしたい。そのためにも、今後の社会の要請を見極めつつ、カリキュラムを改訂していくことになるろう。

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

先に記したように、教養学部では一般教育的授業科目と専門的授業科目を一体化した教育課程として捉えている。そして、教養学部の教育目標がまさに「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することにあることも、前述のとおりである。

《点検・評価及び長所と問題点》

教養とは何を意味し、とりわけ今日的な教養として何が求められているのか、ということが教養学部発足以来の我々の関心事であった。我々の考え方は学部設立時の構想と、先

年あらためて出された教育理念に示されている。後者は前者の点検・評価という役割も担っていたが、そこでは、当初の構想が基本的に正しかったことが確認されるとともに、10年の経過のうちに諸問題が深刻化し、より一層の自覚を持って構想の実現に向かうべきであることが指摘されている。

《将来の改革・改善に向けた方策》

時代とともに教養の内実も変化し得ることを思えば、時代にふさわしい授業科目を模索し続けることはもとより我々の重要な使命であろう。しかし同時に、時流に流されることのない教養の本質というものも見失ってはなるまい。今後も、教養学部の宿命として、「教養」や「人間性」の内実を問う努力を怠ってはならないと言えよう。

言語文化専攻

《現状の説明及び点検・評価》

教養学部の科目編成の根幹は、他でも触れたように、「教養教育科目」「外国語科目」「保健体育科目」「学科専門科目」「専攻専門科目」の5類であり、この内、前三者と「学科専門科目」の一部が一般教養的授業科目に位置づけられている。「教養教育科目」群の第1類は、建学の精神に基づいて豊かな人間性を涵養する「キリスト教学」であって、第2、第3、第4は伝統的な人文・社会・自然の3種の諸科目を対応・再編した科目群であって、その中には<音楽><芸術論><表現文化>等も含まれ、さらには、<先端技術論>や<環境の科学><資源とエネルギー>等、現代人必須の幅広く深い教養の科目も含まれている。加えてまた第5類は、<ボランティア活動><表現文化の実践><教育と現代社会><統計学入門>等、研究活動の基礎となる科目や学際的な高度の教養科目からなるものであり、「保健体育科目」も、設置基準の大綱化以降も、廃止してはいない。したがって、その意味では、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための「配慮」は「適切」に成されており、このことは教養学部のカリキュラムの長所の一つと言われてよい。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

設置基準の大綱化以降も一般教養的授業科目を削減することなく編成した教養学部のカリキュラムはその科目数の多さから、初期のねらいを必ずしも十全に達成しているとは言えない。この問題は、各科目の学年配当の再検討や科目の厳選を行うことによって解決していかなければなるまい。

情報科学専攻

《現状の説明》

教養教育科目は、5つの類から編成されている。第1類は、本学特有の「キリスト教学」である。また、第2類に「人文科学系科目」、第3類に「社会科学系科目」、第4類に「自然科学系科目」を配して、多くの科目の中から幅広く選択できるようになっている。さら

に、第5類では、3専攻の教員が教養学科の学生を対象に、現代社会に必要と思われる科目を選定開講しており、豊かな教養が身につくよう努力していることも本学科の特色である。

《点検・評価》

上記の教養教育科目に加えて、外国語科目、保健体育科目、学科専門科目、専攻専門科目という形で広い分野を守備範囲としていると言える。人間としての大切なことを学ぶ基礎を築くために、学生は種々の選択を行うことができる。あくまでも個人の芯となるものを、大学生生活の初期に獲得してもらうことを目指していることは評価できよう。大学教育のうち、自分で何を選択するかも含めて教育と考えているのである。

《長所と問題点》

幅広いということは大きな長所である。しかし、幅広さを強調すれば、厚みがないのではという疑問が生じる。しかし、これらに関しては、でき得る限り半期科目を増やしているため、集中して学ぶことにより自らの力で厚みを増やすことが可能である。そのための設備として、図書館・オーディオ・ヴィジュアルセンター、情報処理センターなどが大いに機能している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

一芸はすべてに通じるという意味では、一般教養的授業科目と専門科目との相克がある。これをいかに調和させて、総合的な判断能力のある教養人を育成するかが問題である。外国の評価を待って、右顧左眄するような従来の日本人の姿から、それを反面教師として自己の判断責任で良いものは良いとし、悪いものは悪いとできる健全さを養えるような授業体系が求められる。その時、本当の日本の良いものと悪いものを判断し、国のかじ取りもできるような人材が輩出できると確信する。長い目で見るとともに、近い目で何を改革しなければならないかを、教員として柔軟性を失わないで判断しなければならない。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

人間科学専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

平成元(1989)年の設立以来、教養学部は「国際化、高度技術化、情報化の進む現代社会にあって人間生活の抱える種々の問題に対処する新しいタイプの教養人を育成する」ためにも、外国語教育を重要な教育課題と位置づけてきた。本専攻の場合、英語については4単位が、選択外国語(ドイツ語・フランス語・中国語)については2単位が必修となっている。加えて、コミュニケーション能力を重視するという観点から、上記4か国語すべてについて会話の授業を到達度に応じて開設している。運営主体は言語文化専攻であり、本専攻では必修とはしていないが、相当数の学生が自主的に履修している。

《点検・評価及び長所と問題点》

選択外国語については、先のカリキュラム改訂により必修単位数が減らされた。これによってますます英語一辺倒になることが懸念されるが、時代の流れとしてやむを得ないことかもしれない。各種の留学制度を利用したり、個人的に短期留学を経験したりするなど、外国語習得に対する学生の関心は決して低くない。学生たちは、外国語を使いながら学ぶ機会を求めている。実際、外国語能力は運用の機会がなければ十分には育たないし、学習意欲も生まれえないものである。しかし、本専攻の教育課程でその機会が十分に提供されているかと言えば、決して十分とは言えない。外国語授業の充実化とともに、その活用を大学の中に数多く設ける必要があると言えよう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

海外の提携校との交流をもっと活発にするとともに、外国語による専門授業を設けるなど、学内教育に即した工夫を施すことも検討課題の一つであろう。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部では外国語の育成は、「外国語科目」群と言語文化専攻の「専攻専門科目」の第2類とで図られている。両者とも、英語・ドイツ語・フランス語・中国語の4ヵ国語が開設されている。「外国語科目」第1類の英語は、必修科目（英語Ⅰ・Ⅱ）と選択科目（英語Ⅲ）と（英会話Ⅰ・Ⅱ）である。その第2類となる他の外国語も、（ドイツ語Ⅰ・Ⅱ）と（ドイツ語会話Ⅰ・Ⅱ）のように、各2種類開講されていて、（会話）を除いた3ヵ国語の中の1ヵ国語のⅠだけが選択必修となっている。ただし、このⅠも、人間科学と情報科学の2専攻では半期2単位であるが、言語文化専攻では通年4単位であって、そのⅡも必修である。

一方、言語文化専攻の「専攻専門科目」の第2類は、（英語演習）と英独仏中の4ヵ国語の（中級）と（コミュニケーション）と英語教員免許関係の諸科目から構成されており、それぞれ、（英米の言語文化論）等の諸講義科目と連携して、先の「外国語科目」とともに学年別段階的に開設されている。この方式は、国際化等の進展に適切に対応するためには、異文化理解の重要さの認識等、学生の外国語学習の動機づけそのものが肝要となるという教養学部の見識の現れである。

また、教養学部は平成6（1994）年以降、日本語教員養成課程を副専攻として開設しており、これまで多くの学生が「日本語教員資格」の認定を受けていることも評価されてよい。

《点検・評価及び長所と問題点》

なお、3専攻の間に外国語での必修単位の相違があるが、他専攻の学生にも、言語文化専攻の外国語に関する「専門科目」等が選択可能であって、意欲ある学生の取り組みには適切に対処している。この方式は、開講科目数や開講コマ数に限りある中で、妥当な方策と言われてよい。また、各外国語とも、（外国語コミュニケーション）は、それぞれ、ネィ

ティブ・スピーカーの専任教員が担当していることも、長所と言われてよいであろう。しかしそれでも、開設科目が英独仏中の4ヵ国語だけでよいかという問題は残る。

《将来の改善・改革に向けた方策》

例えば、さらに韓国語などを開設する必要があると思われるが、これを全学部共通の「外国語科目」の中に開設するか、教養学部だけに開設するか、あるいは、言語文化専攻の「専門科目」と関連づけて開設するか、等があらためて問題となる。これらは、しかし、全学的な検討に委ねることから始めなければなるまい。

教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

人間科学専攻

《現状の説明》

卒業に要する総単位数は124単位、そのうち教養教育科目36単位、外国語科目6単位、専門科目68単位をそれぞれ最低修得単位数としている。科目数では、教養教育科目44科目（内、必修2科目）、外国語科目23科目（内、必修3科目）、専門科目82科目（内、必修5科目）となる。平成5(1993)年と平成12(2000)年の二度にわたるカリキュラム改訂によって卒業単位数と必修科目数を減らし、より自由度の高い課程表を実現した。単位配分、科目配分ともに妥当と思われるが、教養教育と専門教育の一体化という観点からすれば、これらを無理に類別する必要はないとも言える。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ大きな問題点はないが、専門科目の数がやや過剰だと言えなくもない。個別科学教育の充実を図るとの勢いで科目数が多くなってしまい、人間科学という全体的な視点がかすんでしまう。これは人間科学をどう捉えるかという根本問題に関わることであり、今後も引き続き検討されるべきであろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教養教育科目と専門科目に内容の重複するものが散見される。その整理統合に努めるとともに、専門科目の相互連携をより緊密にし、来るべき人間科学像をカリキュラムに反映させる努力が今後も求められよう。

言語文化専攻

《現状の説明及び点検・評価》

平成12(2000)年度から施行された教養学部の教育課程での開講科目数は、教養学科3専攻共通の一般教養的授業科目が、保健体育科目も含めて46科目、外国語科目が23科目で、専門教育的授業科目が28科目である。加えて、専攻別に専門教育的科目の開設科目数を言

例えば、人間科学専攻では 54 科目、言語文化専攻では 50 科目、情報科学専攻では 49 科目である。卒業に要する最低履修単位は、人間科学・言語文化・情報科学の 3 専攻とも 124 単位であるが、基幹となる科目の専門教育的授業科目・一般教養的授業科目、外国語科目等の配分では異なっている。人間科学専攻では、一般教養的授業科目が 36 単位、外国語科目が 6 単位、専門教育的授業科目が 68 単位であり、残りの 14 単位は、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を除く、保健体育科目も含めた各科目並びに他専攻、他学科、他学部、他大学の開設科目からの自由選択となっている。言語文化専攻では、一般教養的授業科目が 36 単位、外国語科目が 10 単位、専門教育的授業科目が 66 単位であり、残りの 12 単位は、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を除く、保健体育科目も含めた各科目並びに他専攻、他学科、他学部、他大学の開設科目からの自由選択となっている。情報科学専攻では、一般教養的授業科目が 34 単位、外国語科目が 6 単位、専門教育的授業科目が 70 単位であり、残りの 14 単位は、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を除く、保健体育科目も含めた各科目並びに他専攻、他学科、他学部、他大学の開設科目からの自由選択となっている。教育課程の開設科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目、一般教養授業科目、外国語科目等の量的配分は、他で触れた教養学部の教育目標に照らしてみても、適切性・妥当性を持つものと言ってよい。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

とりわけ、各科目の開設数の多いことや、「教養教育科目」の第 5 類や「学科専門科目」という形で研究技能の育成や高度の教養に資する科目を開設していることは、教養学部の教育課程の長所と言われてよい。しかし、一面では、変転する社会に即応した形となっているかについては論議のあるところで、今後とも継続して、開設科目の種類や数、各分野の最低修得単位数を検討していかなければなるまい。

情報科学専攻

《現状の説明》

卒業に必要な単位は 124 単位で、内訳は、専門教育的授業科目 70 単位 (56%)、一般教養的授業科目 34 単位 (27%)、外国語科目 6 単位 (5%) で、残り 14 単位 (11%) はすべての分野から選択できる。

《点検・評価》

各分野への量的配分は妥当なものと考えている。

《長所と問題点》

現在のところ大きく問題となっているところはない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のカリキュラムは 2 年前に改訂されたばかりであり、しばらくは履修の動向をみる必要がある。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

人間科学専攻

《現状の説明》

本専攻に限らず、本学全体の基礎／教養教育を主として教養学部が担当している。その実施・運営にあたっての責任体制は明確であり、十分に責任を果たしていると考える。

《点検・評価及び長所と問題点》

科目によっては他学部や非常勤講師に頼らざるを得ないものもあるが、その比率は高くない。専任教員全体に4年間の一貫教育という意識が定着しており、この意識こそ貴重というべきだろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

責任体制を確立し、円滑な運営を行うには、教員の安定した確保がなければならない。しかし現状では、専任教員に欠員が生じて、スムーズにその補充がなされていない。教員を補充する健全な体制を整えるために、全学的に再検討が必要である。

言語文化専攻

《現状の説明》

本大学では、基礎教育と教養教育の実施・運営は全学的組織としての「拡大教務委員会」が担当している。その構成は、各学部選出の全学教務委員、各学部の学科長、教養学部の3専攻主任である。この委員会で、基礎教育と教養教育の開設科目数や開設コマ数や開講科目の単位数の、全学的最小基準を決定して、それに準拠するという形で、教養学部も含めて各学部がそれぞれの基礎教育と教養教育を設定・実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

旧一般教育科目等については各学部とも卒業に必要な最低修得単位の20%は確保することなどは、この委員会の決定であり、その点検もこの委員会の役目である。その意味で、基礎教育や教養教育の必要性は全学的に認知されていると言われてもよいのであるが、しかし、20%という数の当否は、今後とも大いに論議されなければならないであろう。そしてまた、基礎教育と教養科目を担当する教員の非常勤講師に嘱託する比率等の問題も、今後、検討されるべき問題であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

いずれにしても、現状では基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任は、この「拡大教務委員会」にあるということになる。この委員会の機能の充実を期待したい。

情報科学専攻

《現状の説明》

基礎及び教養教育全般に関する中長期的展望に立った構想の検討、立案には学部の「将来構想委員会」がこれにあたっている。また、情報処理リテラシーに関わる基礎教科については、学部として委員会を設けて授業内容、運営方法について協議し、それに基づいて授業を実施している。専攻内では、情報系（コンピュータ教育などを含む）、数学系のそれぞれの分野において、担当教員全員で協議し、責任分担を決め基礎教育の運営にあたっている。一方、コンピュータ実習関連の科目については可能な限り専攻の全教員が関与して運営にあたっている。

《点検・評価》

情報処理、コンピュータ実習関連の科目についてはほぼ望ましい体制になっている。

《長所と問題点》

必ずしもすべての分野について責任体制が整っているわけではない。教員間のさらなる緊密な連絡が必要とされる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

基礎教育のあり方は、学生の質の動向とともに変わるものであるから、常に授業効果について観察し、実情にあったものに改めていく必要がある。

【カリキュラムにおける高・大の接続】

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

昨今、大学生の学力低下が話題となっているが、本専攻の場合、入学者の学力は本学全体の水準から見て決して低くはない。ただ、ややもすれば受け身になりがちな中等教育での学習態度を自主的・積極的なものに変え、社会に対する問題意識を育てることの必要性は痛感している。そのために本専攻では、1年次に「人間科学基礎演習A・B」（必修）を設け、Aでは講読形式の授業を通して本の読み方や議論・発表の仕方、文献の調べ方などの手ほどきを行い、Bでは実験・調査の基礎を体験させている。少人数制の授業ということもあって、学生と教員とのつながりも自然に生まれ、生活・学習面でのさまざまな助言を行う機会ともなっている。

また、これは教養学部全体に向けた授業であるが、「学問のすすめ」「現代社会の諸問題I」（いずれも1年次）などを通して、大学での勉学のあり方や現代社会が直面する問題について多角的な講義を行い、学生の意識を育む努力を重ねている。

《点検・評価及び長所と問題点》

大学生としての資質はいわゆる学力にあるだけでなく、その問題関心や学習意欲にも求められる。本専攻では特に後者の支援に力を注いでいる。現在のところ、おおむね良好な反応を得ている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

入試状況などを見るに、やがて本専攻も学生の基礎学力を問題にせざるを得ない時代が訪れるかもしれない。しかし、基礎の基礎となるのは、知識以前の、読み・書き・話す能力である。現行の「人間科学基礎演習」でもこの点を重視しているが、一層の充実を日頃の心得とすべきであろう。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部では各専攻の、1年次開講の科目のかなりの部分を、本学部に入学者が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるための科目として開設している。具体的には、「教養教育」の第5類の「基礎コンピュータ」等や、「学科専門科目」の、学問や研究の意義を説く「学問のすすめ」や、「専攻専門科目」の「人間科学基礎演習」「言語文化基礎演習」「コンピュータ科学入門」等の徹底した少人数の講義を開設して、教育指導上の配慮をしている。加えて、言語文化専攻の「英語演習」は、多様な入学選抜者の中の、特に英語の学力に問題のある学生を対象として開設したものである。

《点検・評価》

したがって、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に以降できるような教育指導上の配慮の適切性は一応あると言われてよい。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

とりわけ「学問のすすめ」等は教養学部の教育課程ならではの長所と言われてよいであろう。しかしながら、いわゆる「ゆとりの教育」の後期中等教育への予想される影響や本大学の多様化する入学者選抜の仕方を思うとき、高等学校の教育課程等の研究を積極的に試みるなどして、「円滑な移行」の一層適切な方策を今まで以上に真剣に考えていなければならぬ。

情報科学専攻

《現状の説明》

専攻の入試科目としては数学Ⅲ、数学Cを免除している。入学後コンピュータ基礎数学、線形代数学等においてその内容を一部講義の中で学生に教えたり、それ以前のものであっても学生の理解を助けるものと判断されれば意識的に取り上げるようにしている。

本専攻では入学時に学生にノートパソコンを持たせ、1年次は週あたり3コマの実習(必

修科目)を通してコンピュータの実践教育を行っている。入学時の学生のコンピュータに関する知識等にはかなりの差が見られる。そこで、全くの初心者でも無理なく1年間で情報系としてのコンピュータリテラシーが学べるよう、カリキュラムの内容を工夫したり、複数の教員を配置するなど工夫している。数学の分野では、数学Ⅲ、数学Cを入試科目から除いているので、その内容の一部をコンピュータ基礎数学、線形代数学等の講義の中で取り上げている。それ以前の段階の内容のものでも、学生の理解を助けるものと判断されれば意識的に取り上げている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるようにとの配慮から行い、それなりの成果もあがっているが、大学で教えるべきことに費やす時間が奪われることにもなっている。

パソコンの実習では、自分のノートパソコンを使うことで、初学者のための教育としては効果は非常に上がっている。情報系ということで、システムやOS、ネットワークの概念を理解させるために、Unix系のOSを使っているが、OSに関しては全員初心者ということで、既にコンピュータの取り扱いに詳しい学生も新鮮な気持ちで学ぶことができる。

パソコン教育については、自分のノートパソコンを持つことは、各人のレベルに応じて自主的に学ぶことができるので、次のレベルに進むための基礎を身につけるのに効果的である。学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるようにとの配慮から、そのための手立てをすれば効果もあがっているが、大学で教えるべきことに費やす時間が奪われることになる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

中等教育の今後を考えた時、このような措置がより組織的な形で求められることになるであろう。

今後ますます学生の質の多様化が進み、一部の学生の基礎学力の低下が心配される所であり、それに合わせて、すべての分野について基礎領域を理解させるための組織的な方策を立てる必要がある。パソコンの実習においては、担当する教員の層を厚くして、個々の学生に、より一層きめ細かな指導が行えるよう改善することが望まれる。

【履修科目の区分】

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

人間科学専攻

《現状の説明》

必修・選択の量的配分は次のとおりである。

	卒業に関する 最低修得単位数		選択科目数	必修科目数	必修単位数	
教養教育科目	第1類		8		2	8
	第2類	2		10		
	第3類	2	20		12	
	第4類	2		10		
	第5類		8	10		
	小計		36	42	2	8
外国語科目	第1類	4	3	2	4	
	第2類	2	16			
	小計	6	19	2	4	
外国人留学生科目						
学科専門科目	第1類	14	10	1	4	
	第2類	12	17			
	小計	26	27	1	4	
専攻専門科目	第1類	10	8	1	2	
	第2類	4	9	2	2	
	第3類	20	25			
	第1～4類 他専攻専門科目	8	9			
	小計	42	51	3	4	
教養教育科目2～5類 外国語科目 保健体育科目 学科専門科目 専攻専門科目 他専攻専門科目 (他学科、他学部、他大学)		14	139	8	20	
合計		124				

《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ適切であると考えている。

《将来に向けた改革・改善の方策》

現行カリキュラムは改正間もないので、当分様子を見た上で改善策を検討する。

言語文化専攻

《現状の説明》

卒業単位は124単位、うち必修は42単位である。

《点検・評価》

何度かのカリキュラム改正ののち、到達した単位数であり、卒業単位の約3分の1が必

修、というのは適切と思われる。

《長所と問題点》

学生の多様な質に応じ、学生の自由選択の幅が多く多様な学生が輩出できる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の多様性・ニーズにあわせるだけでなく、専攻として一本の筋の通った学生を養成すべく緩やかなコース制などを設定することが考えられる。

情報科学専攻

《現状の説明》

卒業に必要な単位数 124 単位のうち、必修科目の単位数は 36 単位、選択科目の単位は 88 単位である。必修科目 36 単位の内訳は、基本的教育科目である、キリスト教学（8 単位）、英語（4 単位）、及び総合研究（卒業課題）（4 単位）の 3 科目が 16 単位、及び、コンピュータ入門関係の 5 科目が 20 単位である。

《点検・評価》

基本的教育科目である 3 科目は、本学及び本学部の教育方針として必須とされるものである。コンピュータ関係の 5 科目は、学科として全学生に最低限の基礎知識を身につけさせるために是非とも必要であると考え必修科目としたが、必修科目は最小限にとどめるようにした。したがって、必修科目の量としては、適切なものであると判断している。

《長所と問題点》

学生の質の多様化の傾向を考え、必修科目の量を抑え、幅広い分野の選択科目を用意して学生のニーズに応えられるようにしている。学生の科目選択の自主性を最大限に尊重するように心がけている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行のカリキュラムは平成 12(2000)年度に改正されたばかりであり、しばらくはその成果を見る必要がある。また一方で、学生の意見・要望などを反映して、必要があれば改めていくことを考えている。

【授業形態と単位の関係】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

人間科学専攻・言語文化専攻

《現状の説明》

90分通年講義課目4単位、同半期講義課目2単位、ただし、語学（演習を含む）は通年でも2単位。

《点検・評価》

極めて妥当と考える。

《長所と問題点》

全学的合意点であり、他学部科目履修の際にも平等性が保たれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

当分の間はこの単位基準を保持し、科目の調整が重要となる。

情報科学専攻

《現状の説明》

情報科学専攻では、専攻の特色を授業科目に反映させるため、1・2年次には基礎的演習を伴う科目（例 コンピュータ入門A、B、C など）を置き、1週2回開講半期完結型で学生に履修させるようにしており、単位数についても通年科目相当（4単位）を割り当てている。その他の科目については、一部の講義課目（例 線形代数学 など）、情報科学演習、総合研究を除き半期開講を基本にし、単位数は通年科目で4単位、半期科目で2単位を付与している。

《点検・評価及び長所と問題点》

1週2回開講半期完結型実施は学生の履修意欲を引き出す上で効果があると思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在大学全体でセメスター制の検討が行われており、検討結果を待ってより効果的な履修形態の探求、単位数計算方法の検討が必要になる。

【単位互換、単位認定等】

国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

人間科学専攻・言語文化専攻

《現状の説明》

国内は「学都仙台単位互換ネットワーク」により12単位まで認める。海外は協定校とは30単位まで、認定校とは類似科目読替えによる認定を行っている。

《点検・評価》

妥当な単位互換とみなされる。

《長所と問題点》

他大学の講義に触れることはいい刺激になると思われるが、レベルの相違という問題を考慮すべきである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

何のために自大学自学部に入学したのかという本旨を忘れぬようにしたい。国内の場合にはサテライト方式も考えられよう。

情報科学専攻

《現状の説明》

大学全体として「学都仙台単位互換ネットワーク」に参加しており、専攻としては「情報の科学」「コンピュータと論理」「バイオサイエンス」を提供している。

《点検・評価及び長所と問題点》

多様な教育の機会を学生に保証できるようになった。

《将来の改善・改革に向けた方策》

スタート間もないので今後の成果に待つところである。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

人間科学専攻・言語文化専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

他大学を退学して本学に入学する際、30単位を超えない範囲で既修得単位を認めている。

3年次編入学生に対し、既修得単位の（64単位を限度として）包括認定及び単位読み替え制度をとっている。

《点検・評価》

入学前の単位を尊重しつつ、本学卒業単位の約4分の1程度、というのは妥当と考える。

卒業単位との関係で学生の負担を軽減することになっている。

《長所と問題点》

本人が目指す学部の内容にふさわしい科目か否かの区別が必要であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

編入学後に学生の履修すべき科目をどのように理解させるかなどのきめ細かい指導が必要となる。

外部検定や資格取得をどの程度組み込むかの検討が急がれる。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

人間科学専攻・言語文化専攻

《現状の説明》

他学部提供科目を12単位まで認めている。

《点検・評価》

この制度はスタートして日も浅いので、その成果はもう少し経過しないと分からない。

《長所と問題点》

各人の関心・ニーズに応じた科目受講がある程度可能となる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

自学部教育の徹底とのバランスをどうとるか、転部・転科の伏線となるケースとそうでない場合との区別の必要性。

情報科学専攻

《現状の説明》

次のようになっている。

卒業所要総単位数	124単位
----------	-------

自学部・学科等による認定単位数	124～110 単位
他学部・学科・他大学等による認定単位数	0～14 単位

《点検・評価及び長所と問題点》

この間のカリキュラム改定等を通じ、多様な履修形態を学生に提供できるようになった。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学部間の単位互換の検討も始まっており、その結果に待つところである。

【開設授業科目における専・兼比率等】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

人間科学専攻

《現状の説明》

専攻の専門科目は、ほとんど専任教員が担当しているが、これらの教員の大部分は同時に、他学部・他学科の教養教育科目を兼担している。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の方式は教員負担が大きいものの、おおむねうまく機能している。

《将来に向けた改革・改善の方策》

教員の年齢構成を再検討し、対策をたてるべき時期にきている。

言語文化専攻

《現状の説明》

本専攻は、大部分の科目（9割以上）を専任教員で充当している。

《点検・評価及び長所と問題点》

授業以外の指導も重要なので、専任率が高いことは好現象である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

数年先の教員数に向けての調整中である現在では、教員の高齢化が進んでいる。同時にマンネリ化させぬような努力が必要である。

情報科学専攻

《現状の説明》

専攻所属専任教員は、専攻専門科目のほか、学科専門科目、他学部向け教養教育科目（数学、自然科学、コンピュータリテラシーなど）を担当している。兼任教員の担当する科目名及びその割合は以下のとおりである。

授業科目名	開講コマ数 (半期1コマ)	専任担当コマ数 (半期1コマ)
基礎数学	11	5
基礎統計学	5	2
統計学入門	4	2
数と空間の科学	2	2
数理科学	3	1
物質の科学	1	1
生命の科学	10	9
情報の科学	2	0
自然科学概論 II	1	1
環境の科学	10	4
宇宙の科学	1	1
かたちの科学	2	1
資源とエネルギー	4	3
コンピュータ科学	4	4
コンピュータ演習	15	3
基礎コンピュータ A	5	5
基礎コンピュータ B	4	3
自然科学特殊講義	1	1
バイオサイエンス	1	1
コンピュータと論理	1	1
コンピュータグラフィックス入門	2	2
人間情報学	1	1
バイオサイエンス	1	0
生命科学	2	1
情報の科学	2	2
コンピュータ入門 A	4	4
コンピュータ入門 B	4	4
コンピュータ入門 C	4	4
コンピュータ科学入門	2	2
コンピュータ基礎数学	2	2
解析学	2	2
線形代数学	2	2
プログラミング初級	4	4
プログラミング中級	4	4
情報処理入門 A	2	2
情報処理入門 B	2	2
情報処理入門 C	2	2
生命情報システム入門 A	1	1
生命情報システム入門 B	1	1
基礎情報数理	2	2

代数学	2	2
情報数理 A	1	0
情報数理 B	1	1
数理情報学	1	1
現代科学基礎講義 I	1	1
物質と情報 I	1	1
シミュレーション論	1	1
プログラミング言語 II	2	2
数理情報学	2	2
情報科学基礎論	2	2
情報処理論	2	2
幾何学	2	2
確率・統計	2	0
数値解析	2	0
情報とエレクトロニクス	2	0
生体情報学	2	2
情報科学基礎実験 I	2	2
情報科学基礎実験 II	2	2
情報科学演習 I	32	32
情報科学演習 II	32	32
総合研究	38	38
合計	265	215 (81.1%)

《点検・評価及び長所と問題点》

専任教員数の関係から、かなりの部分（教養教育を中心に）を兼任に頼らざるを得ない現状である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

必要な専任教員の確保が欠かせないものとなっている。

兼任教員等の教育課程への関与の状況

人間科学専攻

《現状の説明》

ほとんどが専任教員であり、兼任教員が本専攻の教育課程に関与することはない。

《点検・評価》

本専攻で担当している教職科目の一部は、担当者の補充がままならないこともあって、学外の非常勤講師にその多くを担当してもらっている。このことを考えると、教員の専門分野による偏りがあることが分かる。

《長所と問題点》

教養学部教養学科の一専攻としての立場で、今日まで専任教員を中心として教育活動を円滑に行ってきたことは長所と考えられる。しかし、上記の《点検・評価》で述べたように、教職科目担当の部分を長く非常勤講師でまかなってきたことは、不自然であり改善を要するものとする。

《将来の改革・改善の方策》

学内の人事に大きく関わる全学組織運営委員会において、教養学部の人事の大枠に関して前向きな姿勢を打ち出してくれたことで、長年の懸案となっていた学科専攻の人事を計画的に行うことが可能な方向に一步進めていくことになった。兼任は、教養学部のような総合的な性格を持つ学部としては、過度にならなければ担当してもらってよいと思われる。しかし、何よりも大切なことは計画的な人事であるので、それが確実に実施できるように働きかけていきたい。

言語文化専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

教育課程の検討・編成は専任教員が行っており、兼任教員等は特別関与することはない。ただし、他学部に関わる教養教育は、関係学部・学科・専攻との協議によりその内容を検討・編成している。

《点検・評価》

情報処理関係の科目の導入に際して、全学的に関係者が集まり協議したことは大きな前進であった。教科書の作成等は、各学科・専攻で担当し、独自のものを使用している。この際、兼任教員等の意向も十分配慮されている。

《長所と問題点》

教養教育に関しては、非常勤講師の担当が比較的多い。さまざまな経歴の人がいるという長所とともに、その授業の質的な把握はなかなか困難である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

全学的な課題でもあるが、教育の評価として、一定の品質とでもいうようなことの基準が必要であろう。今後の改善の大きな項目になると思われる。そのための関係部局による協議がより円滑に行えるような機構の設置も考えられよう。

【生涯学習への対応】

生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

人間科学専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

生涯学習への特別に組織的な取り組みは今のところ実施していない。県民大学の導入を始めた程度である。

《点検・評価及び長所と問題点》

社会人特別入試なども今後の課題である。本専攻の内容にかんがみ、社会人のニーズはあると思われる。

《将来の改革・改善に向けた方策》

上記の件を検討していく。

言語文化専攻

《現状の説明》

本学部は発足以来の歴史が浅く、内部的な対応に追われて、生涯学習への対応が十分になされているとは言いがたい。社会人特別選抜の制度はまだ導入されていない。昼夜開講制についても、社会人が職場を終わって大学に通学するためには物理的に不可能な場所にキャンパスが位置している関係上、現実的には不可能である。しかし、社会経験に富み、明確な問題意識を抱いて勉学に取り組む社会人学生が、一般学生に活気を与え独特の影響を及ぼすことはよく知られている。このため、本学部では「県民大学」の公開講座の制度の導入を図ったり、市民講座の設置に向けての準備もなされ始めている。

《点検・評価及び長所と問題点》

本学部ではいまだ学内的な改革に目が向いていて、社会人に開かれた生涯学習への対応が必要であるという意識は低い。

《将来の改善・改革に向けた方策》

こうした意識を改善し、社会における教養の向上に関し、恒常的で適切な寄与がなされ得るような委員会組織を作り、実現に向け努力すべきであると思われる。

②教育方法とその改善

文学部

英文学科

【教育効果の測定】

《現状の説明》

学科内及び各系内で教育方法が相談される。教育効果を考えて、概説科目など複数教員で担当する科目がいくつかある。その際、評価基準等は担当者間で調整され、次年度に備えることになる。

卒業生の進路状況は、過去5年間の平均値で、就職率が89%である。業種別就職状況は、就職希望者数247名のうち、サービス業57、小売業37、金融・保健業27、通信・運輸業21、教員20、卸売業17、製造業18、公務員9、建設業9である。

《点検・評価及び長所と問題点》

教員志望者が多い中で、少子化などの社会的状況から、なかなか自分の希望どおりにゆかず、進路変更を考えざるを得ない学生が少なくない。

【厳格な成績評価の仕組み】

《現状の説明》

特に履修科目登録の上限設定は行っていない。

講義ものは大クラス制だが、実学的能力養成の基礎科目や演習は少人数制をとっている。成績評価の方法は、原則的に、各担当者に任せられている。各教員の成績評価法の学生への周知徹底は『大学要覧(シラバス)』によって行われている。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途については、英語力を専門教育科目第1類などによって段階的に伸ばす方策をとっており、3・4年次必修の「演習」では、学生に対して個別指導を行う態勢をとっている。また、4年次には、「卒業試験」または「卒業論文」が選択必修になっており、学生にはこれらの科目が4年間の学習の総まとめをする機会となる。

【履修指導】

《現状の説明》

学生は、入学時のオリエンテーション行事以来、履修指導を含めさまざまな相談事について、自分が所属するグループのグループ主任の指導を受けることができる。英文学科昼

間主コースの場合、1・2年次と3・4年次でキャンパスが変わるので、グループ主任も交替するが、夜間主コースでは4年間同じ教員がグループ主任を務める。留年者についても、グループ主任制度は適用される。また、3・4年生は少人数制を取る「演習」の担当者からもアドバイスを受けることができる。

オフィスアワーの制度化はしていない。多くの場合、授業の前後の時間帯を利用した指導が可能であり、また、教員によって、自分の研究室前に在室時間帯を表示したり、e-mailその他の連絡方法によって、学生からの相談（予約）に応じている。

二部英文学科の留年者、原級止者、休学者については、可能な限り二部英文学科の科目を平成12(2000)年度開始の昼夜開講制のカリキュラムで読み替えを行い、それが不可能な科目については二部英文学科の科目の開講を保証している。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生の履修指導のために、教育・研究条件の整備がさらに必要である。

特に、編入学生及び夜間主コースの学生について、事務部門と連携してよりスムーズな指導を行う必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教員の授業担当コマ数の上限設定による、教育・研究条件の整備に向けた努力が、現在全学的に行われているところである。まずは、この努力をさらに続け、教員と学生が共有できる時間の確保を図りたい。

編入学生及び夜間主コースの学生向けには、履修方法についての説明をより明快にしたい。

【教育改善への組織的な取り組み】

《現状の説明》

『大学要覧（シラバス）』で、講義のテーマ、講義内容、授業計画、成績の評価方法、履修上の注意を示している。

本学では、平成8(1996)年度から、すべての学部において、「学生による授業評価」を実施することになった。英文学科でも、専任教員及び非常勤講師の別なく、原則として、授業の最終週ないしその前週に、「学生による授業評価」を実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

「学生による授業評価」を次年度の授業あるいは指導法にどう活かしていくかは、基本的には各科目の担当者に任せられているが、同「評価」は、今後の授業形態、担当者の決定方法などを考える上で、教員間で話題にし得るので、今のところ、これに対する問題点の指摘は出ていない。

【授業形態と授業方法の関係】

《現状の説明》

講義ものは大教室で行われる場合もあるが、専門教育科目第1類の科目や「演習」は少人数教育に努めている。「オーラル・プラクティス」は毎回オーディオ・ヴィジュアルセンターを使用して行われる。その他の科目についても、必要に応じて、各種視聴覚機器、コンピュータが有効利用されている。

「遠隔授業」による授業科目の単位認定はしていない。

キリスト教学科

【教育効果の測定】

《現状の説明及び点検・評価》

本学科は、教育上の効果を測定するための仕組み・方法をまだもっていない。ただし建学科以来38年、卒業生は110数名を数えるが、現在、伝道者として、聖書科教師として仕事をしている者の数は、45名以上にのぼる。そのほか、福祉関係の職についている者が20名近く、その他大学の神学教師などもいる。理念・目的の項に記したような、本学科の教育目標はかなりの程度達成されていると言ってよいであろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、教会のミニストリーがますます多様化し、宗教的な情操を背景に持った人材が求められる職場も多くなるであろう。特に福祉の分野はそのような場でもある。今後、本学科は、そのような社会で活躍する人々と連携しつつ、教育・研究のプログラムにも反映させて改善の手を加えていくべきであろう。

【厳格な成績評価の仕組み】

《現状の説明》

履修科目登録の上限設定は特にしていない。年度始めに本学科学生が全員集まる機会に適切な履修方法についてガイダンスを行っている。

特別に明文化された成績評価法、あるいは厳格な成績評価の仕組みは持っていない。ただ教員会議で、時々、成績評価について話し合い、適正化、公平化をはかる努力も怠ることをしていない。

各年次はともかく、卒業時の質の確保については、いわゆる卒業論文を「論文・演習」として必修化し確保する努力をしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

現状の成績評価は厳密になされており、特に問題はない。「卒業論文」を課し、その作成のために、年間を通して懇切な指導がなされている。効果が認められ、評価されよう。

【履修指導】

《現状の説明》

年度始めに、また機会のあるごとに、履修指導をしている。

オフィスアワーの「制度化」はしていない。各教員の責任でそのような時間を設けている場合もある。

留年者に対しては、生活状況の改善も含めて、強力に指導している。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在の履修指導は十分ではない。もっときめ細かな指導が必要になっている。カリキュラムの変更があったり、特に編入学生や留年者は必修科目履修のため2つのキャンパスに通わなければならない、実際の学習を困難にし、意欲を阻害している面がなくはない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

履修指導の問題は現在本学科の大きな課題である。「指導」だけでは解決されない部分も少なくない。教員の拡充、必修科目・選択科目の見直し、さらには学生のための言わば「オフィス」の設置など、ハードの面も含めて早急に改善されなければならない。

【教育改善への組織的な取り組み】

《現状の説明、点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策》

学生の学習の活性化は本学科が常に考慮し、目標としているところである。そのための教育指導の方法の改善も絶えず心がけていかなければならない。シラバスの充実、学科修養会の活用、特別の勉強・研究会などを通して行われている。ただこのような活動が組織的になされてはいない。学生の授業評価は一般教育科目「キリスト教学」で導入し、授業改善に役立てられている。この結果を共同で検証し、教育改善の努力につなげていきたいと思う。今後、これらのことがさらに充実させられるべきであろう。学生との自主的な研究会、あるいは体験学習なども、これから考えていかなければならない。

【授業形態と授業方法の関係】

《現状の説明》

授業形態・方法は、現在、講義、演習、講読など、あるいは発表・討論など、多様な形態がとられている。マルチメディアの活用は無論のこと、本学科の研究領域においてもインターネット利用の研究方法の開拓などを現在模索している。

史学科

【教育効果の測定】

《現状の説明》

史学科では、毎年度、前期授業期間の末と後期授業期間の末に、各講義科目に対する学生の授業評価（アンケート調査）を行っているが、教育効果や目標達成度及び測定方法に対する教員間の合意、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況はいまだ不十分である。

卒業生の進路状況

《現状の説明》

平成13(2001)年3月31日現在の史学科卒業生の業種別就職状況は、次のとおりである。

就職希望者数136名のうち、建設10、製造14、運輸通信3、卸売12、小売23、銀行1、保険2、その他の金融関係10、情報5、その他のサービス業12、公務員18、教員5、その他4で、就職者数は119名、就職率は87.5%であった。

《点検・評価及び長所と問題点》

史学科の学生は、他学科の学生と比較すると、入学時から問題意識を持った学生が多く、そのこともあって「まじめな学生」が多い。しかし、上述のように、現在の史学科の教育体制が結果として「たこ壺」的教育になっていることから、進路については教員・公務員・学芸員・図書館司書といった分野に就職することを固執する学生が強い。しかし、教員を初め、公務員・学芸員・図書館司書という職は、現在の日本の社会状況の中では極めて狭い門となっているので、就職指導をどう行うかが史学科の大きな問題となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

史学科では、上記のような問題点を抱えていることを強く認識し、これまでも、1年生の段階から就職のための対応方法を指導してきたが、当面は史学科を卒業して現在各分野で活躍している人たちの話を聞く場の設定をはじめ、就職課と連携して「職場体験」・「就職体験」等を含む「就職感をはぐくむ教育」に力を入れていく予定である。

【厳格な成績評価の仕組み】

《現状の説明》

史学科では履修科目登録の上限設定を行っていない。成績評価は各教員の判断に委ねているが、「専門教育科目」の評価にあたっては、特に厳格な評価を行っている。また、各年次及び卒業時の学生の質を検証・保証するための方途に関しては、史学科は、2年次に「講読」があり、かつ3年次には「総合演習」、4年次には「論文演習（卒業論文の作成を義務づけている）」が必修科目になっており、「総合演習」・「論文演習」ともに資格科目担当教員以外の専任教員が担当しているため、学生に対し個別指導を行う体制を取っているため、学生の質を検証・確保し得る体制になっている。

【履修指導】

《現状の説明》

史学科は、3年次の「総合演習」と4年次の「論文演習」を必修科目としているため、両「演習」の場において各担当教員が各学生に対して履修指導も行っている。そのため「総合演習」と「論文演習」の場が事実上オフィスアワーの機能を果たしている。また留年者に対しても各「演習」の担当教員が適切なアドバイスを与えている。

【教育改善への組織的な取り組み】

《現状の説明》

1・2年生に対する学修の活性化と教員の教育指導方法を改善するための措置については、いまだ不十分な状況にあるが、3・4年生に対する教育指導方法の改善については、「総合演習」と「論文演習」の場において学生が各演習担当教員に対して開講科目担当教員の講義方法について疑問点や問題点を訴える場合があるので、各「演習」の場が教育指導方法を改善するための若干の機能を果たしている。しかし、史学科としては、教育指導を改善するための特別な場を有するまでには至っていない。「シラバス」については、各教員の講義内容が詳細に記されるようになってきたので、現在のところより充実した方向に向かっているものと判断される。学生の授業評価については、先にも記したように、前期・後期の最後の授業で講義ものを中心にアンケート調査を実施しているが、質問項目のあり方については、今後工夫する必要がある。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生の授業評価の導入状況は、上記のとおりであるが、特にアンケート調査については、全学的な調査用紙を使用しているため、史学科独自の問題点を浮き彫りにすることは困難な状況にある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

特に学生のアンケート調査については、史学科独自の設問項目を設けることによって、史学科が抱える問題点を的確に把握できるようにしたい。

【授業形態と授業方法の関係】

《現状の説明》

授業形態と授業方法については、史学科の場合、講義科目は他学部・他学科の学生が受講するものが多いため、結果として大人数の授業形態とならざるを得ない側面を有しており、そのような授業形態の講義科目の授業方法については、各教員の対応に任せざるを得ない状況にある。しかし、史学科の開講科目には、分野ごとの専門書及び史料の解読を目的とした「講読」や「古文書学入門」、「古文書学演習」、さらに考古学・民俗学・地理学の分野においては「実習」や「フィールド・ワーク」を伴う科目が多いので、他の学部にお

ける授業形態・授業方法に比較し、少人数教育を行いやすい環境にある。「演習」科目はその典型的な科目である。

《点検・評価及び長所と問題点》

史学科の開講科目の多くが他学部・他学科の学生が受講するため、結果として大人数の授業形態とならざるを得ない側面を有している。この問題は全学的なカリキュラムの編成と連動しているだけに、史学科のみで解決することは不可能である。全学的な教育システム全体の中で改善していく必要がある。また、史学科では、マルチメディアを活用した教育は不十分である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大人数教育の授業科目については、全学的な教育システムを再検討する中で改善する方向を見出して行かざるを得ない。マルチメディアを活用した教育については、そのあり方を含めて今後史学科内で検討して行きたい。

経済学部

【教育効果の測定】

教育上の効果の測定

《現状の説明》

学問の性質上、社会科学分野においては教育上の効果を客観的な基準で測定し、評価することはほとんど不可能であろう。しかし、トータルな意味での大学での教育上の効果ということ言えば、就職に当たっての経済学部の卒業生の進路、あるいは逆の視点から言えば卒業生に対する社会的評価によって、間接的に学部での教育の成果を判断することができる。経営学科の場合には、大学での学習が特定の資格の取得（簿記検定）及び専門職（税理士、公認会計士）への準備につながるという側面もあり、それらの達成度によって教育上の効果のある程度測定することも可能である。

《点検・評価及び長所と問題点》

社会科学の場合、学習の目的は知識の獲得よりも、広い意味での教養としての「ものの見方・考え方」を学ぶことであると言える。あるいは、さらに広く人格の陶冶と言い換えることができるであろう。おそらく、採用に当たって企業が求めているものは基本的には「人格」そのものと言えるであろう。経済学部の場合には学生数がかかなり多いこともあり困難な面もあるが、そうした目的に資する1つの効果的方法は、対話・討論形式の授業を可能な限り取り入れることであろう。

《将来の改善・改革に向けての方策》

経済学部での教育上の効果の測定に関する教員間の認識は、上記の点でほぼ一致していると思われる。現状ではなお不十分であるが、学生の授業への出席率の改善、授業方法・形式の改善に向けた一層の努力とその必要性についての共通の理解を一層押し進める必要がある。

卒業生の進路状況

《現状の説明》

経済学部の2学科は、卒業後進学を希望する学生はわずかであり、大部分は就職希望である。就職先（業種）は多方面にわたっており、就職率はここ数年90%台前半で推移している。就職先を地域別に見ると、約半数が東北地方であるが、関東地方への就職の割合は男子よりも女子の方が高い。また、近年公務員志望の学生が増加しており、国家公務員Ⅱ種及び地方上級職の合格者も増加しつつある。近年見られるもう1つの傾向は、卒業生に占める就職希望者の割合の減少である。この中には自営業も含まれるが、初めからフリーターを選択する学生がかなりの数に上っていると見られる。

《点検・評価及び長所と問題点》

近年の経済状況を考慮すれば、就職率としては妥当な水準を維持していると言えるが、学生の希望と実際の就職先との間にはかなりのギャップがあるように思われる。地域的にも、少子化を反映して地元への就職を希望する学生が増えているが、結果としては関東・関西圏に就職先を求めざるを得ない状況である。また、公務員の希望者も増えているが、求人数も落ち込んでいるのでかなり健闘はしているが厳しい状況が続いている。

《将来の改善・改革の方策》

本学は、就職指導という点は伝統的に大変充実している。また、多数の卒業生を輩出していることから就職については有利な面もあるが、一方で公募制を採用する企業が増えていることから学生間の競争は激しくなっている。今後は、就職に係わる指導の充実とともに、グローバルな時代に対応できる人材の育成（つまり、トータルな意味での人格の陶冶）に一層努力をする必要がある。

【厳格な成績評価の仕組み】

履修科目登録の上限設定

《現状の説明》

経済学部2学科では、次の表のとおり、履修科目登録に上限を設けている。ただし、経営学科の場合には基礎演習を含まない。

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
48単位	48単位	48単位	特に制限なし

《点検・評価及び長所と問題点》

両学科の卒業要件単位は124単位であり、上記の単位制限はかなり余裕を持たせてあるので妥当な単位数であると考えている。また、現在のところ特に問題点は指摘されていない。

《将来の改善・改革に向けての方策》

当面上記の単位数を設定し、問題点が明らかになれば変更を考えたい。

成績評価法、成績評価基準

《現状の説明》

成績評価の方法及び成績評価基準は、基本的には各教員の判断に委ねられている。具体的には、各学科のシラバスに科目ごとに明示されている。演習、外国書講読などの少人数クラスでは、出席、発表、レポートなどが重視されているが、大教室での講義の場合には、ほとんど前・後期の期末試験で評価している。

《点検・評価及び長所と問題点》

授業形態によって多様な評価方法が用いられている。授業条件及び教員によって多様な方法・基準が用いられていることは、基本的には望ましいと言える。しかし、複数の教員が同一の科目を担当する場合には（語学、総合演習など）、共通の方法・基準の適用が望ましい。例えば、経済学科の総合演習Ⅰは必修科目ということもあり、授業内容・方法・評価基準について事前の話し合いのもとに実施している。

《将来の改善・改革に向けての方策》

現段階では具体的な方策を検討してはいないが、成績評価方法・基準については、学生に対し可能な限り明示し、公正な評価の実現に向けた努力が必要である。

各年次及び卒業時の学生の質の検証・確保

《現状の説明》

経済学部両学科では、原級止及び留年の制度を設けている。前者は、3年に進級する時点で52単位を修得していない場合には3年次への進級を認めない制度であり、後者は、卒業所要単位数を満たしていない場合には卒業を認めない制度である。在籍者数に占める原級止者及び留年者の割合は、ともにほぼ7～8%である。ただし、両学科とも、夜間主コースの学生の原級止者の割合は、20%を超えている。

《点検・評価及び長所と問題点》

ここ数年原級止者及び留年者の大きな変化は見られない。原級止者及び留年者のかなりの部分は、大学での勉学についていけないというよりは、アルバイトもしくは部活動に

夢中になり勉学を放棄しているケースである。本学では、こうした学生に対し、学生課及び教務課の窓口で個別に指導すると同時にグループ主任が助言等を行っている。

《将来に向けた改善・改革の方策》

原級止及び留年の制度は、各年次及び卒業時の学生の質の検証・確保において一定の役割を果たしていることは間違いないが、事前に相談の機会を設けるなど今後さらにきめ細かい指導が必要である。

【履修指導】

学生に対する履修指導

《現状の説明》

新入生への履修指導については、入学時のオリエンテーションにおいて、教務部の説明に続いてグループ主任が個別の相談を受け付けている。本学のオリエンテーションは、一泊のキャンプを含んでいるので、グループ単位でかなり具体的かつ詳細な指導が可能である。2年次以降については、新年度の成績発表時にシラバス及び登録のための書類を配付すると同時に、グループ主任が指導にあたっている。特に、成績不良学生については、当該学年での履修指導を含めて注意を促している。また、この段階でも教務の窓口で常時相談を受け付けている。

《点検・評価及び長所と問題点》

履修指導の仕組みとしては、かなり有効に機能していると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後も現行の仕組みを維持する一方、よりきめ細かい指導ができるよう絶えず点検する必要がある。

オフィスアワーの制度化

《現状の説明》

本学では、現在オフィスアワーを制度化していない。学生は、質問・相談などがあるときは、直接研究室を訪問することになるが、教員が留守の場合も多々あるように見受けられる。

《点検・評価及び長所と問題点》

決められた時間に教員が研究室にいないことは、学生にとって確かに不便な面もある。しかし教員は、授業の前後にはほぼ間違いなく研究室にいると思われるので、実際には余り問題はないように思われる。おそらく、オフィスアワーを設けても、大部分の教員は授業の前後をその時間に割り当てると考えられるので、実質的にはほとんど変わりはないで

あろう。

《将来の改善・改革に向けての方策》

オフィスアワーの制度化は確かに1つの方法ではあるが、本学の現状を考えると、教育・研究条件の一層の整備を図ることによって、日常的に教員と学生がキャンパスでの時間を共有できる条件を整える必要がある。

留年者に対する教育上の配慮

《現状の説明》

現在は、学生自身がグループ主任もしくは教務課の窓口相談に訪れない限りは、留年者について個別に特別の配慮はしていないが、新年度科目登録の際、登録の仕方などについて指導することはある。

《点検・評価及び長所と問題点》

留年者といっても理由はさまざまであるので、大学側から具体的な対応を提示することは難しい。

《将来の改善・改革に向けての方策》

今後も多様な相談窓口を設け、問題を抱えている学生が相談しやすい環境を整える必要がある。

【教育改善への組織的な取り組み】

学生の学修の活性化と教員の教育指導の改善の促進

《現状の説明》

学生の学修の活性化の方策として考えられるのは、図書館を中心とした学修環境の整備と動機づけであろう。前者については、一応の条件は整っている。後者に関しては1つには授業の方法・内容の工夫・改善が求められるが、もっとも効果的な方法は、演習を利用することであろう。経済学部の場合、1・2年次において総合演習あるいは基礎演習が配置され、さらに3・4年次には演習が設けられているので、共通の関心を持つ少人数のグループによる学修の機会が各年次に与えられている。こうした機会に経済問題への関心を喚起することができれば、その後は学生の自発的学修に期待することができる。

教員の側の教育指導方法の改善を促進するための方法の1つとして、経済学部では、学生による授業評価を数年前から取り入れている。この評価結果は現状では公開せず、各教員が自らの授業改善の資料として利用している。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在の仕組みでは、教員の教育指導方法の改善は専ら教員の自主的努力に任されている

ので、学生による授業評価が教育指導の改善にどのように生かされたのかを評価できない。

《将来の改善・改革に向けての方策》

教員の教育指導方法の改善のための社会的に認知された効果的方法があれば積極的に導入することは当然であるが、教育の現場の多様性を考慮するとき、特に問題がある場合は別として、むしろ教員の個性ある授業を奨励し、その点での競争を促すことが1つの方法であると思われる。

シラバスの適切性

《現状の説明》

現在、学部別のシラバスが作られ、全学生に配付されている。シラバスの記載内容は基本的には統一されており、授業内容、授業計画、教科書、参考書、成績評価の方法などが共通の項目である。1人当たりのスペースは、A4版の冊子の半ページ分である。

《点検・評価及び長所と問題点》

形式が統一されているので参照しやすく、全体の分量の制約を考えると妥当な内容であると言える。問題は、シラバスの記載内容と実際の授業内容との対応ということになるが、一部の授業でその点での食い違いが指摘されている。完全な一致を求めることはむしろ問題があるように思われるが、変更する場合には、事前に受講生に周知する必要があることは言うまでもない。

《将来の改善・改革に向けての方策》

シラバスに記載される内容は限られているので、新年度の授業開始にあたって、(内容の変更も含めて) 受講生により詳細な授業計画、参考文献等を提示する必要がある。本学では、新年度最初の授業は仮授業としているので、学生はシラバス及び授業での説明をもとに受講を決定することができる。

FD 活動に対する組織的取り組み

《現状の説明》

経済学部では、現在のところFDに関する若干の資料を配付している程度で、組織的取り組みは行っていない。

《点検・評価、長所と問題点及び将来の改善・改革に向けての方策》

FD活動に対する取り組みについては、全学的になお検討の段階にあるので、そこでの結論をまって経済学部としての対応を考える予定であるが、当面具体的な事例の紹介などを通しての啓蒙活動を続けたい。

学生による授業評価

《現状の説明》

本学では、全学的に学生による授業評価を導入しているが、学部間の事情の相違を考慮して、実施方法、設問項目、実施後の取り扱いについては学部ごとに独自の方法の採用を認めている。経済学部では、同一科目については2年もしくは3年ごとに実施することにし、共通の設問項目に各自が特別の項目を加えることを認めている。また、実施後の取り扱いについては、集計結果をアンケート用紙とともに各教員に返却し、その後教員が特に必要と認めた場合には、結果についての各自の所感及び学生からの大学・学部に対する要望事項などを学部長に報告することになっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生による授業評価については、評価結果は各教員が自らの授業改善の判断材料として利用するとの学部での合意によって実施されているので、その限りでは一定の役割を果たしていると判断される。しかし、結果が一切公表されないため、自分の授業に対する評価の相対的判定ができない。また、アンケートの実施方法及び設問項目の妥当性についてなお問題点が指摘されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生による授業評価にはなお多くの問題点が指摘できる。しかし、授業改善のための1つの方法として、また学生の要望などを直接知ることができるという点で今後も実施する価値はあると思われる。ただし、実施方法、設問内容について絶えず検討を加え、マンネリに陥らないよう注意する必要がある。

【授業形態と授業方法の関係】

授業形態と授業方法

《現状の説明》

経済学部の授業の形態は、大きく3つに分けることができるであろう。第1は、大教室での講義であり、この場合にはほとんど教員からの一方的な授業となる。第2は、比較的少人数による実習を伴う授業である。これには、語学、情報関連科目、簿記・会計学関連科目が含まれる。第3は、総合演習、基礎演習を含む演習関連の科目であり、これらでは、学生参加型の授業方法が一般的であり、対話・討論が重視される。

《点検・評価及び長所と問題点》

今日でも経済学部の授業は大教室での講義が中心であるが、一方で可能な限り少人数のクラスを編成し、対話・討論を授業に取り入れる工夫をしており、学生の学修意欲を喚起する上で有効に作用している。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後可能な限り大人数のクラス編成を減らす工夫をし、また講義形式の授業においても対話的要素を取り入れるなどの努力が必要である。

マルチメディアの活用

《現状の説明》

語学、情報関連科目、簿記・会計学などでは従来からパソコン・AV機器を利用した授業が行われていたが、最近では、インターネットを利用してデータを集め、それを授業での資料として利用するとともに、さらに取り込んだデータを加工、分析するといった授業も展開されている。また、一部ではあるが、ホームページでの授業内容の公開、メールによる課題の提出、質問・返答を取り入れている教員もいる。

平成 13(2001)年度入学生から経営学科の学生にノートパソコンを持たせることになったので、今後一層マルチメディアを活用した授業形態が増えると予想される。

《点検・評価及び長所と問題点》

さまざまな形で授業及び学生の学修のためのマルチメディアの利用が拡大している。本学では、マルチメディアを授業、教育において十分に活用できる環境の整備が遅れている。この面では今後整備が進められる予定であるが、そうした整備が進むとともに大学・学部教育全体の中でマルチメディアをどのようにより効果的に利用していくかが、あらためて問われることになると思われる。

《将来の改善・改革に向けての方策》

マルチメディアの利用が拡大するにつれて、セキュリティの問題を含めて大学全体での今後の方針を明確にする必要性がでてくる。マルチメディア関連の情報技術の変化が余りにも急激であることにもよるが、これまでのところ、こうした点について全学的に十分な検討がなされていないので、まず大学全体としての方針とそれについての合意の形成が求められている。

法学部

【教育効果の測定】

教育上の効果を測定するための方法の適切性

《現状の説明》

教育上の効果を測定するための方法として現在機能しているのは、a：学生による授業評価（法学部では「授業改善のためのアンケート」と呼んでいる）、b：個々の科目で実施される定期試験、c：定期試験以外に個々の教員が随時実施している小テストやレポート、d：導入科目の成績と1年次の他の専門教育科目の成績の比較、である。

それぞれについて現状のあり方を見てみると、学生による授業評価は専任教員が隔年で必ず実施している。評価項目のすべてが教育上の効果を測定する内容ではないし、本来の目的も必ずしもそうではないにせよ、教育上の効果に関係すると思われる、「授業の分かりやすさ」「この授業をとってよかったか」などの質問項目があるから、回答の集計結果を見れば、自分の授業の効果の特定の側面を、ある程度把握することが可能である。

定期試験の成績は、学生の成績評価を行うためだけではなく、少なくとも出席していた学生に対して教員が行った授業が、どれだけ理解され定着しているかを示す指標でもある。この点については、教員によって差はあるものの、日々自己点検と自己評価が行われており、どのような授業内容と方法の場合に、どのような教育上の効果があったかを、個々の教員が把握している。個々の教員によって把握されている教育上の効果に関する情報は、教員間の非公式の会話を通じて伝達されることが多いが、教育課程改訂作業を行う法学部改革検討小委員会の会議に報告される場合もあって、専任教員全員ではないにせよ、学部の主要役職者、法学部改革検討小委員会の委員を務めている各分野の代表者には、共有されることになる。

定期試験以外に実施される小テストや、学部が責任を持つ「学生による授業評価」とは別に実施されるアンケートは、限られた特定の教員が実施しているだけだが、実施している教員の報告によれば、学期の途中で授業の方針を修正したり、個々の教員がそれぞれの授業の目標に合わせて学生に質問を行うことが可能になる点で、教育上の効果を測定する方法としては有用であるように思われる。

導入科目は、本格的な専門教育への橋渡しのための科目であるため、専門教育科目に分類されると同時に、基礎教育科目としても位置づけられている。そのこともあって、科目開設当初から、3つの科目の間の成績の相関、及び、3つの科目と1年次の専門教育科目（憲法、民法総則）との相関を、担当者の協力を得て算出してきた。その結果、3つの科目の成績と1年次の専門教育科目の成績の間には、統計的に有意な、かなり強い正の相関があることが分かっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の a～d の方法のうち、a～c はおそらく、いかなる大学、いかなる学部においても、自覚の有無を別とすれば実施されている方法であろう。また、実施に関わる時間・労力を考慮すれば、現実的に可能な方法であって、かつ、十分に自覚的に実施されていれば、実際上も機能的な方法である。また、d に見られる一種の追跡調査は、それに関わるコスト、教員からの協力の困難さなどを考えると、実施されている例が非常に少ないと思われる。この観点に立てば、平均よりも若干は高い適切性をもった方法が実施されていると言える。

しかし、「学生による授業評価」は必ずしも授業の教育効果そのものを測定するものではなく、教員の授業に対する学生の感想を集計したものにはすぎないし、定期試験あるいは小テストの結果に関しても、受講学生全体の成績が悪い場合に、「自分の教え方にも問題があるかもしれない」と考えるか「今年度の学生はできが悪い」と解釈するかは、表面上の発言としては前者である場合であっても、個々の教員の内心の問題である以上、自分の授業の客観的反省に至らない教員がいる可能性は否定できない。また、導入科目と1年次専門

教育科目の成績の間に正の相関が存在することは、導入科目履修の効果を示すかのように思われるが、正の相関は、ただ単に一般的な試験対処能力の存在を証明しているにすぎない可能性も高い。このように、法学部において実施されている教育上の効果に関する測定方法一定程度の適切性を備えているとは思われるが、改善すべき点があると言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

「学生による授業評価」については、教育上の効果を一応判断できるような質問内容を追加するか、あるいは全面的に見直す必要がある。試験による測定については、授業開始当初の学力レベルをどう判断するかという、解決不能に近い問題があるが、学部全体として個々の教員の自覚をより一層促すような措置をとれば、少なくとも現状よりは改善されるであろうが、当面は個々の教員に委ねられることになる。成績の追跡調査についても、当初の学力レベルが分からないため、真に教育上の効果を測定しているのか否かという根本的な問題が残るため、2年次以上の専門教育科目の成績との間の相関を調査するにしても、余り意味をもたない可能性が高く、当面は現状のままとせざるを得ない。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況及び教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

《現状の説明》

現在のところ、教育効果や目標達成度の内容については、教育課程改定を検討するたびに、改定の構想の基礎として話し合われてはきている。しかしながら、学部全体の抽象的な教育目標とは異なり、教育効果を考える基礎となるべきはずの、科目ごとの具体的な教育目標に関しては、学問分野ごとに教育目標そのものがかなり異なること、教育内容が個々の教員の自由であることなどから、教員間の合意を確立するには至っていない。法学部改革検討小委員会での議論のほか、非公式の話し合いが行われている分野もあるが、例えば基礎法分野のように、科目間の共通性が極めて希薄な場合もあるため、合意は難しいのが現状である。

教育効果や目標達成度についての学部内合意が確立されていないのであるから、その測定方法についても、学部全体として合意形成が行われがたく、現状では完全な合意がないまま、制度として存在している方法や個々の教員の工夫が行われている。

また、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みについては、法学部改革検討小委員会ではその仕組みが必要ではないかとの議論があったものの、構想の難しさ、実際の運用の難しさ、合意形成の難しさ、などから、具体的な導入には至っていない。しかし、法学部改革検討小委員会では、常に議論は行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように、理科系の学部や、文科系でも学部内の学問分野の範囲が法学部ほど広くないところでは、教育効果、目標達成度の具体的な内容についての合意やその測定方法に関する合意は、それほど困難ではないかもしれないが、表面上一応測定する仕組みは別として、ある程度教育理論的にも真に適正なものに近い合意内容をつくりあげるには、本学に

限らず、現在のように極めて広範な科目を置いている日本の法学部の多くが、困難を観ずるであろうと考えられる。その点では、本学の法学部が特に怠慢だとは言えず、行われている努力も、少なくとも平均的な水準には達していると思われる。

しかし、全く不可能な作業であるとは言えないし、合意がどこまで可能であるかについての突き詰めた討論を重ねた結果が現状であるというわけでもない。特に、法科大学院が平成16(2004)年にスタートし、法学的能力の要求水準が、統一試験(LSAT)及び法学検定試験などの法学部学生の能力検定試験によって、日本全体である程度明確になってくれば、法学部としての対応が必要になり、対応していないところは、他の大学に後れをとることになる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

これまでのところは困難が伴っていた事柄についても、上記のように、法科大学院の登場及びそれに伴う全国レベルの統一試験等への対応という形で、検討・実践が可能になるような状況になりつつある。しかし、それらの試験は、法学部の授業科目のごく一部だけをカバーしているにすぎないから、十分な測定方法と言うにはほど遠いというべきである。したがって、今後も法学部改革検討小委員会を中心として検討を重ねて行く必要はあるが、近い将来に明確な成果が現れるといった性格の問題ではなく、かなりの時間がかかると思われる。

卒業生の進路状況

《現状の説明》

いずれの大学にあっても、法学部学生のかなり大きな割合が、将来の進路として法律知識を生かす機会が多いと考えられる公務員を志望するのが普通であり、本学の法学部の場合も例外ではなく、入学時のアンケートによれば、少なくともその時点では約半数が公務員を希望している。この傾向を反映して、全体としては、他学部と比べた場合、公務員になる者の割合がかなり高くなっているだけではなく、大学全体の中で公務員になる者のうち、法学部の割合が圧倒的に高い。平成13(2001)年度の卒業生について具体的に見てみると、大学全体では、就職した者のうち公務員になった者は6.8%、法学部を除いた就職者のうちでは4.6%であるのに対し、法学部の場合には20.3%である。また、大学全体で公務員になった者122人中、法学部は51人で、全体の41.8%を占めている。国家公務員に採用された者だけを取り出すと、法学部の占める割合は全学の国家公務員採用者の45.5%であって、他の学部との相違はより一層顕著となる。

公務員以外について見てみると、就職課の資料によれば、公務員試験合格を目指した故意留年・浪人、親の自営業を継いだ、などの、平成13(2001)年度末時点で就職を望んでいない者を除いた就職希望者251人のうち、建設業に就職した者は9人、製造業14人、運輸・通信8人、卸売業23人、小売業32人、銀行16人、保険10人、その他金融27人、情報関係サービス業14人、その他サービス業35人、その他の業種12人であった。

就職先を地域別に見ると、地方公務員になった者が多いこともあって、東北地方だけで116人、その中でも宮城県が77人と、「地元志向」の強さが顕著である。ただし、強い「地

元志向」は、本学全体に見られることであり、法学部特有の現象ではない。

《点検・評価及び長所と問題点》

公務員に採用される者の割合が高いのは、公務員志望者が多いこと、法学部での学習内容が公務員試験のそれに内容に最も近いことによるだけでなく、法学部の専門教育、及び公務員試験対策を目的として実施されている課外講座が効果を上げているためであると考えられる。

ただし、平成13(2001)年度に公務員採用者が多かった大きな理由として、宮城県警がサッカーワールドカップ対策のために、警察官の採用数を大幅に増やしたことが挙げられることから考えて、仮に次年度の卒業生の学力レベルなどが同一であれば、次年度の法学部の公務員試験採用者は大きく減少するものと考えられる。

以上のように、法学部の専門教育を生かした職業に就いている卒業生の割合は、他の学部と比べれば当然ながらかなり高いが、全国の他の大学と比べた場合、決して高いとは言いがたく、この点に問題点が見られる。

また、国家公務員試験Ⅱ種合格者の数を大学別に見た統計で、かつては上位20校の中に入っていたが、バブル崩壊による公務員人気の上昇とともに順位が低下した。このことには、強い「地元志向」にも表れているように、本学学生の間によく見られる「競争意識」の弱さが、原因として働いていると考えられる。この点では、公務員のみならず、就職状況全般に影響を与える問題点が存在しているのかもしれない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学の学生全般について言えることかもしれないが、自分の実際の能力よりも自己イメージの方が低いいため、学習目標及び進路目標が控えめになりすぎる傾向がある。この現象を改善するのは難しいが、入学時オリエンテーションでの指導、少人数の基礎演習での「自信を持たせる」指導を通じて、学生の意識改革を図る必要がある。また、そのためには、教員自身が基礎教育の重要性の自覚に立って、適切な指導方法を身につけることが不可欠であるから、FD活動を通じて教員の意識改革にも取り組んでいきたい。

【厳格な成績評価の仕組み】

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

《現状の説明》

現在のところ、法学部においては、その効果に若干の疑問があったため、履修科目登録の上限設定を行っていなかった。若干の疑問を具体的に述べれば、社会（特に企業）が、新規採用社員の選考にあたって、大学での成績をあまり重要視していないことから、履修登録の上限を設定しても、学生が現在の数倍熱心に勉強するという保証がなく、かつ、4年次には大部分の学生が就職活動に忙殺され、4年次にも必ず一定数の単位を修得しなければならなくなるような制度には、現状では無理があると考えていたからである。

しかし、年間の履修登録単位数について全く指導しないことは適切ではないと考えてい

るため、「大学要覧」の中の「法学部での学習のヒント」に、望ましい年間履修登録科目数についての説明を置くとともに、入学時には新入生オリエンテーションでこの点についての指導も徹底している。

《点検・評価及び長所と問題点》

法学部では、上記のような年間履修登録科目数の指導は行いながらも、上に述べた疑問もあって、従来は履修登録の上限設定を行ってこなかった。1・2年次には大部分の学生がゆとりを持った履修登録を行うが、3年次になると就職活動を強く意識する学生が多く、彼らは履修登録単位数を大きく増やす傾向にある。その結果、4年次前期試験終了時点で卒業所要単位を満たす学生が半数近くにまで上っている。4年次前期で卒業所要単位を満たした学生の一部は、就職の内定を得ると4年次の演習を放棄する場合もあるため、法学部ではこのような状態を望ましくはないとの認識を持つに至っている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

履修登録の上限設定を導入しないことに伴う、上記に述べた弊害を防止するため、一定程度の履修登録の上限設定を行う必要があると考えられる。このことは、既に開始されている教育課程改定検討作業の中で議論されることになっている。ただし、上記のような根強い反対論も説得力を持っているため、短期間で結論が出るわけではないと思われる。

成績評価法、成績評価基準の適切性

《現状の説明》

現在のところ、成績評価方法のうち、学生に知らされる成績の形式（100点満点で合格が60点）、出席回数や成績をつける場合の「材料」についての「目安」は、「試験施行細則」で、形式的には大まかな方針が示されている。しかし、成績の評価基準は、個々の教員の裁量に委ねられている。これは、教員の教授の自由から派生する裁量権を制限するのが難しいことと、現実には教員間で客観的な成績評価基準を確立することが不可能に近いことによるものである。ただし、例えば「キリスト教学」のように、授業の目的に関する合意に類するものが存在すると考えられている科目や、外国語科目のように、どの教員が実施しても類似した教育内容になりやすいものに関しては、具体的な答案の内容による客観的基準は無理だとしても、出席点の比重など、ある程度統一できる要素があり得るのではないかと議論が、学内で生じつつある。

《点検・評価及び長所と問題点》

成績の評価方法（表示形式）が、「ABC」や「優良可」などではなく、素点によっていることのメリットもあるが、他方、学外では素点を「ABC」などに換算した表記を求められることも多く、素点表記だけの形を維持することは困難になりつつある。成績評価基準については、単位修得が困難な科目に合格した学生と、容易な科目に合格した学生との間で、本人の能力と努力の成果を示す成績が、実際の本人の努力と能力とは逆転している事態があると感じる学生もいることから、ある程度の客観化が必要かも知れな

いと議論も存在する。

《将来の改善・改革に向けた方策》

成績の表示については、素点方式と「ABC」ないし「優良可」方式とを併用することで、対応が可能であるが、成績評価の客観的基準については、学内でもかなり詳細な検討がなされたが、難しいという結論であった。法学部の内部でも、今後さらに検討していくつもりである。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

《現状の説明》

「厳格な成績評価」という場合、少なくとも2つの意味があり得る。すなわち、a：一定の評価基準に従って客観的かつ公正な判断に従って厳密に行われる成績評価、b：高い要求水準に基づく成績評価の基準に従って行われる成績評価、の2つである。これらa、bは相互に関連をもっているが、ここでは両方を含むものと解釈しておく。

上記のような意味での「厳格な成績評価を行う仕組み」は、現在のところ学部においても全学においても制度として導入されてはいない。しかし、一般的に言って、文科系の学部の中では、法学部の成績評価が最も厳格であると言われており、本学もその例外ではない。実際に、学生の平均点も、専門教育科目についてだけ見れば、他の学部に比べてかなり低くなっており、2年次から3年次への進級ができない原級止め者、4年で卒業できない留年者の割合も、学内では一番多くなっている。少なくとも、法学部にあっては、bの意味での厳格性は、実体として機能していると言えるであろう。

しかも、法学部の場合、上記の厳格性は偶然ではないと考えられるのである。本来、法学部において教授され、教員が研究を行っている法学の世界においては、一定の条件があると一律・公正・非人格的に適用される規則（憲法、法律、行政規則、条例など）を前提にして、現実を生ずる紛争を解決したり、事務を処理したりすることが基本になっている。成績評価もこの点では例外ではなく、むしろ法律的处理に適した事項であると考えられる。法学部の教員が、自己の学問的視野に立って社会を捉えるのはごく自然なことであり、具体的な成績評価にあたって、このような意味での厳格性が現われるのも不思議ではない。すなわち、少なくとも法学部の場合には、評価主体が法学部教員であることから来る上記のaの意味での「厳格な成績評価」もまた、一定程度まで実質的には実現されていると言える。

以上から考えて、制度としての「厳格な成績評価」の仕組みはまだ導入されていないが、法学部という組織の特性から生ずる必然的な「厳格な成績評価」の自然発生的仕組みは、存在していると言えるかも知れない。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように、法学部の場合、学部の学問的基礎の中に、既に「厳格な成績評価」の考え方が組み込まれていると言える。この点では、概ね実質的には「厳格な成績評価」の仕組みは機能している。これは、学部の特性に伴う必然的結果であって偶然の結果ではない

にせよ、あくまでも実質的には機能している、ということであるが、それ以上のことを実現するのは現実にはかなり無理であって、現状に特に大きな問題点があるわけではない。

ただし、学部内での議論を経た明示的な合意に基づく結果ではないから、教授会の外に向かって明言されているわけでもない。その結果、「厳格な成績評価」の2つの側面の両方から逸脱する教員もあり得ることになる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

「厳格な成績評価」を制度化することには無理があり、「厳格な成績評価」の概念及び具体的な意味そのものを「厳格に」定義しない限り、法学部では制度化が難しいから、次回の教育課程改訂には間に合わないし、制度化自体が望ましいかどうかそれ自体にも疑問がある。しかし、真摯な議論を継続することを通じて、個々の教員の中に、「厳格な成績評価」を意識する姿勢が定着する可能性はある。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

《現状の説明》

各年次の学生の質を、学年進行に従って毎年正確に検証・確保することは事実上不可能に近いが、a：少なくとも年度ごとの新入生の質を検証・確保することによって、結果的に学年進行があっても各年次の学生の質が確保される、b：学生における学習内容定着度を測定して学生の質を検証し、教育内容・方法を再検討することによって質を確保する、c：特に卒業時の学生の質の確保に重点を置く場合には、4年次学生に必ず科目を履修させて質を確保する、などの方途があり得る。

上記方途のうち、aは入学試験の合格者決定に際して、毎年自覚的に行われており、一般入試における合格者数の抑制、一般入試以外の入試でも厳格な判定基準を運用して入学者の質を確保し、入学前指導も入念に行っている。bは、主として試験の成績の検証及び演習・講読を通じての直接観察によって行われており、個々の教員が特定年次の学生に対して有するに至った所感が、教員間で非公式に交換され、検証されて、質を確保するための授業方針変更などに結びついている。cは現在のところ行われていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

必ずしも学部全体の合意に基づいてではないものの、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保する方途は存在して一応機能しており、他の大学と比べて特に問題点があるわけではない。

しかし、考え得るすべての方途が尽くされているわけではないから、改善の余地があることは確かである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

4年次の学生に必ず一定の単位数の科目を履修させる方途については、法学部改革検討小委員会で検討されてきているが、これを一歩進める必要がある。他方、法学の基本的な主要科目の学力を測定する全国統一試験である「法学検定試験」を多くの学生に受験させ

ることも有効であると考えられるため、平成 14(2002)年度から団体受験に参加することとし、受験を促している。

【履修指導】

学生に対する履修指導の適切性

《現状の説明》

法学部の場合、コース制導入以前から、新入生オリエンテーションで、単位の考え方や必修・選択必修などの意味に始まり、具体的な科目の選択までをも含む丁寧な履修指導を行ってきたほか、「大学要覧」の中に「法学部での学習のヒント」という記述を設け、高校までの学習と大学での学習の違い、1年間の望ましい履修科目登録数、法学政治学の専門分野と法学部の専門教育科目との間の関係、演習・講読の選び方、進路との関係での勉強の重点の置き方、など、法学部で学生が学んで行くために必要な事柄を丁寧にかつ分かりやすく解説している。コース制導入後は、これらに加えて、コース制の詳細な説明が付け加わっている。

「大学要覧」による説明に加えて、より具体的に科目の履修のし方を詳細に説明した冊子である「履修科目登録要項」を作成している。学科長を始めとする教務関係役職者と事務職員が共同で作成するこの「履修科目登録要項」においては、科目のカテゴリーごとの登録手続きの違いを図解をも交えて分かりやすく解説しているほか、教育課程が改訂された場合の移行措置、集中講義の日程、など、学生の履修登録に必要なあらゆる情報が、極めて分かりやすく整理された形で掲載されている。この「要項」には、それに加えて、科目を選択する場合に注意すべきポイントを、教師と学生とのQ&Aのやりとりという形で詳細かつ丁寧に解説しており、冊子の最後の方には、学生が登録しようと考えている科目を登録してすべて試験に合格すれば、進級条件や卒業要件を満たすことが可能か否かを自分でチェックするためのチェック表をも掲載してある。

また、法学部では、1年次の基礎演習 I を除いて、演習・講読受講者の募集を、その演習・講読が実施される前年度の秋に実施しており、その際には担当教員のプロフィール、研究分野、演習のテーマと内容、成績の評価方法などを詳細に記した登録要項を配布した上で、学科長と担当事務職員が、大きな教室や礼拝堂に集まった学生に対して、演習・講読の履修に関する注意点についての指導を行っている。この演習・講読の登録は、通常、第二次手続きまで行われるが、法学部では、できるだけ多くの学生に少人数教育の機会を与えるため、演習・講読が行われる年度の4月に、第三次募集を実施し、秋の登録で漏れた学生の救済をはかっているほか、編入学生、転学部生、復学者などへの対応を行っている。

そのほか、具体的な履修手続きの面でも、例えば、達成目標別のクラス編成になっている英語科目の場合には、入学時に英語の小テストを実施し、その結果に従ってクラスのレベルを強制的に分けるのではなく、適切と思われるレベルのクラスを「示唆」「推奨」した上で、学生の自主的な判断を尊重している。また、外国語科目の場合には再履修者も多いので、事務局、授業担当者と密接に連絡をとりながら、再履修者のクラス振り分けにつき、

丁寧な対応を行っているほか、必修の科目を登録しない学生の取り扱いについても、教職員間の綿密な連絡、学生への粘り強い接触を行って、登録漏れの学生が出ないように十分な配慮をしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記のように、「真面目に勉強する学生の利益を第一に考える」という姿勢のもとに、オリエンテーション時の集団的及び個人指導、冊子類の丁寧な記述、具体的な履修手続きの妥当性、問題がある場合の円滑な処理など、法学部の履修指導は、他の大学、及び本学の他の学部と比べて、かなり丁寧であり、適切・妥当であると言える。その結果、事務局からの報告によれば、法学部学生の科目登録ミスが、本学の中では圧倒的に少ないということである。

しかし、このような適切な指導方針と丁寧な指導実践は、教務事項に関係した役職に就いている教員の大きな負担、及び担当事務職員の熱意によって実現されている面が強く、学部の公式的な仕組みとして確立されているとは必ずしも言えないから、担当者の大部分が交代した場合には、円滑な運用ができなくなる可能性もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の丁寧な方法をさらに進化させて行くことが求められるが、現在でも担当している教員の負担がかなり大きくなりつつあるから、負担が過大にならずに、しかもより丁寧な指導が可能になるような仕組みを構想・確立する必要がある。また同時に、その仕組みは、担当者が大幅に交代しても、現在の円滑さがかなりの程度まで維持されるような制度的仕組みでなければならない。

オフィスアワーの制度化の状況

《現状の説明》

教員に共通した授業の空き時間は全学的な会議が開催される時間帯となっていること、授業の時間割を組むことが難しくなるため、現在のところ、特に曜日と時間帯を決めたオフィスアワーを設定してはいないが、授業の前後には各教員が研究室に来ているはずであるから、教員に相談したいこと等があれば、時間割表を見て研究室を訪ねるよう、入学時オリエンテーションで指導している。

《点検・評価及び長所と問題点》

特定された時間帯が指定されていないため、学生は教員が研究室に滞在していそうな時間帯に訪れさえすれば、教員に相談することが可能である。しかしその一方で、時間帯が特定されていないため、学生にとっては教員が研究室にいる時間帯を予測しがたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のところ、上記の理由から、教員に共通の時間帯でオフィスアワーを設定しようと言う方向に進むのは難しいが、かつて本学でも行われた時期があったように、個々の教員

ごとに「学生面談時間帯」を表示することは可能かも知れない。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

《現状の説明》

個々に言う「留年者」には、2年次から3年次への進級条件を満たさなかった者、及び、4年次の終わりになっても卒業要件を満たさなかった者、という2つの類型が含まれているものと考えられる。本学では前者を「原級止め者」と呼び、後者を「留年者」と呼んでいるので、この分類に従って記述する。

「原級止め者」に対しては、年度初めの履修登録に際して、必ず教務関係の窓口で指導を受けるよう指示しており、その際には窓口で「進級を第1に考えて科目を履修する」よう指導が行われている。

最近では社会の変化が早くなったため、教育課程も頻繁に改定されるが、教育課程が改定された場合でも、原級止め者・留年者が卒業のための単位修得や資格取得の点で著しい不利益を被らないような移行措置を必ず講じ、卒業までの教育課程を保証している。

他方、留年者に対しては原級止め者に対するような指導が特に行われているわけではないが、卒業要件を満たさなかった者に対しては「再試験」を認めており、留年者がもう1年間在学しなければ卒業できないという事態をでき得る限り回避するため、留年者の場合には、前期終了科目で卒業要件を満たした場合、希望すれば9月末に卒業できる制度を導入している。

《点検・評価及び長所と問題点》

原級止め者・留年者に対しては、他の大学と比べて、普通程度の配慮がなされているとは言えるが、体系的に教員が関わるような制度的取り組みを行っているわけではない。また、原級止め者・留年者にとっては、経済的にも大きな負担となっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

原級止め者が1年間を無駄に過ごさないよう、3年次の科目を3～4科目履修登録することを認めている学部もあり、法学部でもこの措置の導入を検討している。また、原級止め者・留年者の場合、実質的な教育サービスが低下するところから、授業料を半額免除する制度を導入している大学もあり、このような制度の導入の可否が、現在関係部局で検討されている。教員が直接体系的に原級止め者・留年者に対する配慮に関わることは極めて困難だが、上記のような措置は可能であると考えられる。

【教育改善への組織的な取り組み】

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

《現状の説明》

学生の学修の活性化

法学部の場合、教育課程の中核であるコース制自体が、学生の学習の活性化を促進するために考えられた仕組みである。法学部の学生の半数ほどは、入学直後には、アンケートでは公務員や法曹になるという希望を表明しているが、実際には、比較的早い段階でその目標を諦めてしまい、それに伴って、学修の目的と目標とを見失いがちである。そこで、平成12(2000)年度入学生から、進路と興味関心とを組み合わせたコース制を導入したのである。学生は、3年次に進級する際にコース登録を行うが、1年次からの履修指導を通じて、早期からコースを意識した主体的な科目の選択を行い、履修登録することになる。

また、専門教育科目への橋渡しとしての役割を持つ導入科目は、学生の学修の活性化を促進する役割をも果たしている。導入科目の中の「法過程入門」は、社会の中で紛争解決に法がどのように関わっているかを、実例を豊富に用いて説明し、法学部での勉学全体の中での専門教育科目と教養教育科目との関係を把握するヒントを与えている。「実定法概論」は、法学部の専門分野の中の「実定法」分野の見取り図を与え、コース選択にあたっての自分の興味がどこにあるかについての自覚的な認識を促進している。また、社会科学一般で用いられる論理的思考及び理由づけ、特に法学で用いられている法的論理・法解釈の技法、という2つの面での理論的・論理的な思考と理由づけを教える「法的思考入門」は、法学部での専門的な科目に見られる論理構造にはどのような前提が存在し、したがって、専門教育科目の学習にはどのような勉学姿勢が必要かを自覚させてくれる。

1・2年次に開設している基礎演習Ⅰ・Ⅱにおいては、導入科目の履修を前提として、法学部で学ぶために必要とされる、六法の調べ方、図書館の活用などの基本的な知識、口頭発表の仕方、レジュメの書き方、討論の作法などの基本的な技法が、できる限り担当教員の専門分野以外でも通用するような教育方法によって教授されている。

これらのような法学部独自の方法により、法学部の学生の学修が活性化されている。

それに加えて、全学的な措置としては、成績が極めて優秀なものに対して授業料の半額を支給する「特待生」、「特待生」に次ぐ優秀な成績の者を表彰する「優等生」の制度があり、その成績基準も学生に対して公開され、学生の学修の活性化に貢献している。

教員の教育指導方法の改善

教員の教育指導方法を改善する措置としては、別の箇所でも詳細に述べているような、他の学部にも先駆けて導入された「学生による授業評価」があるほか、個々の教員にとっては、基礎演習Ⅰ・Ⅱを指導することが、自らの教育指導方法を反省し改善する良いきっかけとなっている。通常は自己の専攻する分野の科目を、その専門分野の標準的な項目に従って教えていることの多い実定法科目の担当者に、その傾向が強いと思われる。かつては、自己の専門分野の知識それ自体からできるだけ離れて、知識を導き出すための技法・基礎能力を養成する、という授業を実践することは、ほとんど考えられなかったからである。したがって、基礎演習Ⅰ・Ⅱを担当することは、伝統的な授業方法に深刻な反省を迫るからである。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ、現行カリキュラムで学んでいる学生の一番上位の学年が、まだ3年生で

あることもあって、学生の学修の活性化がどの程度助長されているか、教員の教育指導方法が改善されているかについて、具体的な判断を下すのは極めて困難である。しかし、少なくとも比較的成績の良い複数の学生からの聞き取りによれば、コースを意識した科目履修を行う学生が多いようであるし、教育指導方法についての教員間の話し合いも以前に比べてはるかに活発化している。この点では、まだ現行カリキュラムでの卒業生がいない現在の時点でも、有効である可能性が高い、と言えるのではなかろうか。

しかしながら、有効性を検証するための、学生からの直接的な意見聴取の制度化が行われていないこと、教員の教育指導方法の改善を話し合う仕組みが確立していないなど、問題はあ

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行カリキュラムで実践されている仕組みの効果を検証するとともに、まだ導入を検討していないが、一般的には有効だとされているような措置の導入を、新しい教育課程の策定に合わせて、検討する必要がある。

シラバスの適切性

《現状の説明》

法学部のシラバスは、ほとんどの科目においてかなり詳細に記されており、成績評価方法などについても明確に示され、記述の方法と形態についても、編集・校正担当教員の手によって統一され、不明な点については授業担当者に直接ただした上で、誤記・誤植も徹底的に訂正されている。この結果、少なくとも専門教育科目については、シラバスと実際の授業内容や成績評価方法が大きく食い違っているという苦情が出ていない。

また、A4版で見やすくなったシラバスには、学部の基本的方針、科目選択のための目標設定についての指導、学生生活にとって必要な各種の規程や規則、資格取得のためのカリキュラムなどが詳細に記され、学生にとって不可欠なハンドブックとも言える内容となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

見やすく、項目が充実していて、内容が正確であるという点で、法学部のシラバスは優れていると言える。他方、他の大学では増えつつあるホームページ上での閲覧には対応しておらず、学生はA4版で薄くはない冊子を持ち歩かなければならない。さらに、他学部開講科目を履修しようとするれば、事務窓口へ赴いて他学部のシラバスを参照する必要がある。これらの点で、学生にとっての利便性は、ホームページ上で閲覧が可能になっている場合に比べて、減殺されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在の形態のシラバスには、それなりの利便性があるため、冊子という形態を残しながらも、学生にとっての利便性を高めるためには、ホームページ上でも閲覧でき、ダウンロードもできるようにするほか、CD-ROM化することも効果的であろう。

FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

《現状の説明》

法学部内に特に FD 活動への取り組みに特化した小委員会などは存在しないが、具体的な FD 活動の大部分は、カリキュラム編成やその運用、将来構想をも含む法学部全体のあり方を検討するための「法学部改革検討小委員会」において、継続的に取り扱われている。法学部改革検討小委員会は、教育課程改定にあたって、それまでの教育課程の問題点を分析し、新入生オリエンテーションでの履修指導の効果、「学生による授業評価」に関する企画及び改善、その効果に関する検証の制度構想、「導入科目」「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」といった基礎科目の内容と教育方法に関する構想と効果の検証、講義科目の授業方法についての検討、教員の授業負担の適切性など、法学部での教育に関するほとんどあらゆることに関する企画と検証の作業を行っている。

法学部改革検討小委員会以外にも、新入生オリエンテーションの内容、日程などについて、学部長、学科長を中心にした小委員会を設け、事前に数回にわたる綿密な打合せを行い、オリエンテーションに際して協力してもらっているボランティア学生とも、他学部よりも長い時間をかけて、極めて詳細な打ち合わせを行っている。この作業には、法学部教員の約半数が、ほぼ1年交代で参加し、これを通じて、各教員は、全く初めて大学のシステムに接する学生に対する接し方や説明のプレゼンテーションなどについて、実践的に会得してきている。

また、教員の研究活動に関しては、毎年2回「法学部研究会」を開催して、自己の最新の研究活動について、法学部教員に対して交代で報告しているほか、後述の公開講座では、毎年5名ずつの教員が市民に対して研究活動の内容を公開すると同時に、批判を含む質疑応答を通じて自己の研究関心を問い直し、研究・教育にフィードバックしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上述のように、特に FD 活動と銘打った組織があるわけではないが、FD 活動には組織的な対応がなされており、教育・研究活動の意味や内容、社会との関わり、教育活動の改善など、FD 活動そのものは熱心に実践されていると言える。

しかしながら、FD 活動に特化した小委員会がないこともあって、FD 活動の実体はあるものの、それが FD 活動に該当しているという自覚は、少数の教員を除けば定着してはいない点で、問題があると言える。この自覚がもっと定着すれば、科目ごとの教育目標・教育効果についてのコンセプトの合意などが、ある程度進む可能性がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

必ずしも FD 活動の名を冠した小委員会は必要ないが、自分たちの実践していることが FD 活動なのであるという自覚を、さまざまな小委員会の中で周知徹底して行くことが必要である。法学部教員全員が自覚を十分に持つようになれば、FD 活動に対する組織的取り組みも一層容易になると思われる。

学生による授業評価の導入状況

《現状の説明》

当初、本学全体では、「学生による授業評価」に関する実施要項その他が整備されないまま、全学的に同一形式で「学生による授業評価」を実施する方向で検討が行われていたが、法学部では個々の教員が自己の授業を改善する目的で実施する限りにおいて、「学生による授業評価」は必要であると認めつつも、当時提示されていた質問票に対する疑問や、集計されたデータの取り扱いが厳密に定められないまま実施に移されようとしていることなどにかんがみ、法学部単独で実施することとした。そこで、他学部在先駆けて平成7(1995)年度に「実施要項」を学部教授会で決定し(平成8[1996]年改訂)、a:質問票の作成、集計処理等をすべて学部内で行う、b:名称を「授業改善のためのアンケート」とする、c:各教員は隔年で自分の担当する専門教育科目について実施する義務を負う、d:結果についての所感を学部長に提出する、などのルールを決めて、平成7(1995)年度から本格的に実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ、科目分野に従って教員を2つのグループに分けて隔年実施としているため、その年度にどの教員が実施義務を負うかが明確であるためか、実施率は極めて高い。しかし、実施目的が厳密に限定されており、集計された個々の教員に関するデータを学部単位で蓄積したり、個々の教員が自己の授業に関するデータを用いて研究発表を行うことも禁じられているため、学部内で授業の方法等に関する議論を行う場合の資料として利用することができないこと、学部内で集計処理を行っているため、担当する教員の負担が小さくはないこと、質問票の内容についても改良すべしとの声があるなど、問題点がないわけではない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

データの利用については、法学部教員全員への義務化を行う前提として、厳密に限定した経緯があるため、集合的に利用に踏み切るのは若干困難を伴うが、学部での決議次第では可能であろう。また、集計作業については、法学部教員が簡単なコンピュータ処理を覚えるか、集計のみを他学部と同様に事務部門に委託するか、のいずれかによって改善可能である。質問票については、今後とも改良を重ねていくことになっている。

【授業形態と授業方法の関係】

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

《現状の説明》

専門教育科目の授業は、講義形態のものと演習の形態のものに分かれており、「演習」「講読」という言葉が科目名についていないものは、すべて講義形態の科目である。外国書講読Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ以外の演習科目は、基本的には講義内容を聴講したことを前提として、

学生は受講することになっている。1・2年次の基礎演習Ⅰ・Ⅱも、1年次前期の導入科目の履修を前提にしている点で、例外ではない。

授業の形態は、授業に求められる内容によって分かれており、導入科目を除けば、当該の専門分野についての体系的包括的な基本的知識を理解させる授業として、講義形態の科目が教えられている。この授業形態は、一度に大勢の学生に対して一定の知識を教えるのに適しているが、他方、メッセージが教員から学生へという方向に偏りがちであるため、授業の内容理解がどの程度であるかについて、その場で確認することが困難であったり、学生の質問が出にくいという問題点が指摘されている。

演習科目は、講義科目で得た一般的・基本的・体系的な知識を、実際の社会において生起している具体的な事例に則して研究・討論し、深い洞察を得ると同時に、知識を生きたものとする目的で開講され、授業も目的に沿って運用されている。この授業形態の場合には、教員が学生の興味・関心や理解度を確認することが比較的容易であり、知識の定着度に従った個別的な指導も、ある程度は行える。

なお、一般的には講義形態の授業は双方向性に欠ける傾向があるが、専門教育科目の中の導入科目においては、専門教育を受講するための前提である基礎的能力を養成する、という目的に従って、1学年を2つないし3つに分けたクラス編成をとり、頻繁なレポート提出と返却、小テストの実施などの工夫により、かなりの程度まで双方向性を実現している。また、導入科目以外の講義科目でも、質問に消極的な者が多い本学学生の特質に鑑み、A4判の「質問カード」を配布して学生の質問を促している教員や、出席カードの裏面に質問を書かせている教員などがおり、ある程度の成果を上げている。

《点検・評価及び長所と問題点》

大体においては、授業の目的に沿った授業形態と授業方法が適切に行われているといえ、しかも特定の講義科目においては、講義科目の欠点を補うための工夫が凝らされている。また、演習科目においても、目的に沿った適切な授業運営がなされており、教育上の有効性の面でも、一定の成果を上げている。この点では、授業形態と授業方法との間の適合性が存在し、教育指導上の有効性も一定水準を保っていると言える。

しかし、上記の評価は、全体として見た場合であって、実際に実現されている程度は、科目ごとに、あるいは担当教員ごとに異なっている。各教員が行っている授業の適切性などについて、学部の責任において検証する仕組みが現在のところ存在していない以上、やむを得ない面もあるが、全教員の授業が一定水準を超えるよう努力する必要がある。

また、現在の常識で妥当・適切とされている授業形態や授業方法であっても、前提条件が変われば妥当性・適切性を欠くことになるが、この点について体系的な検証と分析に基づく対策が、必ずしも十分にはなされていない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

法学部改革検討小委員会などで、これからの時代にあった適切な授業形態と授業方法は具体的にどのようなものであるか、についての検討を行った上、各教員の授業実施スキルを向上させるための措置をも検討して行く必要がある。例えば、現在の時点では多数の賛成を得るのは難しいが、数年に1度は法学部教員に公開した授業を行う、などの相互チェ

ックを制度化することも、考えられてよい。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

《現状の説明》

現在のところ、一般教養的科目に属する「コンピュータ演習」を除けば、明示的にマルチメディアを活用した教育は導入されていない。ごく少数の教員が演習において導入を試みるにとどまっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学問分野の性格上、マルチメディアを活用した教育を導入する必要性をあまり感じない教員が多いことは確かであるが、例えばアメリカなどでは、法学・政治学の分野でマルチメディア教材が開発されており、法律問題の事例や国際政治の実際をシミュレートしたソフトウェアも日本で販売されていることから考えて、マルチメディアを活用した教育の効果を確認するための試みが増加してもおかしくはない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近い時期に学部としてマルチメディア活用教育を本格的に導入することは考えにくい、マルチメディアを活用した教育が法学の世界でどのような可能性を持つかに関する調査を行っておいた方がよいと考えられる。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

《現状の説明》

現在のところ、「遠隔授業」による授業科目は存在せず、したがって、単位認定も行っていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ、実施していないことによる不都合等は生じていないため、実施する必要性がないと認識しており、少なくとも現在の法学部の学部教育については特に問題はないと考えている。しかし、既に大学院レベルでは開始されている北海学園大学との単位互換ないし内地交換留学制度が学部レベルでも制度化された場合には、相手方大学の授業を相互に衛星回線または光ファイバー通信で中継するなどの方法によって、相手方大学の所在地へ実際に行かなくとも単位互換が可能になるような仕組みを作る必要が出てくる可能性はあると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のところ、特に改善・改革しなければならない点は見られないが、遠隔授業を実施する可能性について、常に考えておく必要はある。

工学部

【教育効果の測定】

教育上の効果を測定するための方法の適切性

《現状の説明》

学生の教育効果（理解度や達成度）を測定するための方法は、原則として学期末あるいは学年末に実施される試験による。これ以外にも、授業中の小テスト、レポートの結果をも含めて総合的な評価が行われる場合もある。評価の方法は授業科目の性質によって若干の違いが見られる。実験関係、設計製図関係等の実習性の高い授業科目では、出席、作業へ取り組む姿勢、そして各自作成した報告書や成果物なども評価の対象になることがある。また、セミナーや卒業研究などでは、論文、研究発表や質疑応答態度などが評価に加えられる。各授業科目の評価方法は、全学部学生に配付される「大学要覧（シラバス）」の中に各授業担当者により明示されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

教育上の効果を測定するための方法は、授業科目の性格の違いから、統一的な点検方法を設定することは難しく、各担当教員に委ねられている。しかし、各担当教員は、教育上の効果の測定結果から、受講生の理解度や達成度を確認し、その結果を考慮して、教育効果を上げるための努力を行っている。また、各授業科目の評価方法については「大学要覧（シラバス）」に明示されているため、各受講生が履修計画を立て、教育上の効果の測定を受けられるようになっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、教育上の効果を測定するための方法については、早急なる改善・改革を必要とする大きな問題は見受けられない。そのため、今後の教育上の効果を測定するための方法は維持しつつも、学習目標と受講生の理解度や達成度の一致を図るため、各学科の中の個別委員会を立ち上げ、教育上の効果の測定結果から、今後の講義計画について話し合う体制などの検討を行う。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

《現状の説明》

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する意見等は、各授業担当教員から各科の教務委員へと報告され、学科会議の場で学科長を中心に内容の検討を行い、教員間の合意を図っている。内容によって、全学的な問題の場合には全学教務委員会へと報告され、最終的には教授会において諮られる。また、機械工学科及び土木工学科において、兼任教

員及び非常勤講師との間で「非常勤講師を囲む懇談会」を実施し、教員間の合意の確立を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記に示した方法によって、教員間の合意の確立が行われ、おおむね効果を上げてきたものと思われる。その中でも、「非常勤講師を囲む懇談会」における専任教員と非常勤・兼任教員間の同意の確立は、大きな役割を果たしていると思われる。一方、些細な事柄では、担当教員と各科教務委員もしくは学科会議だけで問題の解決が図られるため、全学的にはその問題点に関してどのように対処したのか情報が伝わらない場合があり、一層の連絡調整を図る必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況において、おおむね現状の方法を維持しつつ、今後は、担当教員と各科教務委員もしくは学科会議だけで問題の解決が図られた場合に対し、その解決手段の公開を各科教務委員から全学教務委員会を通して、各学科に対して行うシステムの構築を考案する。公開方法としては、その都度委員会を開催すると、時間的浪費が大きくなるため、Eメールや文書を活用する。このように、ある学科の解決手段を公開することによって、他学科では問題解決の参考になるばかりか、より強い教員間の合意が得られるものと思われる。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

《現状の説明》

本学において教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、大きく学科単位と全学科単位とに分けられる。各学科単位では、教育目的や目標の達成度、単位取得率について学科会議を開き、その結果を授業方法、試験内容、到達目標等に考慮している。全学科単位では、各担当教員が行った学生による授業評価（学生満足度調査）や就職係が行った卒業生の追跡調査結果について、工学部教授会の場で報告し、その推移を教員の共通認識としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

各学科で行っている学生の教育目的や目標の達成度、単位取得率に関する会議では、学生個人のそれらの結果や成果、そのために注いだ努力の状況を把握・検証し、将来の改善に連結させる努力が行われており、大きな役割を果たしている。また、各委員会において退学率、就職・進学率等におけるデータは調査され、工学部教授会にて報告されているが、今後の教育改善への取り組み方法として具体的に利用しているかという点、各教員の判断によるものが多い状況である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を測定する手段として、単位取

得率、退学率、就職・進学率、資格試験合格率の把握などが想定される。これらの事項については、毎回授業担当者より工学部教授会にその経過が報告され、その推移を教員の共通認識事項としているが、いまだ不十分な状況にある。そこで、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みを構築するために、専門的委員会（教育改善委員会）の設置を行い、平成 14(2002)年度より活動している。

卒業生の進路状況

《現状の説明》

卒業生の平成 11(1999)年～平成 13(2001)年の 3 年間の進路として、機械工学科では 18%が情報・専門関係、16%が電気機械関係、14%が一般機械関係へ、電気工学科では 32%が情報・専門関係、23%が建設業関係、18%が電気機械関係へ、応用物理学科では、45%が情報・専門関係、18%が電気機械関係へ、土木工学科では 57%が建設業関係、22%が情報・専門関係へ就職する傾向がみられる。また、就職希望者の就職率は 4 学科平均 94.5%と高い値となっている。

《点検・評価及び長所と問題点》

就職を希望する者は、少人数グループに分けられ、各担当教員によって個別に就職指導を受けており、効果を上げている。また、就職を希望する学生のために、本学では就職部を置き、職業安定法に基づいて就職に関する業務を行っている。業務内容として、求人開拓のための企業訪問、各種就職行事の開催、そして就職資料室の充実や個人面談などがあり、学生の就職活動が円滑に進むようにきめ細かい就職指導を行っている。就職状況や就職に関する問題については、各担当教員から、就職委員または就職課、就職部を通して教授会で報告され点検・評価が行われているため、おおむね妥当であると思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

卒業生の進路状況については、上記に示したように、大きく取り立てて問題とすべき点はないものと思われる。したがって、現状の方法を維持しつつも、今後、インターネットによる求人募集を行う企業が増加しているため、対応をスピーディーに行う必要があるものと思われる。そのための環境の整備（メールネットワーク）の充実を図っていく。また就職希望者と各企業との個人的な話し合いによって就職活動が行われる場合が増えてくるため、さまざまなトラブルに対して大学が対応できるシステムについての検討を行う。

【厳格な成績評価の仕組み】

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

《現状の説明》

現在履修科目登録の上限設定は行っていない。また、学生の履修登録科目が一般的に少ない単位数に留まっていると感じている教員が多く、その必要性について議題として提案

される状況にはない。

《点検・評価及び長所と問題点》

卒業要件をわずかに超える科目しか登録しなかったことや、履修科目の放棄による問題の方が大きいと感じている教員が多いこと、上限設定を行わない方が学習意欲の旺盛な学生により多くの情報に触れる機会を提供できるという利点がある。しかしながら、上限を設定していないことによる弊害についても調査する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

履修科目登録の上限設定の導入は現在議題として取り上げられることはないが、上限設定を導入した場合の利点と弊害については、将来教務・カリキュラム合同委員会において検討を行う。

成績評価法、成績評価基準の適切性

《現状の説明》

定期試験における評価に、講義時間中に行う演習、受講態度、報告書提出などの観点別評価を加えた総合的な学習評価を行っている。シラバスには、成績の評価方法や履修上の注意を記載した欄が設けられている。卒業論文は、口頭発表会における質疑応答と論文内容より評価され、合否が定まる。

《点検・評価及び長所と問題点》

実験・実習科目など、複数の教員が担当する科目の成績評価は合議制である。講義科目の多くは担当教員が一人で、成績評価は評価方法とともに各担当者に委ねられている。これにより、一方においては評価基準にばらつきが生じるということにもなるが、他方においては学生に対して多様かつ多面的な評価が行われているとも言える。評価への疑問は、学生が担当者に直接に問い合わせることが可能であり、また期間と窓口を指定した評価疑問受付が用意されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

中等教育の多様化と入学選抜方法の多面化に対応し、教育学習の効率化を図るため、必修科目や演習科目のクラス分け、少人数化を積極的に推進している。複数の担当者らは、一定の評価基準を設定するための情報交換を行い、学生に不公平感が生じないように努力を重ねている。今後においても学生に不満が生じないように、より明確な評価基準の提示と、担当者らの連携と調整が必要である。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

《現状の説明》

学生の理解度や達成度を測定するための方法は、原則として年2回、学期末及び学年末

に行われる試験による。また、小テスト、レポート、出席等を含めて総合的に評価される場合も多い。欠席回数が授業回数の1/5を超えた場合は受験資格を失う場合もあることが周知されている。成績評価は点数制（100点満点で60点未満不合格）である。不合格の場合は再履修となるが、その割合が5割に達する科目もあり、おおむね厳格な成績評価の行われている科目が多いと言える。成績評価の方法を定量的にシラバスに明記することを実行する教員も増えてきている。また、従来個々の教員の裁量により行う場合があった再試験を、学部全体で統一的に行う制度を数年前より導入し、成績認定過程を明確にすることに留意している。

《点検・評価及び長所と問題点》

新規な評価方法の導入は行われておらず、従来の方法をより厳格に着実に実行することが励行されつつある。試験は原則60分で行われるため、専門知識の一時的暗記を避けるような出題の工夫が必要であり、試験回数を増やすか試験以外の評価方法により、不十分な点を補っていくことが必要である。

定期試験は比較的厳格に施行されており、監督者・持込物等に関してきめ細かい不正行為の防止のための工夫がなされている。担当者による評価基準の不統一は今後の課題として残されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

評価が統一的でない問題を解決する方法として、当該授業担当者以外から構成される試験委員会による統一試験という方法が考えられる。さらに、進級試験的な性格を付与すれば、次項目から要請される点にも対応できる。また、絶対評価のみではなく偏差値評価を部分的に取り入れることも、科目間の評価の不均一を緩和する手段であろう。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

《現状の説明》

進級規定では、2年次進級に対して必修科目の50%、3年次進級に対して必修科目の70%及び選択必修・選択科目の30%、4年次進級に対して必修科目の90%（実験・実習・製図は100%）及び選択必修・選択科目の60%の取得を義務づけている。留年者の割合は学科・学年で大きくばらつきはあるもののおおむね各々10～15%程度である。卒業研究は工学部の教育における最重要科目と位置づけられており、学科ごとの研究発表会・論文審査により、十分な水準の卒業研究をなさしめている。10年ほど前から、卒業論文概要集を刊行しており、学部教育の水準を外部に公開するための一助としている。

《点検・評価及び長所と問題点》

特に4年次進級のために必修科目数の90%を要求することはかなり厳しい印象をあたえるが、4年次に卒業研究や就職活動を進めなければならないことから考えると、妥当な水準であろう。ただし、進級規定で必要単位数が設定されているため、学生は個々の科目の単位を取得することのみに目を向けがちになり、得た専門的知識を体系化することを怠り、

断片化したまま放置しがちである。そのため就職活動や卒業研究等、応用力が必要とされる局面で実力を発揮できない場合が多いように見受けられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上述の統一試験を進級試験的な観点から統合的に行うことで、学生が今までに得た知識を段階的に体系化し、自分のものとしていくことを助けることができると期待される。

【履修指導】

学生に対する履修指導の適切性

《現状の説明》

学生への履修指導は、原則としてグループ主任と呼ばれる1学年2名の教員によって実施されている。履修、特に教職科目に関しては、専門的知識が要求されるので、学務係職員あるいは、応用物理学科の担当教員が相談に当たっている。グループ主任の指導は、生活指導も含み、進級条件と履修科目の決定についても相談にのっている。また、各科目においても丁寧な履修指導がなされている。

《点検・評価及び長所と問題点》

グループ主任及び学務係職員による履修指導は丁寧になされている。しかし、このことは本来の業務に支障をきたす場合もある。現在の制度は、教員・職員の好意に甘えたものとも言える。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後、コース制や選択科目の増大などにより、複雑な履修体系となることが予想される。したがって、教員・職員だけでは、時間的に対処しきれない問題も発生することが考えられる。大学院学生による第1段階の予備的履修指導の導入などを考えることが必要になる。

オフィスアワーの制度化の状況

《現状の説明》

工学部においては、システムとしてのオフィスアワーは導入していない。しかし、個々の教員が担当科目の理解を促すために、補習授業あるいは個別相談を行っている。また、教室の数が十分でないという設備面の問題もあり、現時点では制度としてのオフィスアワーの導入は困難な状況である。

《点検・評価及び長所と問題点》

現在、工学部の教員の担当時間数は、平均して1週あたり10コマであり、新たにオフィスアワーを設置し、しかも受講する学生に都合のよい時間と教室を確保することは極めて困難である。しかし、通常の講義だけでは、講義の進行についていけない学生が多く存在

し、また一方では、通常の講義よりも高いレベルでの学習を希望する学生もいる。このような学生の希望に応えるためには、総合的な観点からの検討が必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

工学部においては、大学院学生が学部学生を指導する制度があり、ティーチング・アシスタントと呼んでいる。この制度をより良い形で利用し、教員の指導のもとに大学院学生が基礎的事項に関して学部学生を指導し、実質的な効果を上げられるようにすることが、現実的な方策と考えている。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

《現状の説明》

留年者の比率は漸増している。留年者のうち、少なくない数の学生が、講義にはほとんど出席していない。工学部では、グループ主任及び学務・学生係を中心とする職員が、生活指導を含めた総合的な指導を行っている。登校できない学生の中には、精神的問題を持つ者も含まれており、丁寧かつ専門的な指導が必要である。

《点検・評価及び長所と問題点》

留年者に対しては、特に指導を徹底し、履修指導、生活改善も含めた指導を行っている。しかし、留年を繰り返し、退学に至る場合も少なくない。専門家による十分に時間をかけた丁寧な指導がなお一層必要になっている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

留年者、あるいは留年予備軍となっている学生に対する指導はかなりの時間を必要とし、その成果はなかなか見えるものではない。留年に至る根本的原因（生活の乱れ、アルバイト過多、精神的問題、病気あるいは身体的障害）についてしっかりと把握し、場合によっては、専門家（カウンセラー、精神科医）と連携して、学生指導に当たるようなシステムの構築が工学部においても必要であり、今後整備を進めていきたい。

【教育改善への組織的な取り組み】

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

《現状の説明》

工学部の各学科においては、実社会の動向に呼応したカリキュラムを開設し、各学科の専門に関する基礎科目から応用科目まで体系的かつ段階的に学修できるように配慮した上で、コンピュータリテラシーを始めとし、コンピュータの演習・応用や情報教育を適宜導入している。さらに、学生の学修の活性化と教育効果の向上を図るために、講義形態・授業方法に以下のような工夫を行っている。すなわち、学生の勉学に対するモチベーションや理解を深めるために、重要な基礎科目にはグレード制や演習を設けており、これらの中

人数（数十名程度）に分けて実施している。また、コンピュータリテラシーやコンピュータの応用に関しても演習を重視し、かつ中人数に分けて情報処理演習室で実施している。加えて、実体験による教育を重視して、工学部共通に行われる1学年の物理実験や化学実験のほかに、各学科においては低学年から高学年まで実験・実習を開設し、学生にレポート提出を求め学生の主体性を喚起している。これらの実験は、少人数の班に分かれて行われている。このため、教員数の不足を補い、教育効果を高めるためにもティーチング・アシスタントを活用している。さらに、学生のプレゼンテーションの素養と専門科目への動機づけを目的とした科目も各学科で導入しており、機械工学科の「フレッシュマンセミナー」、電気工学科の「電気工学セミナー」、応用物理学科の学生実験における「プレゼンテーションコンテスト」などが挙げられる。

また、4年次の卒業研究は各研究室に配属されてきめ細かな指導が受けられるばかりでなく、3年次まで学んだ専門知識を実験に生かし主体的に計画する研修となる。卒業研究においては、研究を行って口頭発表しさらに論文にまとめるという一連の体験を通して、技術者・研究者としての総合的な素養を身につけることができるので非常に有意義である。

なお、教育指導を行うにあたっては、同じ教科で前期・後期の担当者が異なる場合や、同じ教科を少人数に分割して行う場合については、担当者同士で打ち合わせを行って連携をとりながら授業を行っている。また、基礎科目と応用科目で関連性が濃い場合は、講義内容の関連づけと連携をとり教育効果を上げるようにしている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学部における学生の学修の活性化に関しては、上記のように有効に機能していると言える。しかしながら、入試制度の多様化（一般入試、推薦入試、AO入試）に伴い、入学者の基礎学力に格差が生じてきている問題がある。現在、これを是正するために、応用物理学科においては、推薦入試やAO入試の合格者に対して、入学前に添削指導による教育指導を行っており、今後この問題に関して工学部全体として組織的に対応することが望まれる。

さらに、1学年には、高校教育と大学教育のギャップを埋めるための導入的な教育科目を取り入れている。例えば、機械工学科では、専門分野への興味と勉学に対する自立性を高め、さらにプレゼンテーションの素養を養うことを目的とした「フレッシュマンセミナー」、電気工学科では工学の基礎となる数学・物理の素養を与えることを目的とした「基礎数理演習」、土木工学科においては専門科目を学習する上での基礎知識と国際的技術者として不可欠な技術英語の素養を与えることを目的とした「土木工学基礎演習」を開講している。これに関しても工学部全体として組織的に対応することが望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

工学部における学生の学修の活性化は、内部的には充実していると言える。しかしながら、教育指導法の改善に関しては教員個人に委ねられており、現在のところ教育指導法の改善を促進する措置として機能しているのは、関連する科目の教員同士の連携や学生による授業評価となっている。今後は、教育指導法の改善に対しても組織的に対応することが望まれる。また、授業方法に対する学内の相互評価等を取り入れることが望まれる。

シラバスの適切性

《現状の説明》

工学部のシラバスはこれまでに、教科の内容と目的、各回ごとの授業計画、評価方法、教科書・参考書と履修上の注意について示していたが、平成 14(2002)年度からは、日本技術者認定機構への認定にも対応可能なように、シラバスの中に到達目標や準備のための学習等についても示しており、目標を明確にし計画的に学習させるように改善を図っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

シラバスが記載されている大学要覧には、教育課程に対する履修順序表も掲載しており、学生の希望する分野の専門課程や教職課程を順序よく履修できるように配慮してある。また、各種資格の取得方法についても明記しており、学生の広範な要求に対応している。さらに、他学部・他学科の履修や単位互換による他大学の開講科目についても示されている。このように工学部のシラバスは適切に機能していると言える。なお、大学要覧を編集する要覧委員会は教務委員会やカリキュラム委員会と連携を図り、常にシラバスの改善に努めている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学要覧は工学部全体の内容を掲載しているので、かなりのボリュームとなっており、シラバスを随時携帯して参照するという点では有効であるとは言えない。したがって、シラバスの CD 化を図り、必要な個所をプリントアウトして参照できるようにするなどの利便性の改善も望まれる。

FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

《現状の説明》

工学部における FD 改善の組織的な取り組みとしては、新しい教育課程の内容に関してはカリキュラム委員会が担当し、教育課程の実施・運用に関しては教務委員会が担当している。また、教育課程の内容とその運用に関しては密接な関係があるため、重要な事項の検討や審議に関しては、教務・カリキュラム合同委員会が携わることが少なくない。この合同委員会により、これまでに、英語科目やグレード制を必要とする教科のための入学時プレースメントテスト等を実現している。さらに、情報教員のための教職課程の導入等について詳細に検討を行って、平成 13(2001)年度から情報教員のための教職課程が、電気工学科と応用物理学科の 2 つの学科について開設されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

工学部においては、広義の FD 活動となるカリキュラム改善や教育の管理・運営の改善については、上記のように組織的に対応して順調に機能していると言える。しかしながら、狭義の FD 活動となる教員個人の教授法の改善等については、関連する科目の教員同士の連携や学生による授業評価があるものの、基本的には教員個人の裁量に委ねられている。授

業方法については、OHP やマルチメディアを導入して、講義内容を視覚的に説明したり、また講義用のプリントを配付するなどして、学生の関心を引き起こし理解を深めさせる工夫が行われている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現状においては年々入学生の学力が低下しているため、入学後の専門科目の修学を困難にしている問題が生じている。これを是正するための予備教育や導入教育を検討し、カリキュラムの改善を検討する必要がある。

講義形態や講義方法などの改善は基本的には各教員に委ねられている。これらの改善に対しても、工学部内で組織的に取り組む必要がある。また、講義方法に対しては、学内での相互評価を取り入れることが望まれる。さらに、本学以外の有識者や外部評価機関を取り入れての点検評価を行って、FD 活動の活性化を図る必要がある。

学生による授業評価の導入状況

《現状の説明》

全学自己点検・評価委員会によって「学生による授業評価」導入が提案されて以来、工学部授業評価委員会では、ほとんどの科目に対して「学生に対する授業評価のアンケート調査」を実施するようにしている。このアンケート調査の総合的な結果については、工学部教授会で報告がなされ、最終的に各授業担当者へ集計結果がフィードバックされ、次年度の授業方法の見直しに役立つように配慮されている。

《点検・評価及び長所と問題点》

学生による授業評価のアンケートの最終項目には、授業に対する学生の感想・要望を記入させる個所があり、この項目に関しても、工学部授業評価委員会が最終的な取りまとめを行い教授会で報告しており、具体的な授業方法に対する改善点の拾い出しとして有効に機能している。

工学部授業評価委員会では、年度ごとにアンケート項目の見直しを図り活性化に努めており、教員の授業方法に対する改善のモチベーションに貢献をしていると考えられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生による授業評価はほとんどの科目に対して行われているが、実験・実習や卒業研究等については実施されておらず、今後これらの科目に対しても実施が望まれる。学生による授業評価には、学内で委員会を設け順調に取り組んでいるが、本学以外の有識者や外部評価機関を取り入れて、授業評価の内容と有効性を検討すべきである。

【授業形態と授業方法の関係】

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

《現状の説明》

通常科目の授業形態は講義形式で行われているが、工学部各学科とも1・2年次に3・4年次における専門科目の履修の一助となるような少人数科目を配置するなど、主要な専門科目の講義では従来に比べてできるだけ少人数化をはかり、学生の基礎学力を増進させるための工夫を行っている。また、国際化に伴う英語の重要性への認識の高まりから、英語の講義では教員当たりの学生数の少人数化に加え、入学直後のオリエンテーション期間中に試験を行って、その成績により学生を振り分けたグレード別による講義を行うことにより、各人の英語力を効果的な向上させるための試みが平成12(2000)年度から行われている。平成13(2001)年度における英語Ⅰの受講者数は1クラスあたり39～70人(平均51人)、英語Ⅱの受講者数は1クラスあたり38～58人(平均47人)にまで少人数化されている。

また、講義を受講した学生の理解を助けるために、工学部各学科では設立当初から、各学科における主要科目について講義とは別に演習科目を設けるなどの工夫が凝らされている。さらに、近年の大学教育に対する産業界などの声を参考に、口頭発表力、討議などのコミュニケーション能力を高め、自主性と自立性を有する技術者を養成できるような機会を増やすような授業もカリキュラムに取り入れている。

講義方法ではOHP、プロジェクターの利用に加え、パソコンやマルチメディアプロジェクターによる静止画像やビデオ画像を取り入れるなど、学生の講義内容の理解を助けるための工夫が凝らされるようになってきている。このほか、実験科目においては平成7(1995)年度から多くの実験に大学院生をティーチング・アシスタントとして配置することにより、より効果的な学生への実験指導が行われている。

《点検・評価及び長所と問題点》

授業方法の改善に関しては、工学部では平成7(1995)年度より「学生による授業評価アンケート」が実施されている。このアンケートによる学生からの意見を教員に伝達することにより、各人の意志に任されているが多くの場合学生の意見を参考にした適切な改善が図られている。低学年に少人数科目を配置した学生の基礎学力の増進についての有効性を評価するにはさらに多くの時間を必要とするが、少なくとも意欲を持った学生には効果的な方法である。また、英語のグレード別授業や少人数化についても同様であるが、受講者の少人数化は学生の欠席や遅刻の減少や対話型の授業が実施しやすいなどの長所を有する。したがって、各学科の専任教員数や教員の担当科目等の問題もあり、その実施には解決すべきいくつかの問題もあるが、授業の少人数化促進に向けての検討を継続的に行う必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

近年の受験人口の減少とそれに伴い入学してくる学生の学力低下に対応するため、授業方法や内容の検討を進めてきた。授業内容の検討に比べ、授業方法の改善はやや遅れ気味であるが、今後とも授業方法の改善についての検討を進めていく必要がある。加えて、少人数科目の適正配置による学生の勉学意欲向上への方策を継続して調査検討する必要がある。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

《現状の説明》

マルチメディアを活用した教育のための設備は、コンピュータ関連科目の講義演習を行う情報処理演習室や図書館以外にも、講義室2室と会議室に設置されている。このほか、各学科に数台のマルチメディアプロジェクターが設備されており、学科内における学生発表や学生への説明用などに利用されているほか、貸し出し用のマルチメディアプロジェクターも準備されており、コンピュータ関連科目以外でも、マルチメディアプロジェクターを使用した講義が行われるようになってきている。

《点検・評価及び長所と問題点》

マルチメディアを活用した講義は視覚的に資料を学生に提示できることから、学生の講義内容の理解を助けるという大きな長所を有する。さらに、学生発表等で利用することにより、学生のマルチメディアへの習熟の機会を提供することにもなり、マルチメディアの活用が一層進展すると考えられる卒業後の社会活動において、専門知識以外の有用な力となるなどの利点も考えられる。しかしながら、同時に板書の場合とは異なり、重要事項の記述は本人に委ねられることから、ノートへの重要事項の記述を忘れるなどの問題点もあり、必ずしも学生の試験成績には反映していない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

大学における教育の重要性とも深く関連し、小中高校における授業へのマルチメディアの活用に対応して、大学においてもマルチメディアを活用した講義の拡充を継続的に検討していく必要がある。また、マルチメディアの活用の進展に伴って生じて来た、一部学生のノートやメモの記述力や表示力の弱体化についての問題は、筆記試験が主体となる資格試験等での成否にも大きく関連することから、大学のみならず初中等教育をも含めた今後の問題点として検討されるべき問題である。また、現在工学部のキャンパスは他のキャンパスとは地理的にも離れていることから、他学部の講義の履修は難しい。しかしながら、マルチメディアの活用による他キャンパスでの講義を工学部キャンパスで受講できるようなシステムの整備は、キャンパス間を移動することなく本学の総合大学としての有利性をさらに活用でき、学生への多様な教育機会の提供し、教育環境のさらなる改善にもつながる有用な方策である。

「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

《現状の説明》

現在工学部では遠隔授業による授業科目の単位認定は行っていない。

《点検・評価及び長所と問題点》

「遠隔授業」は学生に多様な学習機会を提供するという大きな長所があり、その実施は

時代の趨勢でもありと考えられる。「遠隔授業」を適切に利用して専任教員による講義を減らすことができれば、教員が学生指導により多くの時間を割くことができるという長所がある。加えて、少子化による受験人口の減少とそれに呼応した大学教員削減による影響を補完する手段としても有効である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来の本学部における学生指導の充実並びに効率の良い学生教育の実施に向けての「遠隔授業」の導入は重要な検討課題である。

教養学部

【教育効果の測定】

教育上の効果を測定するための方法の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

教育上の効果を測定するための方法として、教員が受講生の学修の達成度を測定する種々の方法を用いている。演習、実習では、発表報告のできばえ、出席状況と討論での意見内容、少人数の講義では、レポート、小テスト、筆記試験が行われている。しかし教育効果の測定は、講義終了後の筆記試験レポート合格による単位認定だけでなく、演習、実習を通じての種々の研究方法を修得したり、何度かの点検相談、発表を経ての卒業研究という自己の研究成果のまとめにも結晶化される。

《点検・評価及び長所と問題点》

各教員の工夫で、一回の筆記試験のみでの評価を下すことを避ける配慮がなされている。人間科学専攻は比較的少人数の授業が大半で、最も人数の多い学年全員必修の授業（一学年全体平均85名程度が受講する必修の授業）では、受講者を、心理学の実験観察から入る班と社会学のアンケート調査から入る班の2つの班に分けて行うというように、教育効果を考えて、一度の受講生数を半減する工夫が施されている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生が所属を希望する卒業研究の分野や教員については、一部人気のある分野で、人数制限を行っているため、必ずしも希望どおりいかないこともある。しかしながら、人数制限は特に実験や実習を伴う分野ではやむを得ないため、学生との面談を行うことによって理解を得るよう努めている。

言語文化専攻

《現状の説明》

教育上の効果を測定するための方法として、当該専攻で実施されているのは、レポート、定期試験、小テスト、卒業論文、ゼミでの発表、及び教員への質問を含んだ教員との日常的な対話である。これらは指導教員個人の責任と才覚のもとで執り行われている。特に当該学部では卒業論文を必修科目として課しており、その成績は複数教員の査読と公開を原則とする口頭試問によって判定されている。これらの手続きはおおむね適切に運営されている。大部分の教科は、一回だけの定期試験ないしレポートによって判定されているのが現状である。

《長所と問題点》

この点は問題を残しているが、専門の科目は比較的少人数なので、受講生の習熟度を把握しやすい利点がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

今後はもう少しきめ細かく学生の反応を見る方策が必要になるだろう。

情報科学専攻

《現状の説明》

シラバスに、各講義での授業項目及び成績評価の方法を詳細に記載することにより、受講者はシラバスを参考に自分に対する評価の予測や正当性の評価を行うことができる。

教育効果を測定する端的な方法としては、試験・レポートなどを用いるが、教科内容に応じて、その基準等の設定は異なるべきであると考えている。特に、教科の目標設定をLEARNに置く科目とSTUDYに置く科目では、基本的な相違があると考えらるべきであろう。

《点検・評価》

情報科学専攻では、LEARNを目的とする科目については、客観的な基準を関連科目担当教員の間で常時議論し検討して、少なくとも類似の学科目については、抑えるべきキーポイントについてのコンセンサスが成立していることは評価されよう。

《長所と問題点》

STUDYに分類されるものの中でも、総合研究（卒業課題）やオムニバス方式で開講している「総合科目」、あるいは単独で開講する科目のいくつかについては、教員が受講し、あるいはセミナーを持つという方法で、ある程度の共通理解を形成しつつある。学生の研究課題が多様性を持ち、研究チームがある程度細分化されるので、その評価にばらつきが出やすいことは問題点の一つである。

《将来の改善・改革に向けた方策》

教育評価ということは、万全を期さなければならない教育機関にとって大切な主題であ

る。教育効果測定に客観性を持たせるための検討を、今後も引き続き継続していきたい。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

人間科学専攻・言語文化専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

前項「教育上の効果を測定するための方法の適切性」で述べたように、講義の目的が LEARN とされるものについては、一部は公式の委員会で検討し、ほかの大部分については担当教員の協議による。

《点検・評価》

そのほか STUDY 的な科目については、個々の教員の判断に委ねている。ただし、緩やかにではあるが、相互批判に基づいてある程度の「評価基準についての極端な例外」は消滅していることは事実はある。

《長所と問題点》

従来の大学教育において、どちらかと言えば研究が重視される傾向にあったが、現在では社会的にも教育の重要性が認識されている。このことを踏まえて、教育効果や目標達成度等について、基準づくりで教員間の合意を確立するための努力を惜しまないことが必要である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本学部には多くの教員が所属していることでもあり、この主題についての各種の試みがなされている。全学機関の「教育研究所」が設置されているとともに、「教育学専門」の教員も在籍しているので、それらの力を集結して教員間の合意確立に向けて、今後の方向づけを確かなものにした。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

人間科学専攻・言語文化専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

学生による授業評価を行っているが、これは必ずしも教育効果を測定するものとはなり得ていない。したがって、教育効果を測定する「システム」と言える仕組みは導入されていない。かつ、ペーパーテストを中心とする現行システムを大幅に変更する予定は今のところない。

《点検・評価》

時代的にはこのような評価・検証システムを導入することは必然であると考えられる。

企業では、既に所属している社員に対するこのような評価・検証システムの模索の段階を過ぎている。教育機関は、これについて危機意識を持って受け取らなければならない。

《長所と問題点》

しかし、このような目的を達成するために払われている努力は、教員個人への負担大という形で跳ね返っている。努力することが教育に効果大であるという実感はあるが、その大部分が教員個人の過重労働に負うところが多い。評価・検証システムが機能的に実現するための方策が強く望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、本学及び本学部は種々の改革の最中でもある。その間にこのような問題提起をすることができるならば、教育機関としてさらなる前進となることは間違いない。かつ、学生の保護者の教育効果に対する関心は、従来に増して高まっている。このためにも、客観性のある、かつ実効性のある対策を模索したい。

卒業生の進路状況

人間科学専攻

《現状の説明》

次の表は、平成9(1997)～平成12(2000)年度の4年間の人間科学専攻卒業生の就職状況である。表中の「就職希望者」とは当該年度の卒業生のうち、最終的に就職を希望した者である。「就職率」とは就職希望者のうち、就職した者の割合である。

平成8(1996)年度までは、就職希望者が74%を下回ることはなかったが、平成9年(1997)年度に66%になってから、平成11(1999)、平成12(2000)年度と60%前後の低迷が続いている。就職率は90%前後を推移している。就職率が維持できているのは、就職希望者の減少のためであるが、就職希望者の減少は就職の希望がかなえられない前途の厳しさが影を落としているように思われる。業種では卸売、小売、サービス関係が多いが、平成12(2000)、平成13(2001)年度は公務員への採用が健闘している。大学院進学者は毎年4、5名とコンスタントにいる。

表) 人間科学専攻の就職状況

年度	平成8(1996)	平成9(1997)	平成10(1998)	平成11(1999)	平成12(2000)
就職希望者%	74	66	70	62	61
就職率%	92	94	89	87	90

《点検・評価及び長所と問題点》

現状でも述べたように、就職希望者が低迷していることは顕著なことである。これをい

かに高めていくかが今後の課題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

特に、デフレーションやリストラクチャリングによって失業率が高まっている現在、企業は、若年労働者を求めているはずである。これをチャンスと捉えて就職活動をする学生を増やして行かなければならない。

言語文化専攻

《現状の説明、点検・評価及び長所と問題点》

教員、公務員から一般のサラリーマンまで、職種も多様である。大学院進学や英語教員を除くと、専攻で学んだことが進路選択に直接反映されていないのが当該専攻の弱点でもあれば強みでもある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

将来的には、専攻での教育内容と進路選択とが、もう少し近づくような専門課程の充実が望まれる。

情報科学専攻

《現状の説明》

情報科学専攻の第1回生は平成4(1992)年度に卒業した。この平成4(1992)年度から平成9(1997)年度までの6回の卒業生(316名)の進路を次の表に示す。この表で合計の%表示を見ると、サービス業に就職した者が全体の約40%、製造、卸売、小売、教員、金融、建築が12%から5%の比率を占めている。サービス業(この分類は最近、情報とその他に細分されている)の中にコンピュータや情報関連の仕事が多数占めていると思われることから、当情報科学専攻に対する社会の需要がこの方面にあることが強く感じられる。この傾向は他専攻、他学部と比較して、かなり特徴的である。

表) 情報科学専攻の卒業生の進路についてのデータ [平成4(1992)～平成9(1997)、%表示]

建設	製造	運輸・通信	卸売	小売	金融	不動産	サービス	公務員
5.6	12.0	2.5	9.8	8.2	6.0	0.6	39.2	5.6
教員	進学	漁業	自営					
6.6	2.5	0.3	0.6					

《点検・評価》

本専攻は、比較的就職状況は良い方であると評価できる。

《長所と問題点》

本学工学部には、平成 14(2002)年度から新名称として「情報」を付した「電気情報工学科」と「物理情報工学科」があり、経済学部経営学科でもコンピュータ教育に力を入れているので、これらは学内の競争相手となる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

本専攻としての特徴である「総合力のある情報技術修得」という面を強調して、企業への働きかけを強めていく努力が必要である。

【厳格な成績評価の仕組み】

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

比較的少人数なので、履修制限はしていない。各学年指定の科目履修を徹底しており、年次の上昇につれて基礎学力が積み重ねられていくように工夫されている。3年次・4年次の指定科目も用意されている。2年次から3年次に上がる時点で、履修科目単位数のチェックがあり、要件を満たしていない場合には、原級止めになる。

《点検・評価及び長所と題点》

履修科目の登録の上限設定を行っていないため、4年次で卒業研究のための演習を残し、必要単位を3年次までに取得してしまうという履修状況の者が少なからず見られる。学力の積み上げ、履修科目の系統的つながりの面で懸念されるが、しかし基礎論、基礎演習、調査実習、実験実習、演習が学年指定になっているので、学力の積み上げ、履修科目の系統性でそれほど心配はないと思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記のように、学年指定科目がかなりあり、4年次指定科目もあることから、履修科目登録に関しては特に問題はないので、現行方式を維持したい。

言語文化専攻

《現状の説明》

教養学部では履修科目登録の上限は設定されていない。同じ時間に重複しない限り、いくらかでも登録することができる。

《長所と問題点》

必要以上に多くの科目を登録しながら、実際には受講しないことによる弊害もあるが、それ以上に重大なのは、後期の科目も前期に登録しなければならない不便と不都合である。

《将来の改善・改革の方策》

この点が改善されれば、上限設定の問題も解決すると思われる。

情報科学専攻

《現状の説明》

3年次の「情報科学演習A・B」と4年次の「総合研究」では、小グループに分かれてセミナーや卒業研究を行っている。ここでは、教育の効果を上げるために各グループへの登録人数に上限を設けている。

《点検・評価》

上限数自体は適当な数になっているように思われるが、登録希望者には時として大きなばらつきが見られる。

《長所と問題点》

このばらつきの調整は、上限設定に伴う運用上の問題であるが、適切な方法を模索しているというのが問題点である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生にとって、希望のテーマで研究をしたいというのは当然であるから、できる限りその意向を尊重しようと努力している。学生の希望と教員の専門分野との調和が必要であるし、さらには設備・実験室の広さなども調整して行かなければならない。

成績評価法、成績評価基準の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

成績評価法は、科目によって異なる。一般の科目は、定期試験・授業時間中の小テスト・何回かのレポート・出席状況等々を組み合わせ、最終的にはそれらを総合して100点満点で点数化して評価する。評価は、担当教員の判断による。基礎演習や総合研究等、いくつかの科目については、複数の教員が協議して成績評価を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

一人の担当教員による成績評価については、当該教員の評価方法や基準設定の仕方により、必ずしも最善とは言えない方法が採られる場合もあり得る。一方、複数教員による評

備法では、一人ひとりの学生の成績評価のために、数人の教員がかなりの時間と労力を投入しなければならず、時期的にも作業が集中するため、教員の負担が極めて大きくなる。そのため、こうした方法で成績評価を行う科目は限定せざるを得ない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

複数教員による評価方法以外に、より適切な方法について今後も検討を続ける。

言語文化専攻

《現状の説明》

複数の教員によって行われる科目を除く大部分の教科は、担当する一人の教員によって成績評価が下されている。成績評価の基準も各担当教員の裁量に任せられている。

《長所と問題点》

現在のところ、さして深刻な問題は持ち上がっていないが、科目間・教員間にかかなりのばらつきがあることは否めない。

情報科学専攻

《現状の説明》

試験・演習・レポート・受講態度等を、各担当者が総合的に判断して成績評価を行っている。どのような成績評価をとるかは担当者に委ねられているが、シラバスには「成績の評価方法」の欄があり、受講する学生には成績の評価方法は知らされている。

《点検・評価》

レポートなどの評価では、何が評価されるのかを事前に学生に知らせるなどの配慮が必要である。また、クラス分けを行っていて複数の教員が担当する科目においては、担当者ごとに評価基準が一定ではない場合も起こり得る。

《長所と問題点》

学生が、成績について疑問点があるときには、担当教員の研究室又は事務室の窓口で問い合わせることができるようになっている。特に、原級止めの場合には、文書による通知を行っている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

複数担当者のいる科目の場合だけでなく、単一科目についても、学部もしくは全学として、成績評価法・評価基準等についての個別的な工夫を超えた、組織的な取り組みが必要と思われる。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

人間科学専攻

《現状の説明》

成績評価法は、科目によって異なる。一般の科目は、定期試験・授業時間中の小テスト・何回かのレポート・出席状況等々を組み合わせ、最終的にはそれらを総合して100点満点で点数化して評価する。評価は、担当教員の判断による。基礎演習や総合研究等、いくつかの科目については、複数の教員が協議して成績評価を行っている。

《点検・評価及び長所と問題点》

一人の担当教員による成績評価については、当該教員の評価方法や基準設定の仕方により、必ずしも最善とは言えない方法が採られる場合もあり得る。一方、複数教員による評価法では、一人ひとりの学生の成績評価のために、数人の教員がかなりの時間と労力を投入しなければならず、時期的にも作業が集中するため、教員の負担が極めて大きくなる。そのため、こうした方法で成績評価を行う科目は限定せざるを得ない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

複数教員による評価方法以外に、より適切な方法について今後も検討を続ける。

言語文化専攻

《現状の説明》

当該専攻においては、厳格な成績評価を行う仕組みは導入されていないし、また導入の予定もない。

《長所と問題点及び将来の改善・改革の方策》

人文学系の学科が多いため、共通の基準が作りにくいという問題もあるが、外国語のようにそれが可能なところでは導入を検討することも必要だろう。

情報科学専攻

《現状の説明》

前述のように、シラバスには「成績の評価方法」の欄があり、成績評価の方法については、どの科目でも事前に学生に伝わるようになっている。

《点検・評価》

各科目の評価は、各担当教員それぞれによって行われているので、ばらつきが見られる。このための仕組みは導入されていない。

《長所と問題点》

現在まで、大きな混乱は起きていないが、教育効果を上げるためにはしっかりとした評価基準を作成し実施する必要がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の勉学意欲の向上と成績評価の透明性のためにも、シラバスの成績評価方法とともに評価基準を明記するなどの改善を行って、努力すれば達成できるという喜びを学生が体験できるようにすることが必要である。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

人間科学専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

比較的少人数なので、履修制限はしていない。各学年指定の科目履修を徹底しており、年次の上昇につれて基礎学力が積み重ねられていくように工夫されている。3年次・4年次の指定科目も用意されている。2年次から3年次に上がる時点で、履修科目単位数のチェックがあり、要件を満たしていない場合には、原級止めになる。

《点検・評価及び長所と題点》

履修科目の登録の上限設定を行っていないため、4年次で卒業研究のための演習を残し、必要単位を3年次までに取得してしまうという履修状況の者が少なからず見られる。学力の積み上げ、履修科目の系統的つながりの面で懸念されるが、しかし基礎論、基礎演習、調査実習、実験実習、演習が学年指定になっているので、学力の積み上げ、履修科目の系統性でそれほど心配はないと思われる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記のように、学年指定科目がかなりあり、4年次指定科目もあることから、履修科目登録に関しては特に問題はないので、現行方式を維持したい。

言語文化専攻

《現状の説明及び点検・評価》

これまででは個々の担当教員の努力と経験に任されていたが、AO入試等の導入によって入学の際の選抜方法が多様化した結果、入学後の成績を追跡調査する必要性が出てきた。

《長所と問題点及び将来の改善・改革の方策》

成績の追跡調査はまだ緒に就いたばかりであるが、これを体系的に行い、選抜方法の検討とあわせて、学生の質の向上を図る手段として大々的に利用していく予定である。また授業評価とは別に、教育サービス全般に対する学生の声を聴き、教育に反映させる方途を模索中である。

【履修指導】

学生に対する履修指導の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

履修指導は新入生には入学時のオリエンテーションで説明指導がなされているが、在学生には特別なされていない。言わば入学時のオリエンテーションで、1年次だけでなく、4年間の指導がなされる形になっている。このオリエンテーションは、合宿を含め約1週間にも及び、その中で詳細な履修指導も実施している。なお、3年次の演習の登録のために2年次の終わりにガイダンスを、4年次の総合研究の登録のために3年次の終わりに説明会を行っている。

《点検・評価及び長所と題点》

履修指導は、かなり懇切丁寧であり、一人ひとりについても科目登録の確認まで行うため、学生の自主自立の観点から見て、問題なしとしない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

親切で丁寧すぎる履修指導に疑問は残るものの、学生の現状から、ある程度、手取り足取りの履修指導も必要と考えられる。したがって、今後も当分このような懇切な指導を続行する。

言語文化専攻

《現状の説明》

学生に対する履修指導として行われているのは、入学時のオリエンテーションにおける科目紹介と、2年次終了前に行われる3年次演習・講読の内容紹介、それと3年次終了前に実施される卒業研究テーマ決定のための面接指導である。これ以外には、それぞれの授業の中で関連する学科を紹介する形で個々の教員の判断で履修指導がなされているのが実情である。

《長所と問題点》

節目節目で最も重要と思われる科目に関しては履修指導がなされているが、それ以外の多くの学科に関しては、今のところ体系だった指導はなされていない。

情報科学専攻

《現状の説明》

情報科学専攻では、入学時のオリエンテーションで履修モデル等を示し、かなりの時間を割いて履修指導を行っている。教職科目の履修指導もここで行われている。さらに、平成12(2000)年より、学生には入学時にノートパソコンを購入してもらうため、その指導もこのオリエンテーションで行っている。

《点検・評価》

入学時の履修指導で、大半の学生は問題なく履修計画を立てられる。自分の好みと将来への希望を考慮しつつ、科目選択と卒業条件に合った単位取得計画を立てるのである。

《長所と問題点》

2年次以上の学生に対しては、年度始めに前年度の成績発表時間を利用して、グループ主任（学年ごとの指導教員）が相談に応じている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

3年次に転学部・転入学をした学生のための指導も、学年始めにオリエンテーションを行い対応している。単位の読み替えなどで負担の軽減を図っているが、専攻として是非受講してもらいたい科目等を指導している。今後は、社会人の受け入れなどにも対応できるような受講科目指導など、専攻としての工夫も必要となる。

オフィスアワーの制度化の状況

人間科学専攻

《現状の説明》

オフィスアワーは制度化されていないが、学生が講義で不明なことやゼミでの報告の打ち合わせなどで教員室を訪れることがある。方法は、教員の任意で、あらかじめ日時を指定している教員や事前に約束をとることを義務づける教員、また空いている限り随時受け付ける教員とさまざまである。

《点検・評価及び長所と題点》

オフィスアワーについては、学生への周知徹底が十分でないのみならず、教員にも必ずしも浸透していない。各教員のオフィスアワー設定方法が区々であることも、オフィスアワーが活用されない要因とも考えられる。しかし、設定方法の画一化は極めて困難であり、今後の課題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

オフィスアワーを学生に広報することに努め、設定方法を画一化したとしても、果たして学生がどれほど活用するかは疑問である。ゼミや実験実習・総合研究等、3年次以上になるとほとんど毎日教員と接しており、学生はオフィスアワーそのものの必要性も感じないと思われる。しかし、問題は2年次以下の学生及び他学部他学科の学生への対応であり、

これについては、学生に対する調査なども必要である。

言語文化専攻

《現状の説明》

オフィスアワーという形で制度化されてはいないが、学生はいつでも教員の研究室を訪ねて質問やアドバイスを受けることができるというのが、当該専攻のコンセンサスである。

《長所と問題点》

ほとんど研究室に行かない教員も何人かはいるので、そういう場合にはオフィスアワーの制度化は必要かもしれないが、大抵の教員は週に4日程度は大学に来ているから、そのような制度を設けずに、いつでも自由に学生は教員を訪れることができるとする現行制度の方が、教育的にははるかに望ましいと考える。

情報科学専攻

《現状の説明》

現状では明示的にはオフィスアワーを設けてはいない。しかし、「情報科学演習A・B」「総合研究」に関連して「研究室訪問」を制度化している。ここでは、テーマ担当の各教員が研究室で待機している時間帯をあらかじめ学生に示し、来室した学生に対して、テーマの詳しい説明や学生からの質問に答えている。現状では、この制度は2年生の終わりの時期と3年生の終わりの時期である。

《長所と問題点》

もっと初期の時期にも、授業時間以外で学生と教員の接触できる時間を持つような制度が必要である。

留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

留年者（原級止め、卒業単位未修得者）には、年度当初に呼び出して助言を与えることとしている。しかし、それらのうち、かなりの学生が呼び出しに応じないのが現状である。呼び出しても、特に理由もなく大学に来ない学生には、特別の履修指導が行われてはいない。

《点検・評価及び長所と問題点》

原級止め、卒業単位未修得のための留年者の進級や卒業が必ずしもケアが十分でないため、そのまま回復がならず、退学除籍になるケースもある。必修科目の単位取得の取りこ

ぼしが発端にある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

留年になる前の予防策を検討する必要がある。

言語文化専攻

《現状の説明》

留年者に対しては再履修科目を開設して、単位取得上、際立った不利益が生じないように配慮している。

《長所と問題点》

また、必要単位数を満たせば9月期に卒業できるような制度もある。しかしながら、卒業研究のような通年単位の教科に対しては、9月期卒業の制度が適用できないので、この点の改善が求められる。これ以外には、個々の教員が個人的に配慮することはあるが、学部ないし専攻として留年者に対して特別な措置はとっていない。

情報科学専攻

《現状の説明》

留年者はとかく学習意欲に欠けるこのが多いので、演習等では過年度とは異なる別メニューを用意する等のことを行っている。

《長所と問題点》

安易に流れないようなバランスを持たせることは、現在模索しているところである。

【教育改善への組織的な取り組み】

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

人間科学専攻

《現状の説明》

学生の学習の活性化に資する科目として、「基礎演習A・B」を必修としており、極めて有効であるとの評価を得ている。当該科目は複数の教員が担当するため、教員にとっても指導方法の改善に有効と思われる。

《点検・評価》

上記は、直接、教育改善の目的でとられた措置ではない。したがって、「組織的な」取り組みは特にとられていない。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

しかし、組織的ではないにしても、学生の学修意欲が向上するような対策は常にとられている。また、学修・指導方法等の問題が生じた時は、教務委員会や学生委員会が集中してその解決策を企画実施して、より良い教育環境を目指して模索を続けることになっている。

言語文化専攻

《現状の説明》

外国語学習に関しては、委員会を組織して、各種検定試験への取り組みや留学制度の活用を視野に入れた改善策を検討中である。それ以外の学修については、学生に日々接している教員の個々の努力に任されているのが現状である。

《点検・評価》

当該専攻全体での取り組みとして特別な措置が組織的にとられているわけではない。

《長所と問題点及び将来の改善・改革に向けた方策》

人間科学専攻の見解と同じく、学修・指導方法等の問題が生じた時は、教務委員会や学生委員会が集中してその解決策を企画実施して、より良い教育環境を目指して模索を続けることになっている。

情報科学専攻

《現状の説明》

学修の活性化には、モチベーションの明確化が不可欠であるが、学生への履修指導を行う入学直後のオリエンテーションでいかなる指導を行うべきかは、専攻教員全員が参加して毎年検討し改善を試みており、着実に成果を上げている。平成 12(2000)年度のノートパソコン及び LINUX の導入以降、モチベーションの明確化と学修への積極性は明らかに感じられる。すなわち、最近の対応の有効性は明らかである。

《点検・評価及び長所と問題点》

しかし、一方で、そのための教員への負荷が過大になりつつあることは解決すべき課題であり、効果的なシステムの創出が望まれる。そのほか、この項目についての常識的な事項としては、以下のようなことを上げるべきであろう。講義についての反応を各教員が受け取る機会は、講義中の反応と試験の結果ということになるが、取り立ててこのカテゴリーに属する活動は、学生による授業評価とそれに基づく指導方法及びカリキュラムの再考であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

これらは、現状では、原則として最終判断は教員に任されている。学部として改善の要求と、担当者の変更を行った場合があるが、それは極めて例外的な事例である。また、上記2専攻の見解と同様、学修・指導方法等の問題が生じた時は、教務委員会や学生委員会が集中してその解決策を企画実施して、より良い教育環境を目指して模索を続けることになっている。

シラバスの適切性

人間科学専攻

《現状の説明》

学生の学修を活性化する一助として、シラバスに年間ないしsemesterの講義スケジュールを載せ、参考文献、指定教科書を明示し、図書館にもそれらを配架して学生の予習の便宜を図っている。教員の教育指導法の改善向上を促進するため、学生による授業評価を各semesterの最後の授業時に実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

シラバスのとおりに必ずしも講義計画が進められなかったり、学生による授業評価が一部の教員によってしか行われていない状況を考えると、教員の教育改善への一層の取り組みが望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行制度について、その実行を教員に徹底するよう努める。

言語文化専攻

《現状の説明》

現在シラバスの項目としては、テーマ、講義内容、授業計画、成績の評価方法、その他を明示することになっているが、多くは講義内容と授業計画をまとめて紹介している。

《長所と問題点》

毎回の授業計画を詳細に紹介して、それへの予習や準備のための参考文献まで、ことこまかに指定するという本格的なスタイルをとるものは皆無である。現在の受講生の勉強意欲と基礎学力、そのほか生活形態や経済状況を勘案すると、過度の予習や準備を前提に講義することは、多くの学生を落伍させ授業を成り立たなくするだけである。また前もって講義内容を厳密に確定することは不可能であるのみならず、講義の自由を著しく阻害する恐れがある。

《点検・評価及び将来の改善・改革の方策》

これらの点をかながみるならば、シラバスは、およその講義内容と傾向とを知らせる現

形の形態でほぼ妥当な線と見るべきだろう。ただし、内容紹介という点で粗密が見られるので、この点の改善は急務と考えられる。

情報科学専攻

《現状の説明》

数年に一度のカリキュラム改正における検討や、毎年の各担当者が授業計画を達成すべき水準を含めての再検討などで、現状からのフィードバックを行えるように配慮している。そのフィードバックの項目は、講義目的の明確化、書式の統一などである。

《点検・評価報》

シラバスの内容と講義進行中の内容とは、ある程度の自由度をもって密着したり離れて脱線したりするが、大筋は貫徹するようになっている。これは、学生の年度ごとの学修レベルの相違や社会状況の変貌をも講義に取り入れる必要が生じる場合があるからである。

《長所と問題点》

他専攻の同項目での意見と同様、本格的なシラバススタイルはなかなか取りにくいのが、中には、厳格にその筋書きどおりに進む科目もある。それができるための教員にとっての環境は、ゆとりを見出せるかどうか大きく関わっていると思われる。また、安定した科目担当が保証されていることも大切であろう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

シラバスができて以来、教員が自己の講義内容を公表している。これは大切なことである。第一に、自己のシラバスの改訂を通して講義の反省にもなる。第二に、そこから今後の教育業績に関する評価や授業内容のコンテンツ化が企画される方向に進むための第一段階となる。すばらしい講義録というものは、どの学問世界でも珍重されてきた。これが現代では、ビデオや音声の新形式で保存・活用されることになり得る。そうすれば、学生にとっての個人学習や教員にとっての自己研鑽にも、また、他大学等との相互交流の資料にできるなど、今後の教育研究の発展のために大いに役立つことであろう。

FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

人間科学専攻・言語文化専攻

《現状の説明》

カリキュラム検討委員会や入試問題検討委員会が取り組んでいるが、大学生の減少という大学をめぐる状況の激変に対応するためのカリキュラムの改正や組織の整備に時間をとられ、十分な取り組みの余裕がないというのが現状である。

《点検・評価》

しかしながら、このような激変の時代だからこそ、FD 活動によって教育の質的向上を目指すべきであり、前向きに進めることが大切である。学生数の減少は、初等中等教育の場でも同じ現象が一足早く到来しており、それに対処するために、少人数教育というこれまでの日本教育界であえて行って来なかったことが現実化していることは瞠目に値する。大学も少人数で行うことがそろそろ大切にされても良い時期に来たと言うべきであろう。本学部はそのことを学部理念の大きな柱に捉えてきており、このための全学的な支持があったことを多としたい。

《長所と問題点》

FD 活動は、本学ではそのごく入り口にたどり着いた状況である。今後、大学が生き残るための必須のことであると意識して着手していきたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現在、教育の一つの流れは総合化であると思われる。すなわち、複数の分野が同等に参画して共通の主題について意見を出し合い討論しつつ結論を見出す能力の涵養である。これは、全学的な取り組みが必要であり、同時に学部レベル、学科・専攻レベルの検討と改善策の創成が行われるべきであろう。

情報科学専攻

《現状の説明》

教員を対象とする「情報科学セミナー」を年2回程度開催し、学外から自然科学及び情報科学（情報工学）の分野の講師を招いて諸分野の最先端の話聞き討論している。このセミナーには学部4年以上の学生にも開放している。また、教員が学部・大学院の講義を聴講することも希望に応じて行ってきた。また、総合研究（4年次卒業課題）において専攻にまたがるテーマの場合には、教員の相互理解のためのセミナーを行っている。

《点検・評価》

ただし、現状を公平に見るならば、これらは組織的に推進されているというよりは、推奨して各教員の自主性に任せているという評価が妥当である。

《長所と問題点》

他専攻の意見と同様、FD 活動は、本学ではそのごく入り口にたどり着いた状況である。今後、大学が生き残るための必須のことであると意識して着手していきたい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この項目も他専攻と同様である。現在、教育の一つの流れは総合化であると思われる。すなわち、複数の分野が同等に参画して共通の主題について意見を出し合い討論しつつ結論を見出す能力の涵養である。これは、全学的な取り組みが必要であり、同時に学部レベル、学科・専攻レベルの検討と改善策の創成が行われるべきであろう。

学生による授業評価の導入状況

人間科学専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

学生の学修を活性化する一助として、シラバスに年間ないしsemesterの講義スケジュールを載せ、参考文献、指定教科書を明示し、図書館にもそれらを配架して学生の予習の便宜を図っている。教員の教育指導法の改善向上を促進するため、学生による授業評価を各semesterの最後の授業時に実施している。

《点検・評価及び長所と問題点》

シラバスのとおりに必ずしも講義計画が進められなかったり、学生による授業評価が一部の教員によってしか行われていない状況を考えると、教員の教育改善への一層の取り組みが望まれる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

現行制度について、その実行を教員に徹底するよう努める。

言語文化専攻

《現状の説明》

平成9(1997)年から実施されているが、これは教員の個別的な自主参加によるものであって、あくまで自分の授業の改善に役立てるという主旨のものである。

《点検・評価及び長所と問題点》

専攻ないし学部全体の取り組みとして導入されているわけではない。それゆえ、授業評価の集計結果は教員個人には知らされるが、公表されていない。

《将来の改善・改革の方策》

今後は全学的な取り組みとしてなされるべきであるとは考えるが、ただ実施するだけでは意味がない。実際に授業の改善に役立つような取り組みとしてなされるべきだろう。

【授業形態と授業方法の関係】

授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

人間科学専攻

《現状の説明》

一般の講義・演習のほかに、実験・実習の授業形態がある。

心理学、社会学、教育学及び体育学では、実験実習、調査実習が設けられ、卒業研究を行うためのレポートのまとめ方、アンケートの作り方、集計の仕方、実験観察の仕方などが教えらる。教室の外で野外調査の経験を積んだり、キャンパスの一般学生にアンケートを実施し、集計分析する経験を積むこともできる。

教員の中には、ビジュアルな教材を用いて、学生に視覚に訴えたり、興味をひきつける工夫として、OHP、ビデオ、パワーポイントを用いて講義を進めている者もいる。

《点検・評価及び長所と問題点》

実験や実習では、複数教員が共同で授業を担当しているため、他の教員の教授法、講義法を参考にすることができる。学生の興味をひきつける種々の工夫を行っている教員の授業を広く公開する手立てが要望される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学生の方はさまざまな教員の授業を聞いているのであるから、教員に興味深い授業法の事例を伝えることも考えられる。

言語文化専攻

《現状の説明》

概論や特講と呼ばれる講義ものは、大講義室における数十人から数百人の授業であり、演習・講読は、小講義室で数人から十数人を相手に行われている。卒業研究・論文指導は、いくつかのグループあるいは個別指導で、主に教員の個人研究室でなされている。これ以外に語学は、数人から十数人を1クラスとして、LL教室や小講義室で授業されている。

《点検・評価》

本学部は少人数制を旨としているので、大教室大人数の弊害は少ないが、それでも講義ものは指導が行き届きにくい。学部の講義でも百人を超える場合があるが、そうすると定期的にレポートを課すことも困難である。少人数の授業はいずれも極めて有効であり、学生に満足感を与えている。

《長所と問題点》

本学部としては、少人数を大切にしているが、これはある意味で恵まれているのであって、本学部所属の教員が他学部の大人数で講義しているということでは、恵まれているとばかり言えない。できる限り他学部の講義も良い環境の下で行えるように提唱していかなければならない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

すべての授業が少人数教育であることは望めないため、可能な科目とそうでない科目を分けて考えなければならない。例えば、準備教育と言われる高等学校教育と大学教育との

連携授業が必須になる時期が迫ってきていると思われるが、それは少人数教育の形態が最適であろう。

情報科学専攻

《現状の説明》

特記すべきこととして、情報科学専攻では、平成12(2000)年度よりノートパソコンを使ったコンピュータ教育を行っている。前述のように、入学時に学生各自がノートパソコンを持つようになってきている。1年次の必修科目「コンピュータ入門A、B、C」では、このノートパソコンを使った演習を行っている。ここでは、コンピュータの中身をハードウェア・ソフトウェアの両面で良く知ること、多様なコンピュータ・アプリケーションの裾野を展望できるようにすることなどを教育目的としている。

《点検・評価》

この1年次の授業形態によって、より多くの学生がより積極的にコンピュータとの関わりを持てるようになってきている。

《長所と問題点》

ノートパソコンの導入以前と導入以後を比較すると、導入の長所は顕著である。例えば、以前は情報処理センターでコンピュータを使用していたが、コンピュータに触れる機会はコンピュータ使用科目の当日と、課題をこなすための自習時間が主なものであった。そのため、積極的な好奇心を持っている学生でない場合は、教科内容の消化不良を起し、情報科学専攻所属にもかかわらず、コンピュータ嫌いがかなり発生していた。この点の改良として、第一に、自宅で予習復習ができること、第二に、コンピュータ使用に秀でている者たちが出遅れている学生をサポートすることも可能になったことなどが上げられる。

《将来の改善・改革に向けた方策》

この勢いを、2年次以降のカリキュラムにどのようにつなげていくかが、今後の課題の一つである。さらに、将来はコンピュータの能力が向上するであろうし、また小型化も進むであろうから、大学の普通の教室に端末機能（電源とネット用コンセント）が設置されるようなことが求められよう。

マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

人間科学専攻・言語文化専攻・情報科学専攻

《現状の説明》

人間科学専攻科目の資料収集や言語文化専攻の研究の一環として、インターネットを利用した授業がいくつか見られる。また、各種資料や語学教材のデータベース化に着手したところである。

情報科学専攻のノートパソコンを使用した演習、情報処理センターで端末を使用した演習などでは、教員のコンピュータ画面をプロジェクターで投影できるようになっており、教育支援が図られている。

一般教室には、ほぼ全教室でスライド投影や OHP 投影が授業で利用できるようになっていいる。さらに、泉キャンパスには4つの視聴覚教室があり、ビデオ投影が授業で利用できるようになっている。このような施設を有効に活用するには、さまざまな分野のスライドやビデオを系統的に整備する必要がある。教員によっては、学内ネットワークに授業の補助教材を掲載するなどの試みもなされているが、まだ全体のものとはなっていない。

《点検・評価》

それ以外では、ビデオ教材の利用や、資料教材として映像音響資料が導入されているが、その効果は徐々に浸透している。インターネットをはじめとしたマルチメディアの組織的かつ有効な利用に関しても模索し開拓している段階である。

《長所と問題点》

本学のマルチメディア施設の一環として、情報処理センター、オーディオ・ビジュアルセンター、図書館が設置されている。特に、図書館には、電子索引システム OPAC が導入されているので、書物の利用が大幅に改善されている。図書カードシステムも利用されているが、本学の3キャンパスに分散されている図書を一望の下に検索できる体制は教育環境として大いにその特性を發揮できるようになっている。

これらの施設間の協調関係が、逐次緊密になりつつあるが、まだ十全とはいえない。

《将来の改善・改革に向けた方策》

マルチメディアについては、全学的な環境の整備が必要であり、その方向で良くなりつつある。学部専攻としてもその良き影響が浸透しつつある。今後の情報ネットワークの整備によって、さらに高速大容量の基盤が確立するであろう。このようなハード面の改革に呼応して、ソフト面の対策が遅れないようにしなければならない。例えば、インターネットによる情報収集・発信にしても、得られる情報がどの程度信頼がおけるかの判断は各個人の力量によるし、情報発信のマナーも十分注意しなければならない。

③国内外における教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性及び国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

《現状の説明》

本学の国際交流は、(a)「国際学術交流」(b)「学生の海外留学」(c)「外国人留学生の受け入れ」を3本の柱としており、対応する3つの専門委員会とそれらの連絡調整を行う運営委員会が、実施機関である「国際交流センター」に設けられている。基本方針は「国際交流委員会」で構築・確立される。現在、相互交流・単位互換を旨として計7大学と大学間交流協定を結んでいる。平成7(1995)年までは米国の2校と交流していたが、平成9(1997)年からドイツ、韓国、中国、英国の5校とも協定を結んだ。(a)については、昭和60(1985)年に教授交換を始め、現在2校と行っている。また平成6(1994)年から客員教授並びに客員研究員を毎年数名受け入れている。(b)には、アメリカ研究アーサイナス大学夏期留学(昭和48〔1973〕年開始)と、1年間の交換留学がある。(c)には、正規学生として私費及び国費の外国人留学生を受け入れているほか、英語による講義と日本語教育からなる日本研究夏季講座と日本研究秋期講座、並びに1年間の集中日本語コースの3プログラムを交換留学生のために開講している。加えて平成13(2001)年度から、1年間の交換留学生を通常の講義にも受け入れている。

《点検・評価》

運営組織は、各部局の意見を吸い上げ、各委員会レベルでチェック機能が働くように作られている。留学生の送り出し・受け入れ業務は広範囲に及んでおり、十分な配慮がなされている。問題があるとすれば、現在学生総数約13,000名に対して、国際交流協定校が7校と少ないことである。ここ数年の海外派遣学生数は、1年間の交換プログラムに4～7名、夏期留学プログラムに14～24名となっている。交換留学生受け入れ数は、正規講義への1年間受け入れが3名、1年間の集中日本語コースが1名、日本研究秋期講座が1～6名、日本研究夏季講座は4～13名となっている。学生総数からすれば、派遣留学生と外国人留学生をさらに増やすことが望ましい。私費・国費留学生の受け入れは、年間合わせて20名前後となっており、これも拡大する方向で検討する余地がある。

《長所と問題点》

本学の国際交流の長所は、協定校とのコミュニケーションが極めて密なことである。一方、問題としては、まず宿舎が挙げられる。既存の寄宿舎では条件が合わず、外国人交換留学生の大部分が本学の用意した民間アパートに入居している。留学生数に見合った数のアパートを適切な時期に確保する必要があるが、人数が確定する時期との関係で予算を立てにくい面がある。次に奨学金の問題がある。交換留学生はそれぞれ所属大学にのみ授業料を納めることになっている。本学からの派遣留学生には、授業料の半額を奨学金として

給付してきたが、この点でも改善の余地があると思われる。私費留学生に対しては、授業料減免に加えて、学内でも給付奨学金制度を創設することが考えられる。外国人交換留学生については、大学間で協定内容に差があるので、学生間で不公平感が生じないよう何らかの対応が必要である。最後は語学教育の問題である。派遣留学生には協定校で講義を受講するのに十分な TOEFL の点数が要求され、外国人交換留学生にはプログラムに応じた日本語能力が必要なため、語学力を高める方策や語学教育の充実が求められている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

平成 12(2000)年の秋に本学で出された「学長提案」の国際交流関連事項には、国際交流協定校数の拡大と日本語教育の充実が含まれている。この提案を検討する過程で改善・改革案が練られてきた。まず「国際交流協定対象校の決定及び国際交流協定の締結に関する規程」が承認された。今後はこの規程に従って、協定校を増やしていくことになる。また、外国人留学生の日本語教育については、平成 13(2001)年 4 月に始まった仙台圏大学間の単位互換制度（「学都仙台単位互換ネットワーク」）を活かして、他大学で開講されている能力別・技能別の日本語・日本事情のクラスも活用しながら、自助努力をしていくことになるであろう。今や地球化の時代となり、国際的な社会や文化が形成されつつあるが、国際間の摩擦や偏見が、スムーズな接触の深まりを妨げている。異文化を理解し平和な世界を実現するため、諸地域との交流、数多くの大学との教育・研究交流が求められている。本学の国際交流協定校拡大は、この線に沿ったもので、一層の充実と発展を図りたいと考えている。